

世田谷区の財政状況

令和元年度決算

- 世田谷区のおさいふ
世田谷区の財政状況ダイジェスト版
家計になぞらえ
区の会計を分かりやすく解説！
- 近隣自治体との5指標比較
公認会計士による自治体間比較
世田谷区のポジショニング
まるわかり！
- 事業別行政コスト計算〔トピックス〕
区立保育園、新BOP（学童クラブ・BOP）、
区立図書館に加え、新たに児童館を追加！



目 次

1. 世田谷区のおさいふ	1
2. [コラム] ふるさと納税で56 億円の減収！！	8
3. 令和元年度財務諸表 概要と解説	9
4. 公認会計士による近隣自治体との5指標比較	33
5. [トピックス] 事業別行政コスト計算	43
(1) 区立保育園	45
(2) 区立児童館	48
(3) 新BOP(学童クラブ・BOP)	51
(4) 区立図書館	55
6. 参考資料	59
(1) 令和元年度決算概要	61
(2) 区ホームページに掲載している財務データのご案内	85
(3) 令和元年度連結財務諸表	86

世田谷区の財政状況ダイジェスト



冬の民家園風景
(喜多見 5 丁目次大夫堀公園)

世田谷区のおさいふ

はじめに

これまでの自治体決算(官庁会計)は資産や負債など財務状況の全体像が分かりにくいと言われています。そこで、一般の企業などで広く使われている企業会計手法で決算を公表することにしようとして国が自治体に呼びかけ、導入されたのが「新公会計制度」です。しかし、企業にお勤めの方でも経理などに携わらないと、財務諸表の数字の羅列を見て、経営状況が良いかどうかを読み解くのは難しいようです。区の広報紙に決算等の財政情報が掲載されていても、読み飛ばしている方もいるのではないのでしょうか。

本冊子では、新公会計制度による決算のダイジェスト版として「世田谷区のおさいふ」を掲載しています。数字ばかりで難しいといわれる財政や会計を直感的にイメージできるよう家計になぞらえ作成しています。また、財務諸表について分かりやすく解説している「世田谷区の財務諸表～概要と解説～」、さらに近隣自治体との比較を通じて世田谷区の現状を把握するための「公認会計士による近隣自治体との5指標比較」も掲載しています。

自分の住んでいる世田谷区の財政状況がどのようなになっているのかを知りたい方は、ぜひこの「世田谷区のおさいふ」をご覧ください。

なお、今後、本冊子をより良くするためにもお気づきの点がございましたら、ご意見をいただければと思います。

本冊子を通じ、より多くの区民の皆さまに区政に関心を持っていただければ幸いです。

区の収支を1か月の家計簿に例えると？



毎月のお給料（手取り）が35万円の家庭（※1）を想定して、
1か月あたりの家計簿にしてみたニャ！
いくらお金を持っているニャ？
何にお金を使っているかニャ？
自分のおうちと比べてみるニャ！

世田谷区の家計簿※2

収入		支出	
給料	352,000	養育費・医療費など	145,000
区民税など		扶助費	
親からの援助	134,000	食費	92,000
国・都支出金など		人件費	
パート収入	10,000	借金の返済	9,000
使用料など		地方債償還	
借金	17,000	水道光熱費・日用品	100,000
地方債発行		物件費	
貯金の取り崩し	1,000	家の増築	47,000
基金取崩		公共施設整備費	
その他	22,000	貯金	13,000
貸付金元金回収		基金積立金	
		その他	127,000
		補助金など	
収入の合計	536,000	支出の合計	533,000

過去からの繰越を含む現金の残高 261,000

借金残高 140,900

※1 国税庁平成30年分民間給与実態統計調査における男性平均給与545万円の1か月分の手取り額の概算金額です。

※2 P26のキャッシュフロー計算書を家計になぞらえて作成しているため、家計簿の項目は、財務諸表の科目を一部調整しています。

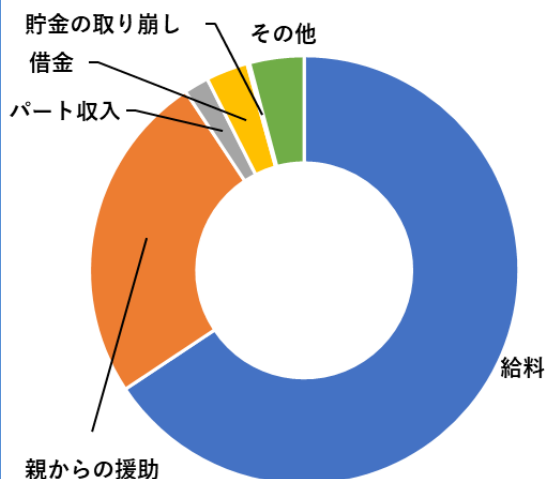
世田谷区の財政状況ダイジェスト

世田谷区のおさいふ

家計簿から区の入収入を見てみよう



収入の約70%が「給料」なんだニャ！



1

給料

(区民税など)

2

親からの援助

(国・都支出金など)

3

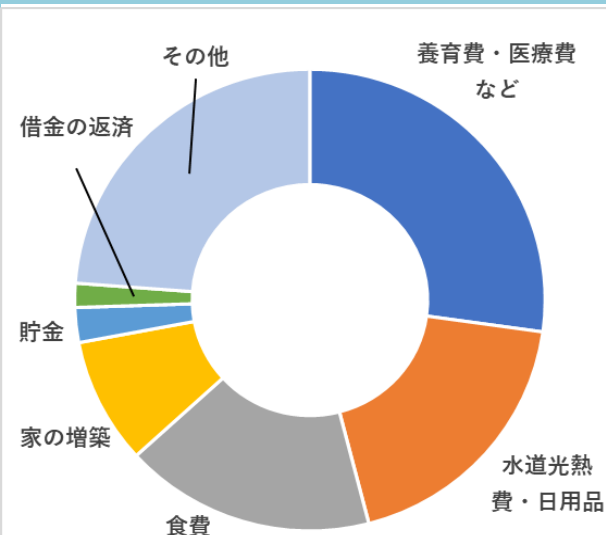
パート収入

(使用料収入など)

家計簿から区の出支出を見てみよう



支出の約30%が「養育費・医療費など」だニャ。



1

養育費・医療費など

(扶助費)

2

水道光熱費・日用品

(物件費)

3

食費

(人件費)

区の資産を家計簿に例えると？

全部で3,925万円分の財産を持っているニャ！

特に土地の占める割合が多いけど、先祖代々の土地（区に例えると公園や道路）は売ったりできない財産なんだニャン。

定期預金の多くは、借金の返済や家の修理など、特定の目的のために積み立てているものだニャ。



土地	3,154万円
土地	
お家	317万円
建物	
塀、垣根	180万円
工作物	
家財道具	22万円
物品	
PCソフト	2万円
ソフトウェア	
定期預金など	224万円
基金	
現金・普通預金	26万円
現金	
合計	3,925万円

※ 令和元年度末

区のお金の使い方を身近な例で見よう

生活に必要なサービスは、ほとんど区が負担して運営されているニャン！

直接現金で支払われる金額だけでなく、施設が老朽化していく分もコストとして計算しているニャ。



小学校の運営

約117億円／年

(児童一人あたり31万円)

区の負担	94.2%
保護者負担	0.0%
(実費負担除く)	
国・東京都の負担	2.3%
その他の収入	3.5%

区の負担額
フルコスト



ごみの収集 運搬・処理 リサイクル活動

約104億円／年

(区民一人あたり1万1千円)

区の負担	87.2%
区民負担	6.5%
国の負担	0.1%
その他の収入	6.3%

区の負担額
フルコスト



公園の清掃 維持管理

約27億円／年

(一日あたり740万円)

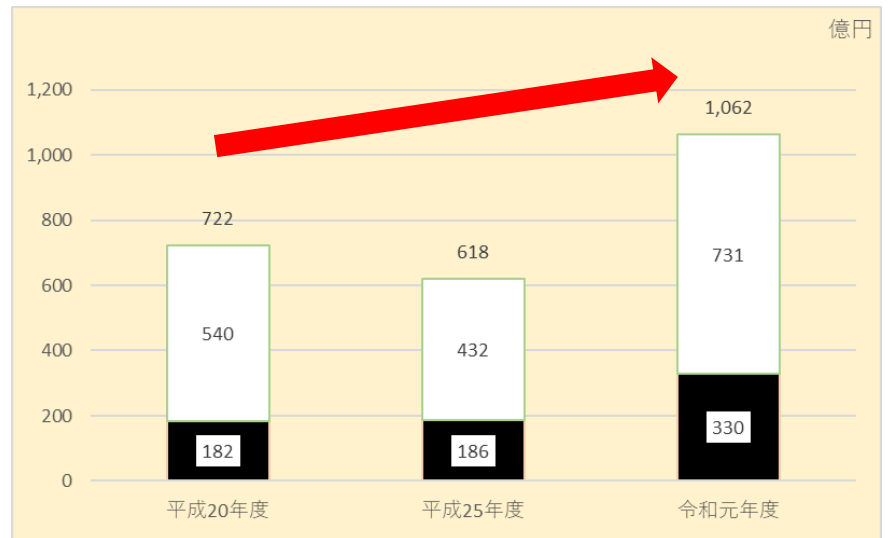
区の負担	92.2%
占用料など	7.2%
東京都の負担	0.5%
その他の収入	0.2%

区の負担額
フルコスト

貯金はあるの？

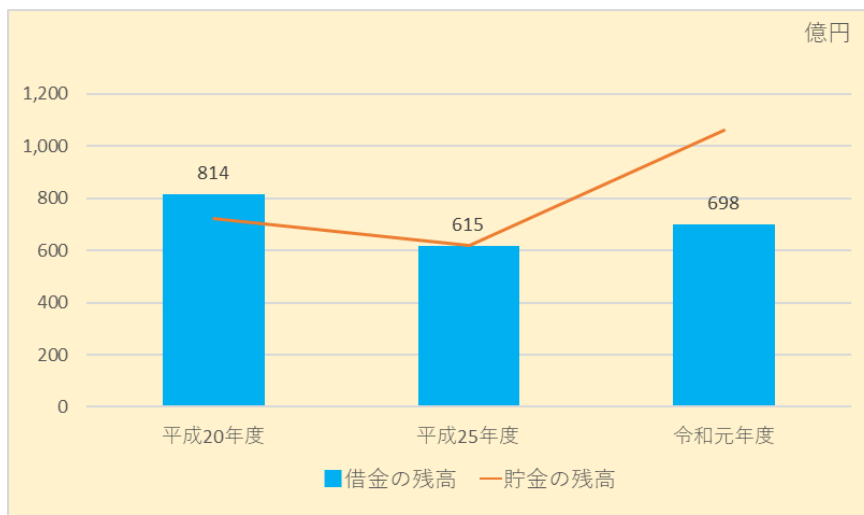
右グラフの黒い部分は、「財政調整基金」と言って、ある程度、使い方を自由に決められる貯金だよ。普通預金みたいだニャ。

白い部分の貯金は「特定目的積立基金」と言われるものなどで、使い方が決められている貯金だニャ。
こっちは定期預金みたいだニャ。



この10年で貯金が増えているよ！頑張って貯金したんだニャ。

借金はあるの？



この10年で借金が少ずつ減ってきたニャ。

平成25年度から借金を上回る貯金を確保できているニャン！

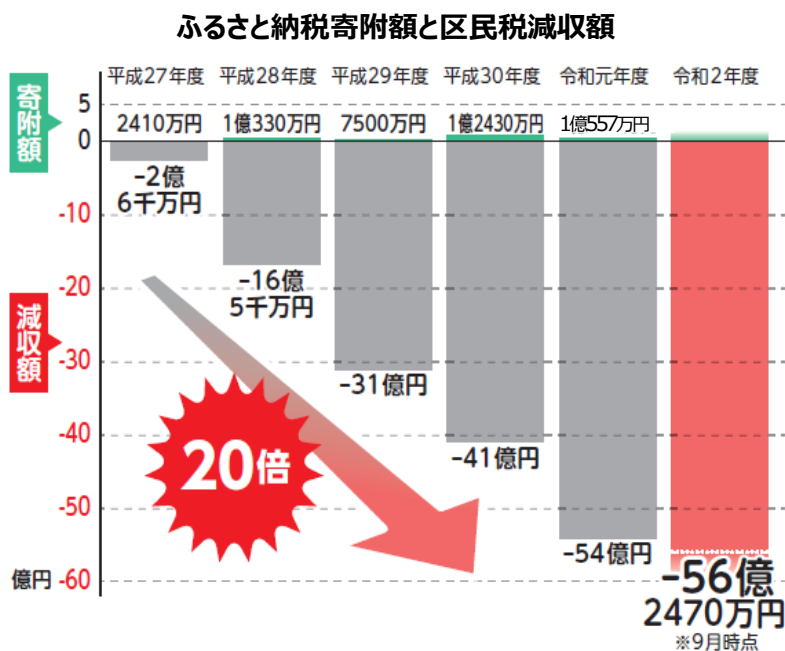


ふるさと納税で

56 億円を超えるマイナス

ふるさと納税の影響による世田谷区の減収額は、この5年間で約20倍に拡大しています。

5年間の累計で減収額は約200億円となり、区の財政を脅かす大きな負担となっています。

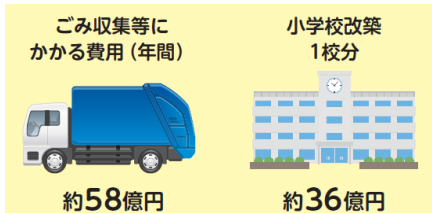


ふるさと納税だけじゃない。
新型コロナウイルスの影響による大幅減収も！

新型コロナの影響による経済活動の停滞等により、特に令和3～4年度に区の歳入は大幅な減収が見込まれています。

今後、ふるさと納税による減収の拡大が続けば、区はかつて経験したことのない財源不足に陥る可能性があります。

減収額56億円との比較



【令和2年度の全国の減収額ランキング】

75%が地方交付税で補てん

順位	都道府県	市区町村	減収額	実質的な減収額 (区試算)
1	神奈川県	横浜市	約145億円*	約36億円
2	愛知県	名古屋市	約86億円*	約22億円
3	大阪府	大阪市	約71億円*	約18億円
4	神奈川県	川崎市	約64億円*	約64億円
5	東京都	世田谷区	約56億円	約56億円

※数値引用元：総務省HP

実質的減収額は全国2位に!!

ふるさと納税による減収は、地方交付税により、減収額の75%が補てんされる仕組みとなっています。

しかし、地方交付税不交付団体である世田谷区には補てんがないため、実質的な減収額は、全国第2位となります。



区の樹 ケヤキ

令和元年度 世田谷区財務諸表 ～概要と解説～

新公会計制度における財務諸表の基礎知識をはじめ、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書の関係や要約、用語解説などを掲載しています。

新公会計制度の導入について

1 概 要



まずは新公会計制度と世田谷区の財務諸表の基本的なことについて説明するニャ！

世田谷区では、平成30年度から新公会計制度を導入し、自治体会計によるこれまでの決算書に加えて、新たに複式簿記・発生主義会計による財務諸表を作成しました。

新公会計制度とは、企業会計手法を自治体に取り入れ、複式簿記・発生主義会計による財務諸表の作成、固定資産台帳の整備を行い、行政経営などに活用するものです。

区が新公会計制度に取り組む背景には、区の行政活動が地域社会に対しどのような効用を与えたのかを区民のみなさまに理解してもらうための説明責任を果たす取り組みであるとともに、資産やコストといった財務情報を活用し、今後の施策に活かしていくことは、社会的な要請に応えることにもつながるものと考えています。

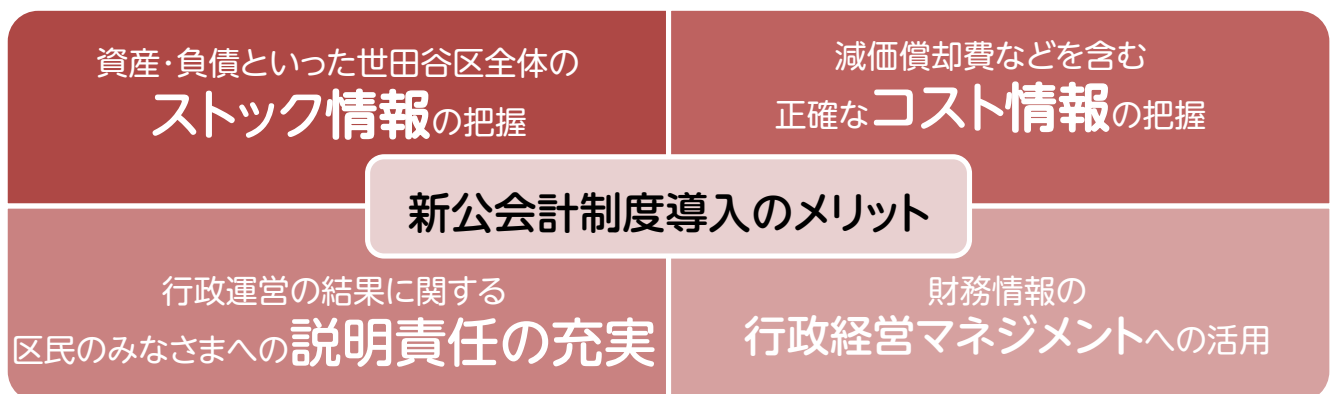
2 複式簿記・発生主義会計とは

従来の自治体会計は「単式簿記・現金主義会計」を採用しています。これは、一つの取引について、現金の収支だけに注目して記録するもので、一会計期間の現金の流れを把握するのに適しています。

しかし、自治体の財政状況を的確に把握するためには、これまでの資産の形成状況や今後償還すべき負債等の情報（ストック）が必要不可欠です。

新公会計制度による「複式簿記・発生主義会計」では、一つの取引について、原因と結果の両面をとらえて記録します。現金の収入・支出に関わらず、発生した時点での収入や費用も記録します。

このことにより、以下のようなメリットがあります。



単式簿記・現金主義会計と複式簿記・発生主義会計の取引の違い

単式簿記・現金主義会計の取引	複式簿記・発生主義会計の取引
【例1：保険料1,000円の収入】 保険料 1,000円収入	【例1：保険料1,000円の収入】 現金（資産） 1,000円増加 ↑ 保険料（収入） 1,000円増加 ↑
【例2：消耗品1,000円分の購入】 消耗品費 1,000円支出	【例2：消耗品1,000円分の購入】 物件費（費用） 1,000円増加 ↑ 現金（資産） 1,000円減少 ↓

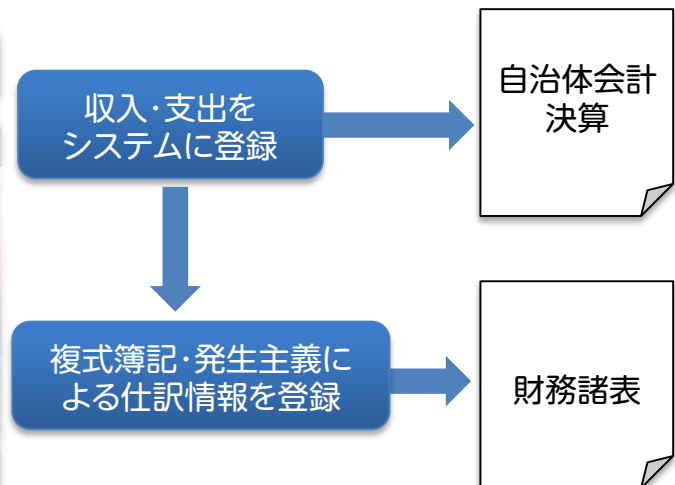
1つの取引で
2つの記録を行う

3 財務諸表作成の手続き

区の収入や支払の手続きは今までと変わりませんが、収入や支払の都度、複式簿記・発生主義による仕訳を行います。これを「日々仕訳」と呼んでいます。

その収入や支出が、財務諸表の資産にあたるのか、負債にあたるのか、または収入や費用なのか等を仕訳してシステムに登録します。

この仕訳情報をもとに、財務諸表を作成します。



4 財務諸表からわかること

民間企業において、財務諸表は決算書として①会社の財政状況、②会社の経営成績を表し、これを外部報告することを目的として作成されています。

一方、区は財務諸表を作成することにより、①財政状況、②財務業績がわかります。企業会計の見方と異なり、財務諸表から、世代間負担の状況、財政の持続可能性、現世代の負担と行政サービス受取の状況がわかります。

このように、今までにない新たな視点から分析することにより、より効率的な行政運営を行うことができるようになります。分析の手法としては、資産形成度を計る歳入額対資産比率など、様々な指標による分析があります。 【P30「財務諸表からわかる指標」参照】

今年度は財務諸表の作成2年目となり、前年度との比較ができるようになりました。この先もデータを蓄積していくことにより、経年変化を追うことができるようになります。

自治体間比較については、11月に発行する「世田谷区の財政状況」に掲載しています。



学校を改築したり、ごみを収集したり…
区のやっていることって色々あるニャ。
区にどれくらいお金などの資産があって
借金がどれくらいあるのかとか、
どんなことにお金を使っているかがわかるのが
財務諸表ってことなのニャ



財務諸表の基礎知識

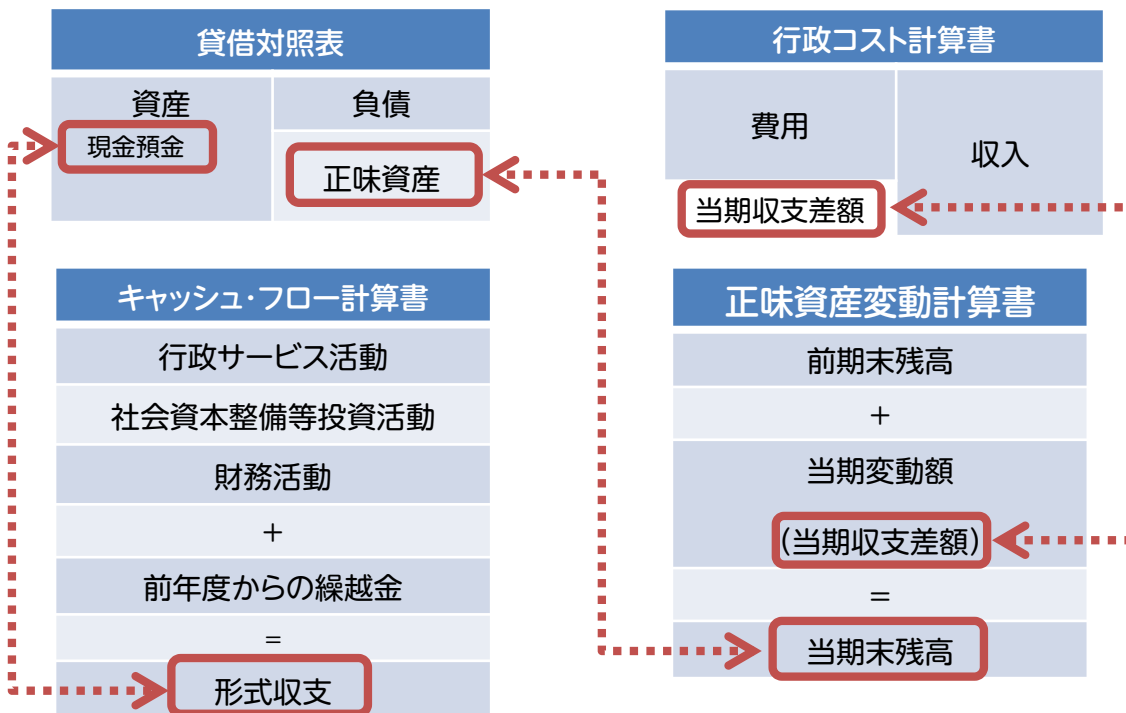
財務諸表の構成と目的

財務諸表は下表に示す4種類の表で構成されています。
各表の関係は次項のとおりです。

	名 称	目 的
財務4表	貸借対照表 (P22～23)	決算日(会計年度末時点)における資産、負債及び正味資産の状態を明らかにします。
	行政コスト計算書 (P24～25)	1年間の行政活動に伴う費用と、その財源としての収入及び収支差額を表示し、区民等の負担と受益の関係を明らかにします。
	キャッシュ・フロー計算書 (P26～27)	1年間の活動区分ごとの資金収支状況を表示し、現金(キャッシュ)がどのように増減したかを明らかにします。
	正味資産変動計算書 (P28)	貸借対照表における正味資産の1年間の変動状況を明らかにします。
附属明細書	有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 (P29)	固定資産の増減について事由ごとに示したものです。
	引当金明細書 (P29)	各種引当金の増減について事由ごとに示したものです。

財務諸表 4表の関係

両矢印でつながった部分は、金額が一致することを示しています



一見バラバラに見える財務諸表だけど
各表はちゃんと繋がっているニャ。
行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであれば
その分正味資産が増えるというわけニャ



令和元年度 世田谷区財務諸表の概要



それでは実際の世田谷区の令和元年度財務諸表をご紹介しますニャ！
区全体の会計を管理している「一般会計」のほかに、
国民健康保険や介護保険など、一般会計とは分けて管理している
「特別会計」と呼ばれる会計が4種類あるニャ！

(単位:百万円)

会計		一般会計	国民健康保険 事業会計	後期高齢者 医療会計	介護保険 事業会計	学校給食費 会計	会計間の 繰入・繰出 による相殺額	各会計 合算
貸借対照表	流動資産	53,477	4,369	838	3,266	67	-	62,017
	固定資産	1,908,132	10	-	6,972	-	-	1,915,114
	資産の部	1,961,610	4,379	838	10,238	67	-	1,977,131
	流動負債	7,127	113	42	78	1	-	7,361
	固定負債	98,235	-	-	-	-	-	98,235
	負債の部	105,363	113	42	78	1	-	105,597
	正味資産の部	1,856,247	4,265	796	10,160	66	-	1,871,534
行政コスト計算書	行政収入	296,656	82,598	21,342	66,466	2,541	▲ 25,056	444,547
	行政費用	276,687	82,638	21,527	64,239	2,508	▲ 25,056	422,544
	行政収支差額	19,969	▲ 40	▲ 185	2,227	33	-	22,003
	金融収入	268	0	0	13	0	-	281
	金融費用	386	-	-	-	-	-	386
	金融収支差額	▲ 118	0	0	13	0	-	▲ 104
	通常収支差額	19,852	▲ 40	▲ 185	2,240	33	-	21,899
	特別収入	104,179	11	3	5	-	-	104,198
	特別費用	748	203	53	38	-	-	1,042
	特別収支差額	103,431	▲ 192	▲ 50	▲ 33	-	-	103,155
キャッシュフロー計算書	当期収支差額	123,282	▲ 233	▲ 235	2,207	33	-	125,054
	行政サービス活動収入	296,475	81,152	21,276	66,306	2,527	▲ 25,056	442,680
	行政サービス活動支出	272,144	81,237	21,376	63,717	2,492	▲ 25,056	415,910
	行政サービス活動収支差額	24,332	▲ 86	▲ 100	2,589	34	-	26,769
	社会資本整備等投資活動収入	11,554	-	-	882	-	-	12,436
	社会資本整備等投資活動支出	39,285	5	-	2,269	-	-	41,560
	社会資本整備等投資活動収支差額	▲ 27,732	▲ 5	-	▲ 1,387	-	-	▲ 29,124
	財務活動収入	10,217	-	-	-	-	-	10,217
	財務活動支出	5,199	-	-	-	-	-	5,199
	財務活動収支差額	5,018	-	-	-	-	-	5,018
正味資産変動計算書	収支差額合計	1,618	▲ 90	▲ 100	1,202	34	-	2,663
	前期末残高	1,623,261	4,442	932	7,572	17	-	1,636,225
	当期変動額	232,986	▲ 176	▲ 136	2,587	49	-	235,309
	固定資産等の増減	110,270	-	-	-	-	-	110,270
	特別区債等の増減	-	-	-	-	-	-	-
	その他内部取引による増減	▲ 567	56	99	380	16	-	▲ 15
	当期収支差額	123,282	▲ 233	▲ 235	2,207	33	-	125,054
正味資産変動計算書	当期末残高	1,856,247	4,265	796	10,160	66	-	1,871,534

※「-」は計上金額なし、「0」は表示単位未満の計上金額あり

令和元年度 世田谷区財務諸表の構成

区の全般的なサービスを行う一般会計の他に、限定的な事務を行う特別会計があり、それぞれの財務諸表を作っているニャ。

一般会計と特別会計を合算したものを各会計合算財務諸表と言って、区のお金はここですべて表せるニャ。

区が行っている事業はそれだけじゃなく、外郭団体と呼ばれる公益法人等の団体や、

特別区の他の区と共同で運営する一部事務組合が行うものもあるニャ。そういった関連団体の財務諸表のうち、区と関係する分を合わせたものを「連結財務諸表」と呼ぶニャ。

貸借対照表、連結行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書の連結財務諸表はP87に掲載しているニャ。

作成する財務諸表の単位



連結財務諸表

各会計合算

一般会計

特別会計以外のすべて



特別会計

一般会計と区分して管理する事業の会計

※P11～P31の掲載範囲
ただし、各表の解説は一般会計のみ



連結対象団体

区の外郭団体や、加入している一部事務組合等

特別会計とは…

特定の事業などについて、一般会計から区分して収支を別管理するための会計。世田谷区では、国民健康保険事業や介護保険事業など、4会計が存在する。

連結対象団体とは…



区立の体育施設の運営やスポーツ事業などを行う世田谷区スポーツ振興財団などの12の外郭団体

全部連結



区が加入する、東京二十三区清掃一部事務組合などの5つの一部事務組合等

比例連結

「世田谷区の財政状況」掲載範囲

全部連結…財務諸表の全部を連結する
比例連結…出資割合等に応じて連結する

Ⅱ 令和元年度世田谷区財務諸表の要約

①貸借対照表(単年度)

詳細は22頁

※本冊子では「一般会計」の数値を元に解説しています

流動資産 535億円	流動負債 71億円
固定資産 1兆9,081億円	固定負債 982億円
	負債の部合計 1,054億円
資産の部合計 1兆9,616億円	正味資産 1兆8,562億円

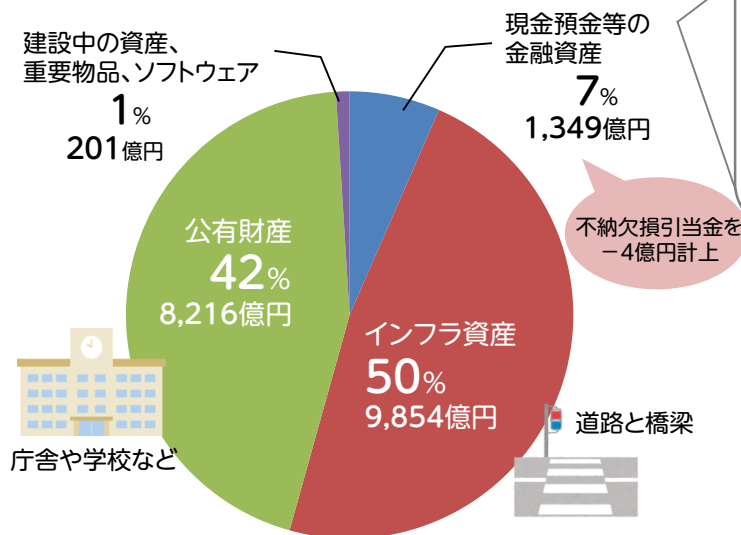
(参考)

区民一人あたりの資産と負債の状況

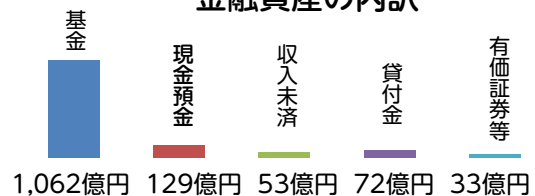
資産	負債
資産 213万円	負債11万円
	正味資産 201万円

(令和2年4月1日時点人口:921,556人)

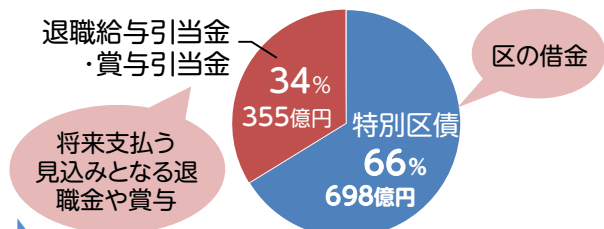
資産の内訳



金融資産の内訳



負債の内訳



資産総額 1兆9,616億円

約 $\frac{1}{19}$ の額

負債総額 1,054億円

資産 2,366億円増(昨年度より)

主な内訳

- 既存資産の取得価額見直し 2,057億円
- 保健医療福祉総合プラザ新築 82億円
- 小学校改築等 66億円



保健医療福祉総合プラザ

負債 36億円増(昨年度より)

主な内訳

- 特別区債 50億円
- 退職給与引当金 ▲16億円
- 賞与引当金 2億円



玉川総合支所(建設中)

令和元年度の貸借対照表からは、負債額が少ない(借金の比率が低い)ことがわかります。

①貸借対照表(年度間比較)

詳細は22頁

貸借対照表を昨年度と比べてみると…

※固定資産(土地や建物など)の取得価額の再計算により、資産及び正味資産が大きく変動しているため、年度間比較のページにおいては、その影響を除いて比較をしています。

例えば、有形固定資産は前年度から2,282億円増加していますが、このうち2,057億円は取得価額の再計算によるものであるため、それを除いた金額で比較しています。

区民1人あたり	平成30年度	令和元年度
資産	212万円	213万円
負債	11万円	11万円
正味資産	201万円	201万円

資産
(土地や建物など)
309億円増

負債
(区の借金など)
36億円増

増加した資産の主な内訳

土地や建物

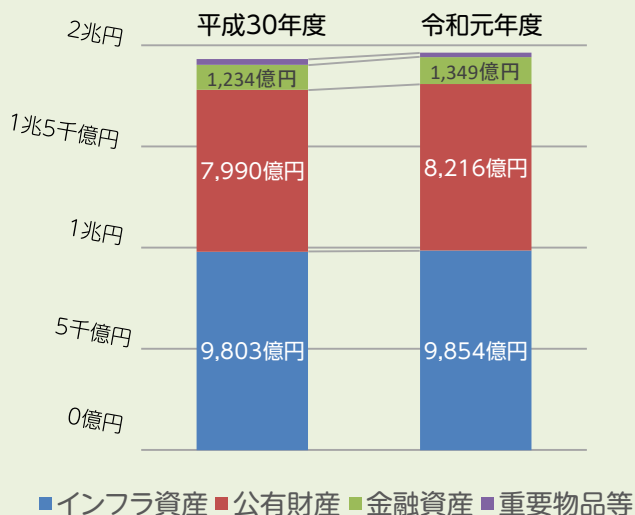
有形固定資産
226億円

基金積立金
76億円

貯金

固定資産は減価償却によって少しずつ価値が減少するけど、新しく取得した固定資産が減少分を上回っているため資産は増えているニャ

資産の科目別内訳推移

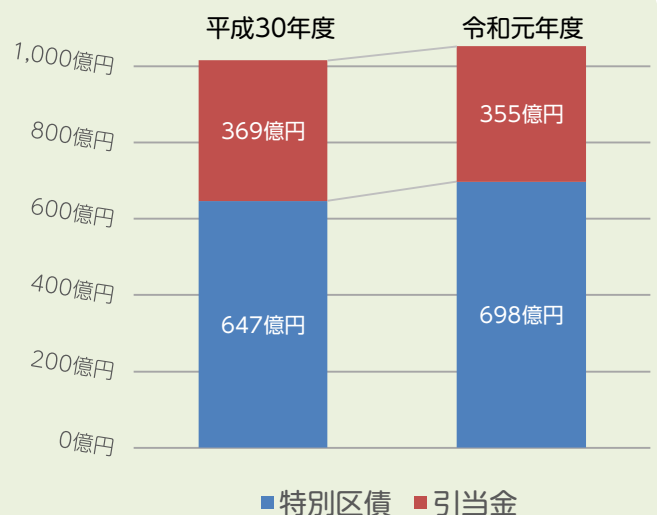


資産額は微増となりましたが、公有財産の増加額がインフラ資産に比べ大きくなっています。

庁舎等建設等基金積立金の増などにより、金融資産が115億円増加しました。

※推移をわかりやすくするため、固定資産の取得価額の再計算分を平成30年度に加算しています。

負債の科目別内訳推移



公有財産の取得にかかる特別区債の発行により、特別区債が51億円増加しました。

職員の平均年齢下降による退職給与引当金の減などにより、引当金が14億円減少しました。

平成30年度に比べ、大きな変化がない(微増)ことがわかります。

②行政コスト計算書(単年度)

詳細は24頁

行政収入	2,967億円
行政費用	2,767億円
金融収入	3億円
金融費用	4億円
通常収支差額	199億円
特別収入	1,042億円
特別費用	7億円
当期収支差額	1,233億円

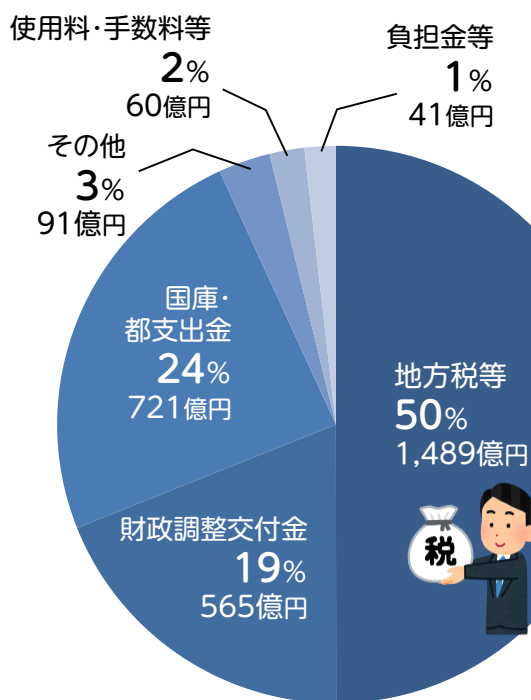
(参考)

区民一人あたりの収入と費用の状況

費用	収入
費用 30万円	収入 44万円
収支差額 13万円	

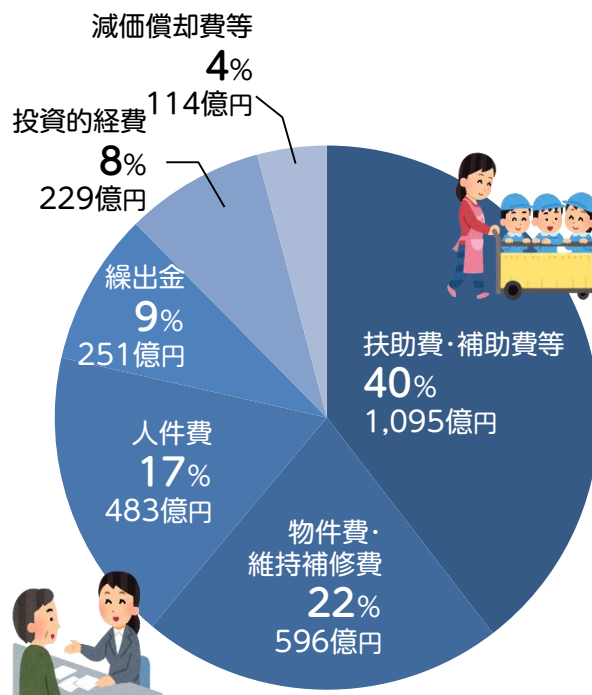
(令和2年4月1日時点人口:921,556人)

行政収入の内訳



収入総額 2,967億円

行政費用の内訳



費用総額 2,767億円

にゃるほど!



ここでいう「地方税等」には、区が直接徴収している区民税の他、国から譲与される国税なども含まれるニャ!



右のページで去年との比較をしているニャ!

令和元年度の行政コスト計算書からは、収支差額が黒字であり、1年間のコストをその年の収入でまかなえていることがわかります。

②行政コスト計算書(年度間比較)

詳細は24頁

行政コスト計算書を昨年度と比べてみると…

※固定資産(土地や建物など)の取得価額の再計算により、特別収入が大きく変動しているため、年度間比較のページにおいては、その影響を除いて比較をしています。

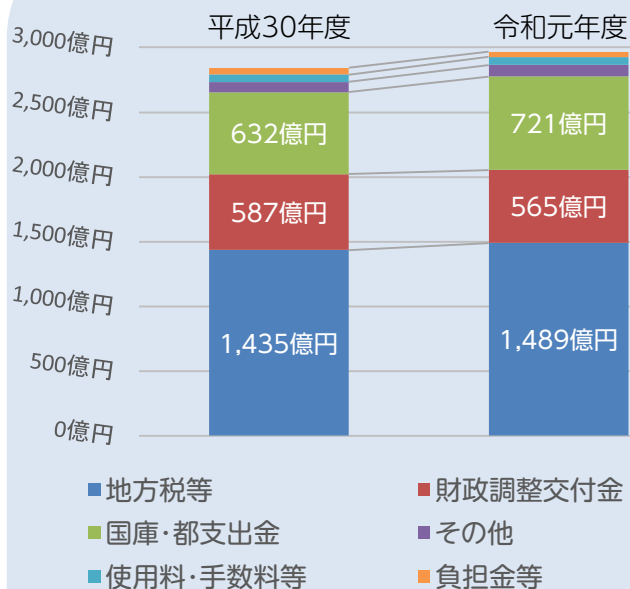
収支差額の前年度比較



ほとんどが行政収入と行政費用ニヤ

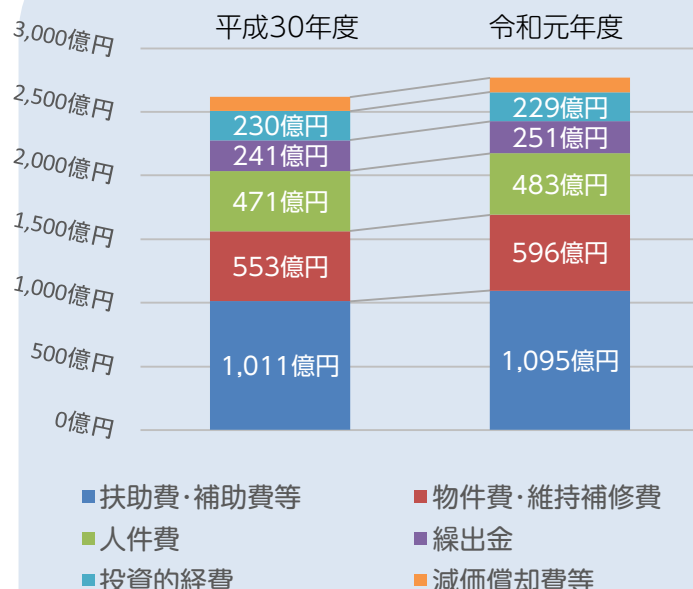


行政収入の科目別内訳推移



行政収入総額は128億円増加し、前年度比5%増となっています。地方税等の伸びに比べ、国庫・都支出金の増額が大きくなっています。また、財政調整交付金は、22億円減となっています。

行政費用の科目別内訳推移



行政費用総額は150億円増加し、前年度比5%増となっています。投資的経費を除き、各科目で増額となっていますが、私立保育園運営費の増額等により、扶助費・補助費等の伸びが大きくなっています。

平成30年度の行政コスト計算書と比べると、当期収支差額が約1割減少しました。

③キャッシュ・フロー計算書(単年度)

詳細は26頁

	収入	支出	収支差額
I 行政サービス活動	2,965 億円	2,721 億円	243 億円
II 社会資本整備等 投資活動	116 億円	393 億円	▲277 億円
III 財務活動	102 億円	52 億円	50 億円
収支差額合計			16億円
前年度からの繰越金(昨年度末の現金残高)			113億円
期末時点の現金残高(形式収支)			129億円

(参考)

区民一人あたりの収入と支出の状況

	収入	支出	収支差額
I 行政サービス活動	32万円	30万円	3万円
II 社会資本整備等 投資活動	1万円	4万円	▲3万円
III 財務活動	1万円	1万円	1万円

(令和2年4月1日時点人口:921,556人)

前年度に比べると
形式収支が**16億**増えたニャ！



I 行政サービス活動 収支差額	収入 プラス 支出 地方税や国・都からの補助金など > 行政サービスの提供にかかったお金	その年の収入で行政サービスの提供に必要な金額がまかなえていることがわかります Good!
II 社会資本整備等 投資活動 収支差額	収入 マイナス 支出 施設建設等のための国や都からの補助金など < 施設の建設費用や基金への積立	社会資本の整備や基金への積立(貯金)を積極的に行ったことがわかります Good!
III 財務活動 収支差額	収入 プラス 支出 特別区債など(区の借金) > 特別区債の返済など	借入額が返済額を上回ったことから、区債残高が増えたことがわかります Check!

にやるほど！

現金の収支のみに着目するのは自治体会計と同じだけど、使い道で分けることで、どんなことにお金を使っているのかわかりやすくなるニャ。

借金が増える＝悪い、ということではなく、今後使う資産を今の世代だけで負担せず、使用する世代(将来世代)にも公平に負担してもらおうというのが世田谷区の考え方ニャ。

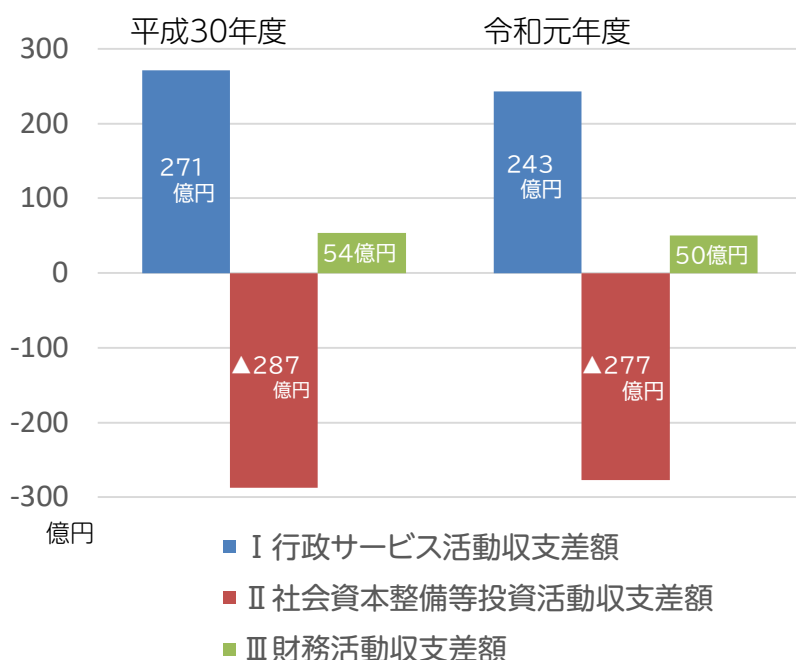
令和元年度のキャッシュ・フロー計算書からは、計画的な起債を活用していることがわかります。

③キャッシュ・フロー計算書(年度間比較)

詳細は26頁

キャッシュ・フロー計算書を昨年度と比べてみると…

活動ごとの収支差額推移



区民1人あたり

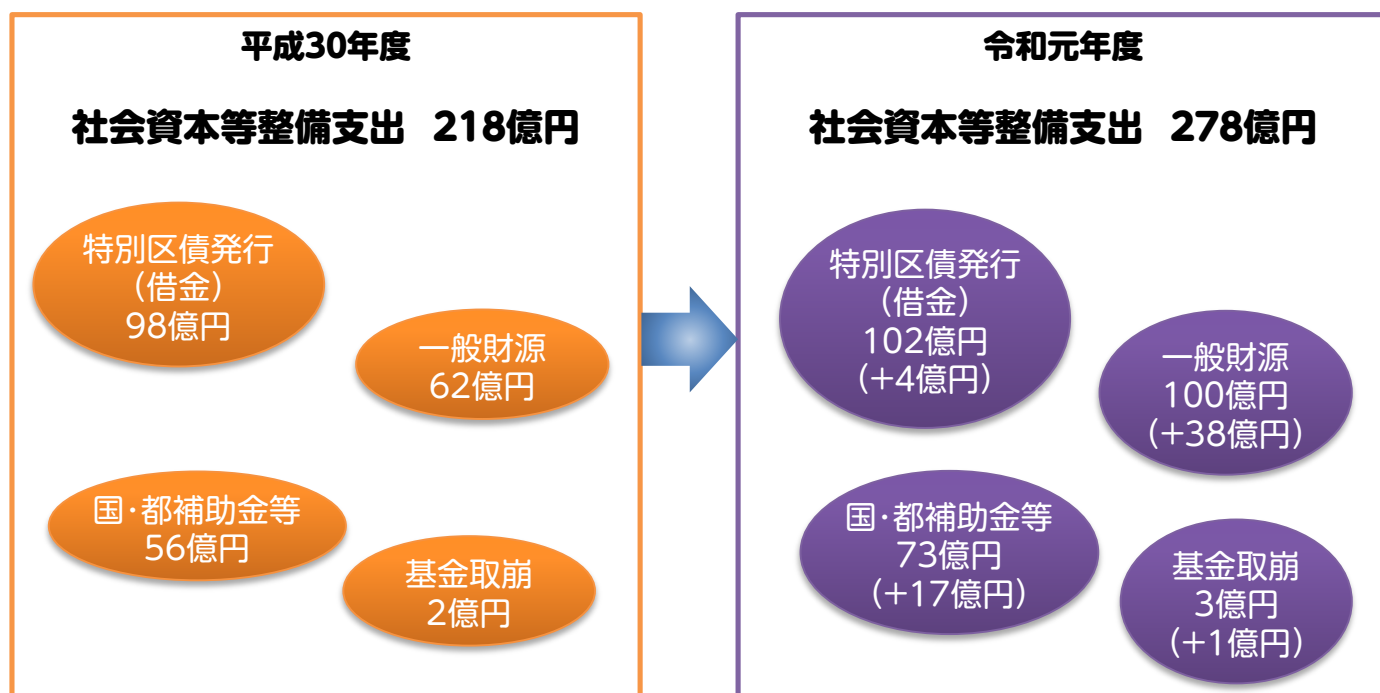
	平成30年度	令和元年度
収入	33万円	35万円
支出	33万円	34万円

活動ごとの収支差額を見ると、
全体的なプラスマイナスの
規模感は変わっていないニャ

投資活動の財源



社会資本(固定資産)を整備するための支出の財源内訳の推移は以下のとおりです



平成30年度のキャッシュ・フロー計算書と比べると、引き続き積極的に投資していることがわかります。

①貸借対照表(たいしゃくたいしょうひょう)

貸借対照表は、区が行政サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・正味資産)でまかなったかを総括的に示したものです。

I 流動資産とは?

1年以内に現金化できる資産

【流動資産の主な科目】

1 現金預金(+16億円)

現金及び短期預金 130億円(+16億円)

2 収入未済(▲77百万円)

収入すべき額のうち、まだ現金収入されていない額

地方税収入未済 34億円(▲2億円)

その他収入未済 20億円(+1億円)

3 不納欠損引当金(▲24百万円)

収入未済のうち、将来回収不能となる可能性がある分について見積り計上したもの(資産の控除科目)

4 基金積立金(+11億円)

財政調整基金、また減債基金のうち1年以内に償還が予定されている区債の償還の財源として充当されるもの

財政調整基金 330億円(+11億円)

5 短期貸付金(+6億円)

貸付金のうち、1年以内に回収が予定されている額

6 貸倒引当金(計上額なし)

貸付金のうち、回収できなくなると見込まれる額

※カッコ書き内数は前年度比

科 目	平成30年度	令和元年度	増減額
資産の部			
I 流動資産	50,238	53,477	3,239
1 現金預金	11,282	12,900	1,618
2 収入未済	5,423	5,346	▲77
3 不納欠損引当金	▲424	▲448	▲24
4 基金積立金	31,961	33,039	1,078
5 短期貸付金	1,996	2,640	644
6 貸倒引当金	-	-	-
7 その他流動資産	-	-	-
II 固定資産	1,674,771	1,908,132	233,362
1 行政財産	534,293	762,923	228,630
1 有形固定資産	534,258	762,888	228,630
2 無形固定資産	35	35	0
2 普通財産	59,056	58,689	▲367
1 有形固定資産	59,056	58,689	▲367
2 無形固定資産	1	1	0
3 重要物品	10,848	11,319	472
4 インフラ資産	980,321	985,449	5,128
5 ソフトウェア	732	879	147
6 リース資産	-	-	-
7 建設仮勘定	16,314	7,919	▲8,396
8 投資その他の資産	73,207	80,954	7,747
有価証券	430	430	0
出資金及び出捐金	2,843	2,843	0
長期貸付金	3,381	4,557	1,177
貸倒引当金	-	-	-
その他債権	-	-	-
基金積立金	66,553	73,124	6,570
その他投資等	-	-	-
資産の部合計	1,725,009	1,961,610	236,601

II 固定資産とは?

1年を超えて利用可能または1年を超えて現金化される資産

土地・建物については、P17で説明しているとおり、固定資産取得価額の再計算により、差額が大きくなっています。

行政財産/普通財産とは?

▶行政財産

庁舎や学校など、行政活動に使用するための資産

▶普通財産

行政財産以外の公有財産

【固定資産の主な科目】

1-1、2-1 有形固定資産

土地、建物、工作物(門や照明塔など建物以外の設備)

行政財産(土地) 6,058億円(+2,124億円)

行政財産(建物) 1,545億円(+152億円)

行政財産(工作物) 26億円(+11億円)

普通財産(土地) 573億円(▲7億円)

普通財産(建物) 14億円(+3億円)

普通財産(工作物) 66万円(▲3万円)

1-2、2-2 無形固定資産

地上権や特許権、商標等の無体財産等

行政財産(地上権) 3,500万円(±0円)

普通財産(商標権) 54万円(▲11万円)

商標権の例
「せたがやそだち」





貸借対照表は、区の財産等（資産）や借金等（負債）が一目でわかるニャ！
今年度から、前年度との比較をして掲載しているのニャ！

(単位:百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度	増減額
負債の部			
I 流動負債	7,128	7,127	▲1
1 還付未済金	85	106	21
2 特別区債	5,200	4,994	▲206
3 短期借入金	-	-	-
4 リース債務	-	-	-
5 未払金	-	-	-
6 賞与引当金	1,844	2,028	184
7 その他流動負債	-	-	-
II 固定負債	94,620	98,235	3,616
1 特別区債	59,542	64,765	5,223
2 長期借入金	-	-	-
3 リース債務	-	-	-
4 退職給与引当金	35,077	33,470	▲1,607
5 その他引当金	-	-	-
6 その他固定負債	-	-	-
負債の部合計	101,747	105,363	3,615
正味資産の部			
正味資産	1,623,261	1,856,247	232,986
(うち当期増減額)	29,746	232,986	203,239
正味資産の部合計	1,623,261	1,856,247	232,986
負債及び正味資産の部合計	1,725,009	1,961,610	236,601

I 流動負債とは？ 1年以内に返済する負債

【流動負債の主な科目】

1 還付未済金(+21百万円)

過誤納金のうち会計年度末までに支払が終了しなかった額

2 特別区債(▲2億円)

特別区債のうち、令和2年度に償還(返済)する予定額

3 短期借入金(計上額なし)

借入金のうち、1年以内に返済義務が生じる額

4 リース債務(計上額なし)

リース資産の計上金額のうち令和2年度に支払うべき賃借料

6 賞与引当金(+2億円)

令和2年度の6月期末手当・勤勉手当のうち、令和元年度の勤務の対価に相当する額

II 固定負債とは？ 1年を超えて返済時期が到来する負債

【固定負債の主な科目】

1 特別区債(+52億円)

特別区債のうち、令和3年度以降に返済する予定額

2 長期借入金(計上額なし)

借入金のうち、令和3年度以降に返済する予定額

3 リース債務(計上額なし)

リース資産の計上金額のうち、令和3年度以降に支払う賃借料

4 退職給与引当金(▲16億円)

在籍する全職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額

3 重要物品(+5億円)

取得価額100万円以上の物品

重要物品 14億円(+3億円)

美術品 99億円(+2億円)

4 インフラ資産(+51億円)

道路及び橋梁

道路(土地) 8,980億円(+51億円)

道路(舗装) 860億円(+2,500万円)

橋梁 15億円(▲4,200万円)

5 ソフトウェア(+1億円)

区が開発した1,000万円以上のシステム

6 リース資産(計上額なし)

賃貸借している物件のうち購入したものとみなして資産計上するもの

7 建設仮勘定(▲84億円)

建設中の資産

有形固定資産 77億円(▲86億円)

インフラ資産(橋梁) 2億円(+2億円)

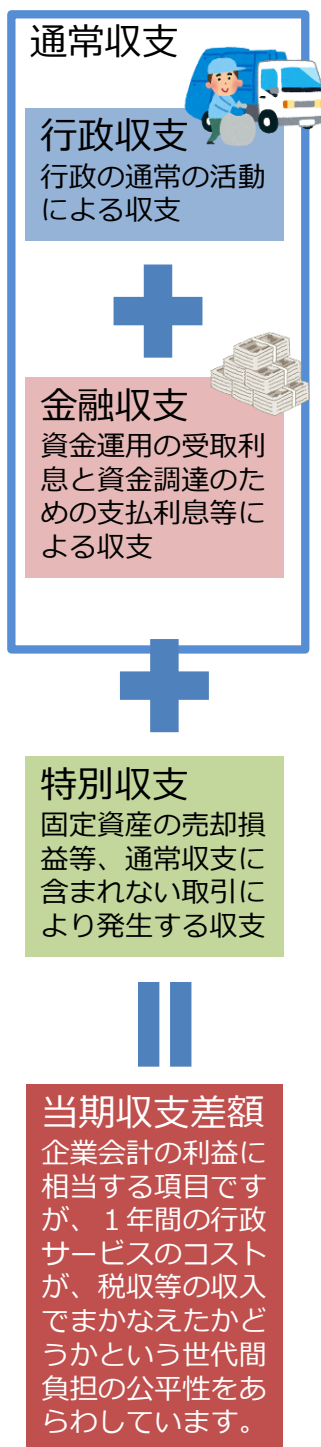
②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、行政活動に伴って発生した収入（地方税、使用料及び手数料等）と費用（人件費、物件費、扶助費等）とを対応させたものです。

収入には、当年度に収入することが決まった金額のほか、固定資産売却益等、現金収入とは異なる金額のものも含まれています。

費用には、減価償却費や引当金繰入額など、現金支出が生じない非現金コストも含まれます。

（単位：百万円）



科目	平成30年度	令和元年度	増減額
通常収支の部			
行政収支の部			
行政収入	283,869	296,656	12,787
1 地方税・地方譲与税・地方特例交付金等	143,492	148,874	5,382
2 特別区財政調整交付金	58,717	56,526	▲2,190
3 国庫支出金・都支出金	63,160	72,076	8,915
4 分担金及負担金	5,217	4,095	▲1,122
5 使用料及手数料	5,640	5,978	338
6 財産収入・諸収入・寄附金	7,644	9,107	1,463
行政費用	261,752	276,687	14,936
7 人件費	47,142	48,289	1,147
8 物件費・維持補修費	55,311	59,628	4,317
9 扶助費・補助費等	101,114	109,475	8,361
10 投資的経費	23,032	22,882	▲151
11 繰出金	24,145	25,056	911
12 減価償却費・引当金繰入額	11,007	11,357	350
金融収支の部			
金融収入	260	268	8
受取利息及配当金	260	268	8
金融費用	429	386	▲43
公債費(利子)	411	373	▲38
特別区債発行費・その他	18	13	▲5
通常収支差額	21,948	19,852	▲2,097
特別収支の部			
特別収入(固定資産売却益・その他)	89	104,179	104,089
特別費用(固定資産売却損・除却損・不納欠損額等)	685	748	62
当期収支差額	21,353	123,282	101,930



自治体会計決算との一番の違いは、減価償却費や引当金繰入額など、現金収支を伴わない「**非現金コスト**」が含まれるところニャ！
実際にその年に支出するわけではないものの、過去の投資の価値の減少額や、将来支払うことになる額を毎年コスト（費用）として計上することにより、より正確な財政状況の把握が可能になるニャ！

※カッコ書き内数は前年度比

1 地方税・地方譲与税・地方特例交付金等

地方税 区民税・軽自動車税・たばこ税などの特別区税	1,267億円 (+47億円)
地方譲与税 国が徴収した税金の一部を一定の基準で譲与されるもの	13億円 (+2,300万円)
地方特例交付金 住宅借入金特別税額控除による減収を補填するため国から交付されるもの等	20億円 (+17億円)
その他交付金 都が徴収した税金の一部を一定の基準で交付されるもの等	189億円 (▲10億円)

2 特別区財政調整交付金

都と特別区間の財源配分均衡化のため、都が徴収した税金等の一定割合を各特別区に交付するもの

3 国庫支出金・都支出金

資産形成分以外に対する国や都からの負担金や補助金

国庫支出金	479億円(+56億円)
都支出金	242億円(+33億円)

4 分担金及負担金

老人ホームや保育園等の入所者負担金等

5 使用料及手数料

区施設の使用料や、有料ごみ処理券などの手数料

6 財産収入・諸収入・寄附金

財産収入 物品売却や財産貸付による収入	18億円 (+14億円)
諸収入 その他の収入	71億円 (+1億円)
寄附金 区への寄附金	2億円 (+1,500万円)

7 人件費 給料や各種手当等

8 物件費・維持補修費

物件費 物品購入や業務委託、賃借料等の支出	585億円 (+39億円)
維持補修費 施設の維持補修に関する経費。施設の増改築等、資産の価値を高めるものは除く	11億円 (+4億円)

9 扶助費・補助費等

扶助費 生活保護法や障害者総合支援法に基づき、被扶助者に対して直接支給する経費	861億円 (+58億円)
補助費等 他の団体等に支出する負担金、補助金、交付金等の経費	234億円 (+26億円)

10 投資的経費

投資（資産形成）に関連する支出のうち、事務費や改修工事など、資産の形成に直接的につながらない経費

12 減価償却費・引当金繰入額

減価償却費 建物や物品の1年間の価値の減少分を費用として計上したもの	66億円 (+1億円)
引当金繰入額 引当金として当期に発生した額を費用として計上したもの	47億円 (+3億円)

非現金コストにはどんなものがあるの？

【減価償却費】

建物や物品等の固定資産は、使っていくうちに段々と価値が減っていきます。この価値の減少分を費用として計上する手続きを減価償却といい、固定資産を取得した金額を耐用年数（≒使う年数）で割った金額を減価償却費として計上します。

【引当金繰入額】

不納欠損引当金や退職給与引当金など、将来支払うことになるであろう金額を引当金として貸借対照表の負債に計上します。

引当金として計上する額を引当金繰入額として行政コスト計算書に計上します。

特別収入や特別費用は文字通りイレギュラーな損益ニャ。今年度の特別収入の大部分は、すでにある資産の取得価額を修正したことによるもので区の収入が増えたわけではないニャ

③キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、現金収支を3つの活動区分(行政サービス活動、社会資本整備等投資活動、財務活動)に分けて表示したものです。現金収支を活動区分ごとに明らかにするという役割は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書と同じです。

(単位:百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	増減額
I 行政サービス活動			
行政サービス活動収入	284,333	296,475	12,143
税収等	202,666	205,125	2,458
国庫支出金・都支出金	63,160	72,105	8,944
業務収入その他	18,246	18,978	732
金融収入	260	268	8
行政サービス活動支出	257,231	272,144	14,912
行政支出	256,802	271,600	14,797
金融支出	429	386	▲43
特別支出	-	158	158
行政サービス活動収支差額	27,101	24,332	▲2,769
II 社会資本整備等投資活動			
社会資本整備等投資活動収入	7,789	11,554	3,765
国庫支出金等	5,579	7,284	1,705
財産収入	610	2,204	1,594
基金繰入金	172	309	137
貸付金元金回収収入	1,427	1,756	329
社会資本整備等投資活動支出	36,519	39,285	2,767
社会資本整備支出	21,763	27,764	6,002
基金積立金	11,874	7,958	▲3,916
貸付金・出資金等	2,882	3,563	682
社会資本整備等投資活動収支差額	▲28,730	▲27,732	999
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	▲1,629	▲3,400	▲1,771
III 財務活動			
財務活動収入	9,806	10,217	411
財務活動支出	4,376	5,199	823
財務活動収支差額	5,430	5,018	▲412
収支差額合計	3,801	1,618	▲2,183
前年度からの繰越金	7,481	11,282	3,801
形式収支(期末時点での現金残高)	11,282	12,900	1,618



キャッシュ・フロー計算書は活動区分ごとのお金の流れを見るものニャ！
財務活動は社会資本整備等投資活動（投資）の大きさによって、
収支差額がプラスとマイナスどちらにもなるけど、
長期的にはマイナスとなるのが良いニャ！

I 行政サービス活動 +243億円

経常的な行政サービスを提供するための活動に伴う現金収入・支出

この区分の収支差額が大きいほど弾力性が高い（＝支出の自由度が高い）ことを意味します。

行政サービス活動収支差額のプラス分は、その他の活動に振り分け、残りは現金預金として翌年度に繰り越します。

社会資本整備等投資活動とは、固定資産（土地や建物）を取得したり、基金を積み立てる（貯金をする）ということです。

この社会資本を使って、行政サービスの提供を行います。
老朽化した学校などの建物の建替などは、行政サービスの向上につながります。

II 社会資本整備等投資活動 ▲277億円

固定資産や基金の増減に関わる現金収入・支出

この区分の収支差額のマイナスが大きいほど、設備投資を積極的に行っている（＝資産の増加）ことを意味します。

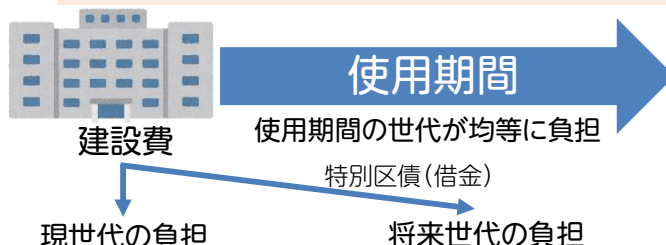
現世代と将来世代の負担の均衡を図るため、建物を建てる時に特別区債を活用しています。

全額を現世代の負担とせず、一部の負担を先送りすることで、使用する期間の世代の負担が公平になるという考え方です。

III 財務活動 +50億円

外部からの資金調達と、その返済のための現金収入・支出

この区分の収支差額がマイナスであることは、新たな借り入れよりも返済額のほうが大きいということであり、特別区債残高（借金）の減少を意味します。



キャッシュ・フロー計算書の見方「どんなことがわかるのか」

1

基金繰入金（貯金の取崩）が大きく、基金積立金（貯金）が小さければ、財政的に余裕がないということニャ。令和元年度は積立金の方が大きいけど前年と比べると減っているニャ。

2

社会資本整備等投資活動支出の金額が大きければ、当年度は「ストック重視」（社会資本の整備重視）の施策をとったことがわかるニャ！
金額が大きいかどうかは経年比較によって判断できるようになるニャ。ちなみに今回は前年並み。

3

借金の返済額と借入額のバランスをチェック！
返済額が新たな借入額より大きければ収支差額がマイナスになるニャ！
令和元年度の収支差額はプラスで、返済額より借入額が大きかったものの、IIの社会資本整備支出の財源としては約3割なので、自主財源の比率が高いニャ！



Point

キャッシュ・フロー計算書で「収入」と「支出」を同時に把握することで、当年度の財政状況と施策の方向性を把握することができます。

④正味資産変動計算書(しょうみさんへんどうけいさんしょ)

正味資産変動計算書は、貸借対照表の正味資産の部の増減を要因ごとに表示したものです。正味資産がどのような要因で増減しているのかを明らかにしています。

貸借対照表

資産

負債

正味資産

どんな理由で正味資産が増減したのかわかるニャ！

開始残高相当

平成30年4月時点の資産と負債の残高の差

国庫支出金・都支出金

資産形成のために国や都からもらうお金

受贈財産評価額

無償で受け入れた資産の評価額

その他剰余金

行政コスト計算書の当期収支差額

会計間取引勘定

一般会計と特別会計の間でやりとりした額

(単位:百万円)

	正味資産							合計
	開始残高相当	国庫支出金	都支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
前期末残高	1,593,515	2,901	2,628	-	3,397	▲532	21,353	1,623,261
当期変動額	-	5,094	2,190	-	102,970	▲551	123,282	232,986
● 固定資産等の増減	-	5,094	2,190	-	102,986	-	-	110,270
特別区債等の増減	-	-	-	-	-	-	-	-
内部取引による増減	-	-	-	-	▲15	▲551	-	▲567
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	123,282	123,282
当期末残高	1,593,515	7,995	4,818	-	106,367	▲1,084	144,635	1,856,247

開始残高相当

平成30年4月時点の資産と負債の残高の差

国庫支出金・都支出金

資産形成のために国や都からもらうお金

受贈財産評価額

無償で受け入れた資産の評価額

その他剰余金

行政コスト計算書の当期収支差額

会計間取引勘定

一般会計と特別会計の間でやりとりした額

(単位:百万円)

固定資産台帳

固定資産台帳は財務諸表作成に必要な情報を備えた補助簿として、新公会計制度導入により新たに整備されることとなりました。

区が保有するすべての固定資産を把握し、公共施設などのマネジメントにも活用されるもので、取得年月日や耐用年数、減価償却累計額、数量といった資産価値に関する情報を記録します。

これらの数値から、貸借対照表の固定資産の金額や、有形固定資産及び無形固定資産附属明細書が作成されます。

今まででも土地や建物については公有財産台帳として管理していましたが、個別に管理していたインフラ資産や美術品、無形固定資産などを一つのデータベースにまとめ、それらを固定資産台帳として区のホームページで公開します。

⑤ 附属明細書

1) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書
2) 引当金明細書

附属明細書は財務諸表の内容を補足するもので、当年度の増減の内訳を示しています。

1) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

償却済の額

令和元年度の
減価償却額

(単位:百万円)

区分	前期末 残高 (A)	当期 増減額 (B)	当期末 残高 (C=A+B)	当期末 減価償却 累計額(D)	当期 償却額 (Dのうち当期分)	差引 当期末残高 (C-D)
有形固定資産	1,814,174	230,653	2,044,827	218,563	6,513	1,826,264
行政財産	739,574	231,999	971,572	208,685	6,036	762,888
土地	393,473	212,356	605,829	-	-	605,829
建物	316,869	18,546	335,415	180,962	5,852	154,453
工作物	29,231	1,097	30,329	27,722	184	2,606
普通財産	62,443	1,431	63,874	5,185	145	58,689
土地	57,972	▲686	57,285	-	-	57,285
建物	4,257	2,111	6,368	4,966	145	1,403
工作物	214	6	220	219	0	1
重要物品	14,571	449	15,019	3,700	291	11,319
インフラ資産	981,273	5,170	986,442	994	42	985,449
土地	892,813	5,145	897,958	-	-	897,958
土地以外	88,460	25	88,485	994	42	87,491
リース資産	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	16,314	▲8,396	7,919	-	-	7,919
無形固定資産	768	274	1,042	127	126	915
行政財産	35	-	35	-	-	35
地上権	35	-	35	-	-	35
普通財産	2	0	2	1	0	1
その他	2	0	2	1	0	1
ソフトウェア	732	274	1,005	126	126	879
計	1,814,942	230,926	2,045,869	218,690	6,640	1,827,178

行政コスト計算書「減価償却費」へ

貸借対照表「固定資産」へ

2) 引当金明細書

行政コスト計算書
「引当金繰入額」へ

(単位:百万円)

区分	前期末残高 (a)	当期増加額 (b)	当期減少額(c)		当期末残高 (a+b-c)
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	424	436	398	14	448
賞与引当金	1,844	2,028	1,844	-	2,028
退職給与引当金	35,077	2,342	3,950	-	33,470

貸借対照表
「流動資産」の
控除科目へ

「流動負債」へ

「固定負債」へ

財務諸表からわかる指標



財務諸表は、良いところや悪いところを発見できる健康診断のような書類ニャ。
 新公会計制度の導入により、財務分析に用いられている
 各種の指標を算出することができるニャン。
 継続して財務諸表を作成し、経年変化などを含めた財務分析を行って
 様々な傾向を明らかにしていくことにより、
 分析の結果を活用していくことができるようになるニャ。
 ここではいくつかの指標をピックアップしてご紹介するニャ！

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるか	▶住民一人あたり資産額…P16参照 ▶有形固定資産減価償却率…① ▶歳入額対資産比率…②
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	▶純資産比率…③ ▶社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	▶住民一人あたり負債額…P16参照 ▶基礎的財政収支 ▶債務償還比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	▶住民一人あたり行政コスト…④
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか(受益者負担の水準はどうなっているか)	▶受益者負担の割合

※当ページにおける昨年度の指標は、固定資産の取得価額修正による影響を除いて再計算しています。

①有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)58% (昨年度 60%)

※インフラ資産除く

貸借対照表に計上された有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。この数字が大きいほど、減価償却(老朽化)が進んでいます。

【算出方法】:

減価償却累計額÷(有形固定資産合計－土地－美術品＋減価償却累計額)

※土地と美術品は減価償却を行わない非償却資産のため
計算から除きます。

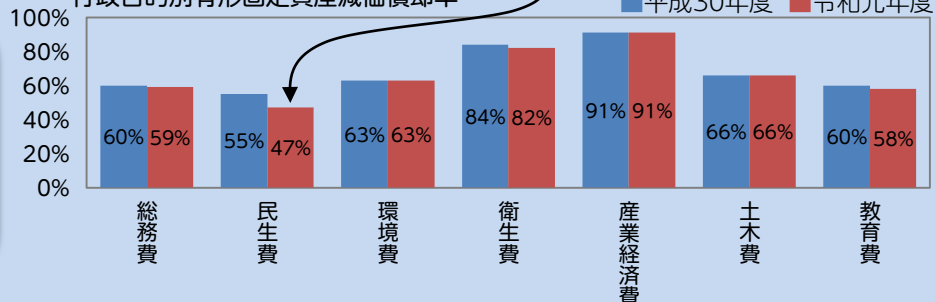
減価償却済
58%

残存価額
42%

世田谷区の償却資産(建物・工作物・物品)は、耐用年数50年だとすると約29年経過しているということになります。

昨年度は60%だったのが
58%になっているニャ。
何もしない限り、減価償却
は進んでいくので、
固定資産の更新が
進んでいることが
伺えるニャ。

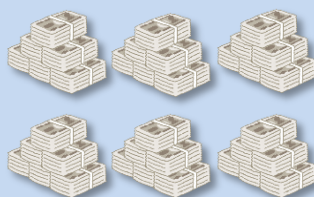
行政目的別有形固定資産減価償却率



保健福祉医療総合プラザの完成等により
民生費の減価償却率が大きく下がりました。

②歳入額対資産比率 595% ▲ (昨年度624%) 歳入6年分

社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産の総額が何年分の歳入に相当するかを表したものです。この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいるといえます。



【算出方法】
資産合計÷歳入総額

世田谷区の資産



③純資産比率 95% → (昨年度95%)

区は、特別区債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産(正味資産)の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。

【算出方法】
純資産(正味資産)÷資産

純資産比率が下がってくると負担を先送りしているということになるけど、去年と変わらなかったニャ



④住民一人あたり行政コスト 300,658円 ▲ (昨年度287,449円)

行政コスト計算書に計上される行政コストを人口で割ることで、住民一人あたりの行政コストを求めることができます。経年比較や類似団体との比較を行うことによって、自治体の行政活動の効率性の測定に役立てることができます。

【算出方法】
(行政費用+金融費用)÷人口



行政需要の増大により、一人あたりの行政コストは上昇しているニャ。

指標は、年度ごとの比較をすることでさらに詳しく分析ができるようになります。また、同規模の他の区や市などの自治体と比較することも分析を行う上では重要です。

ただし、財務諸表は自治体によって作成の考え方が異なる部分があるため、単純に比較をするのではなく、作成の前提条件をよく確認して比較する必要があります。

今後は財務諸表を活用してこのような分析を進め、より効率的な行政運営を進めていくための取組みを実施していきます。

また、新公会計制度の活用については、研究途上の段階です。総務省の地方公会計の推進に関する研究会報告書では、公会計から得られる複数の指標を組み合わせた散布図による自団体の相対的な「立ち位置」の確認が分析の入り口として有効との記載がありました。このような手法を研究し、世田谷区でもさらに指標の活用を進めていきます。

今年から前年度との増減を見ることができるようになったニャ。
今後は推移を見ていくとさらに分析ができるようになるニャ！





区の花 サギソウ

公認会計士による 近隣自治体との 5指標比較

新公会計制度の導入により、他自治体との財務諸表の比較が可能になりました。

そこで、総務省の統一基準により財務諸表を公表している特別区を対象に、公認会計士による各種財政指標を用いた比較・分析を行いました。

※世田谷区をはじめ一部の区では、独自の基準で作成した財務諸表を統一基準に読み替えて公表するため、その読み替え方や前提条件が異なります。勘定科目や指標等は、すべて統一基準で表示していることにご留意ください。

公認会計士による近隣自治体との5指標比較 ～資産形成度～

有形固定資産減価償却率

減価償却累計額 ÷ 償却有形固定資産(取得価格)

大切に使って長く持たせていくことも大事なことでニャ！

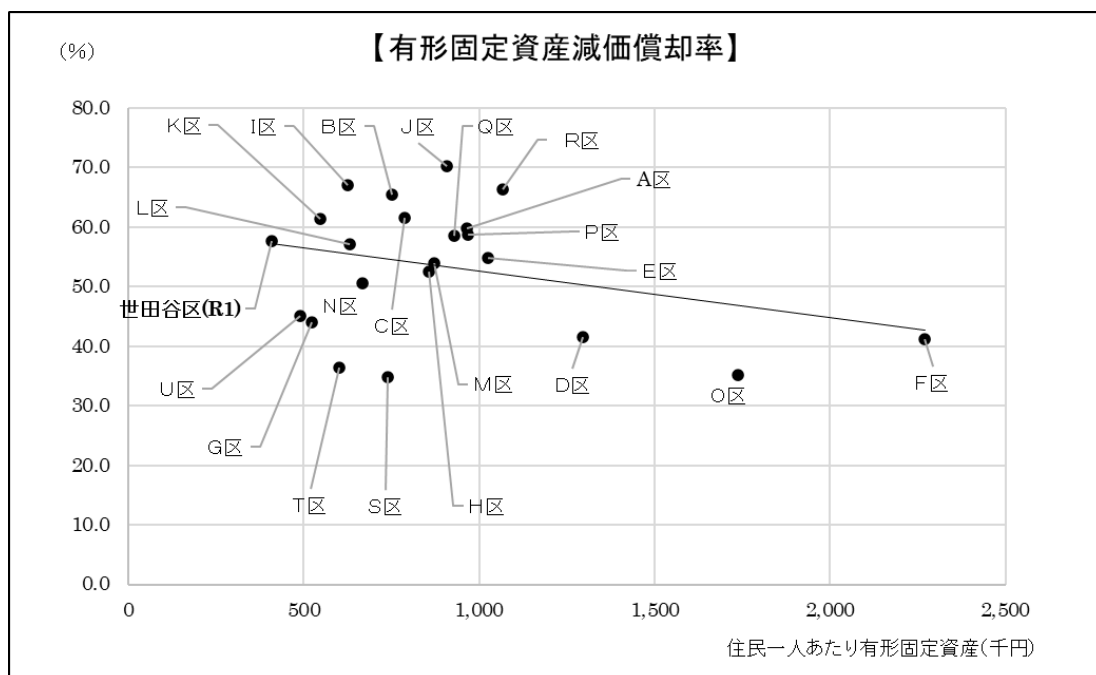


この指標は、公共施設など償却資産の老朽化度を示しています。この指標を参照することで、自治体は固定資産の新規取得や更新などの意思決定に有用な情報を財務諸表上で入手することが可能となります。

世田谷区の数値は 58%と比較団体平均(53%)に近い値を示していますが、減価償却は6割程度進んでおり、老朽化した固定資産の更新や統廃合を計画的に着手していなければならない水準となっています。世田谷区の場合、年間の減価償却費は 66 億円程度、経常費用に占める割合は 2.4%となっていますので、換言すると、有形固定資産減価償却率を改善するためには、この減価償却費を上回る投資が必要ということになります。ただし、これはあくまでも財務諸表上の話であって、実際に使用可能なものを取替更新することは合理的ではありませんので、長寿命化の取組等も同時に実施する方が現実的である点に留意が必要です。

下図では、自治体の大きさによる違いを考慮して、住民一人あたりの有形固定資産を横軸としています。世田谷区は近似線に近いところに位置しているものの、住民一人あたりの有形固定資産が同水準の U 区や G 区と比べると、10%近くも資産の老朽化が進んでいることが分かります。財務諸表上の数値が必ずしも実態を示しているとは限りませんが、他団体と比べても世田谷区の老朽化率が決して低い水準ではありませんので、計画的な投資と長寿命化の取組等を継続していく必要があるでしょう。

償却有形固定資産	住民一人あたり有形固定資産	有形固定資産減価償却率
3,774 億円	41.0 万円	58.0 %



- ※ 世田谷区は令和元年度、他区は平成30年度の一般会計財務諸表から引用しています。
- ※ 世田谷区は冊子内の一貫性に配慮して、インフラ資産を算式から除いています。
- ※ 他区の人口は政府統計の「平成31年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成30年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計）」より抜粋しています。世田谷区の人口は921,556人（令和2年4月1日時点）としています。

公認会計士による近隣自治体との5指標比較 ～世代間公平性～

将来世代負担比率

地方債残高÷有形・無形固定資産合計

この指標は、固定資産等の社会的資本に対して、将来の償還等が必要な負債によって必要な資金を賄った割合を求めたものです。この指標によって社会的資本にかかる将来世代の負担の程度を把握することが可能となります。なお、社会資本の整備に際して現世代と将来世代の負担の比率をどのように調整するかは、それぞれの区の方針次第です。必ずしもこの指標が低い方が良いわけではないという点に留意が必要です。

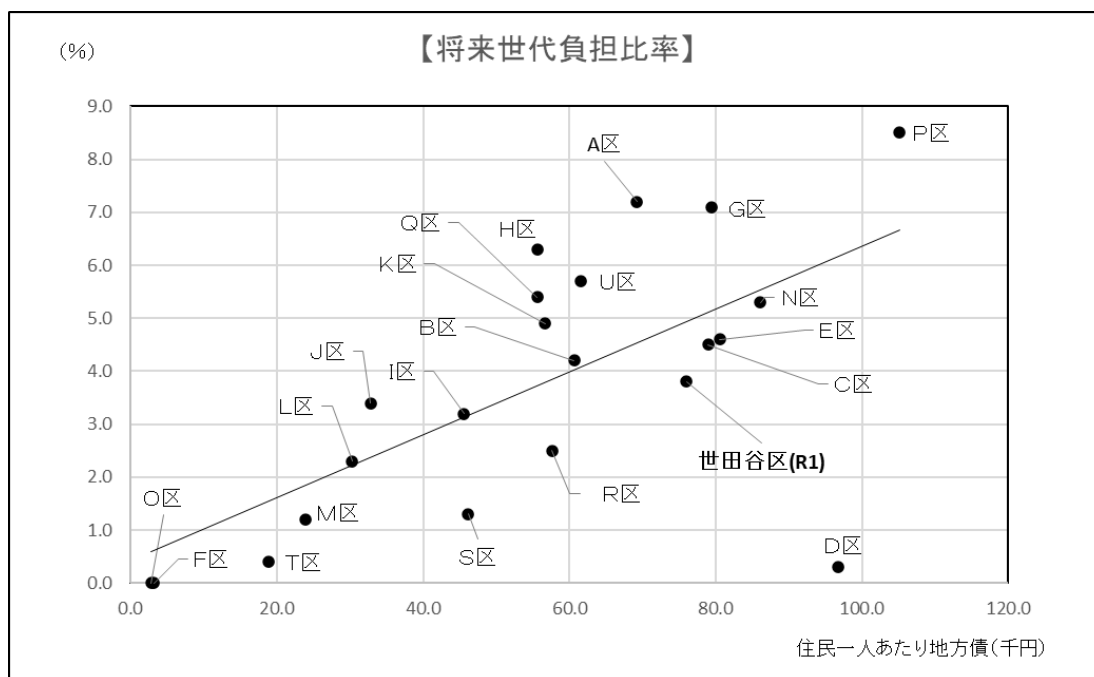
世田谷区の数値は3.8%であり、比較団体平均(3.7%)よりもやや高い値となっています。

下図をみると、将来世代負担比率がほぼ0に近い特別区と近似線を大きく上回る特別区が混在しています。将来世代負担比率は、各自治体の財政状況や特別区債の発行方針、発行のタイミングなど複数の要因に基づいた結果なわけですから、個別的な言及は難しいですが、将来世代負担比率が0に近い団体は可能な限り特別区債を発行しない方針を採用している可能性が高いと考えられます。なお、世田谷区の将来世代負担比率は平均的な値であることからすると、現世代と将来世代のバランスをより重視しながら発行する方針であると見て取れます。この方針を継続するのであれば、将来世代負担比率の上限値と下限値を設定し、その間を維持できるよう特別区債を発行する必要があるでしょう。

世田谷区は現世代と将来世代の負担のバランスを重視しているニャ！



地方債残高	固定資産合計	将来世代負担比率
698 億円	18,272 億円	3.8 %



- ※ 世田谷区は令和元年度、他区は平成30年度の一般会計財務諸表から引用しています。
- ※ 特別区では臨時財政対策債を発行していないため、本来地方債残高総額から控除すべき臨時財政対策債を控除していません。
- ※ 他区の人口は政府統計の「平成31年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成30年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計）」より抜粋しています。世田谷区の人口は921,556人（令和2年4月1日時点）としています。
- ※ 固定資産合計の内訳は、貸借対照表（P22）の有形固定資産（行政財産、普通財産）、無形固定資産（行政財産、普通財産）重要物品、インフラ資産、ソフトウェア、建設仮勘定の合計です。

公認会計士による近隣自治体との5指標比較 ～健全性～

基礎的財政収支

業務活動収支※+投資活動収支

※ 支払利息支出を除く

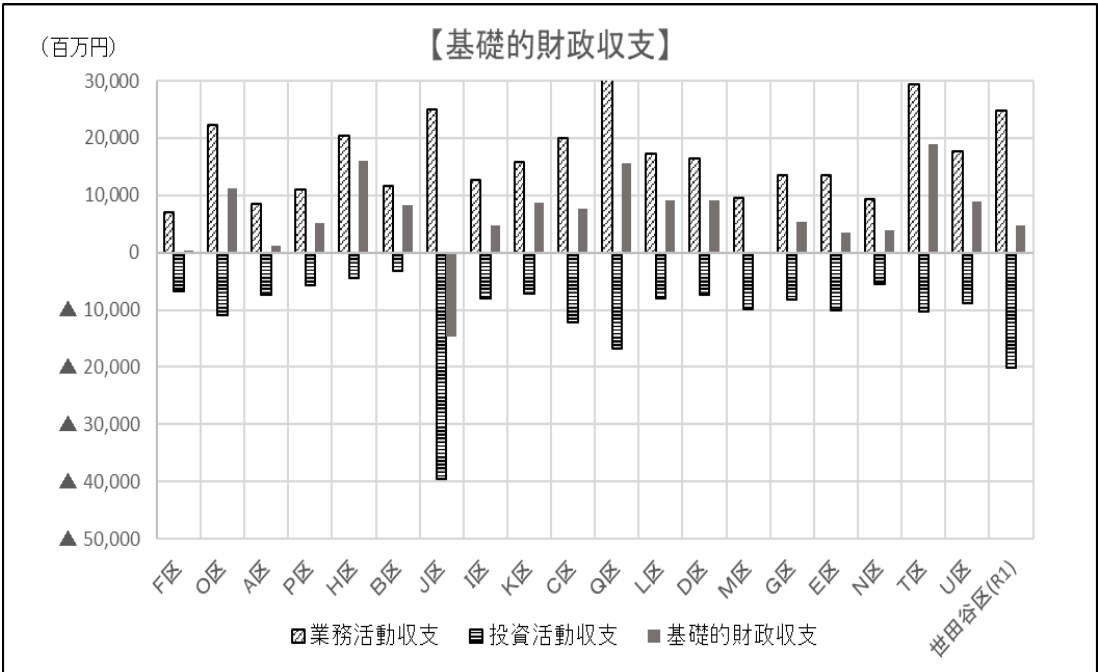
この指標は、プライマリーバランスとも呼ばれ、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等の発行収入を除いた歳入のバランスを示したものです。その時点で必要とされる行政サービスや社会資本整備にかかる経費を、その時点の税收や国・都からの収入でどれだけ賄えているかを把握することができます。なお、黒字であれば投資の減少に、赤字であれば収入の減少に留意する必要があります。

世田谷区の基礎的財政収支は、46 億円であり、比較団体平均(68 億円)を下回っているものの、プラスの値を示していますから、令和元年度は、税收等で必要な経費を十分に賄えていると言えます。ただし、将来に備えた投資支出が消極的になっていないかという点に留意が必要です。また、この指標は単年度数値を基に算出されていますので、年度によって大きく増減する可能性があります。そのため、複数年の推移を把握して中長期的な視点から投資のスタンスに役立てることが大切です。

業務活動の収支だけでなく投資活動の収支にも注目してみるニャ！



調整後業務活動収支	投資活動収支	基礎的財政収支
247 億円	▲ 201 億円	46 億円



※ 世田谷区は令和元年度、他区は平成30年度の一般会計財務諸表から引用しています。
※ 投資活動収支から、基金等繰入繰出を除いています。

公認会計士による近隣自治体との5指標比較 ～効率性～

住民一人あたり純行政コスト

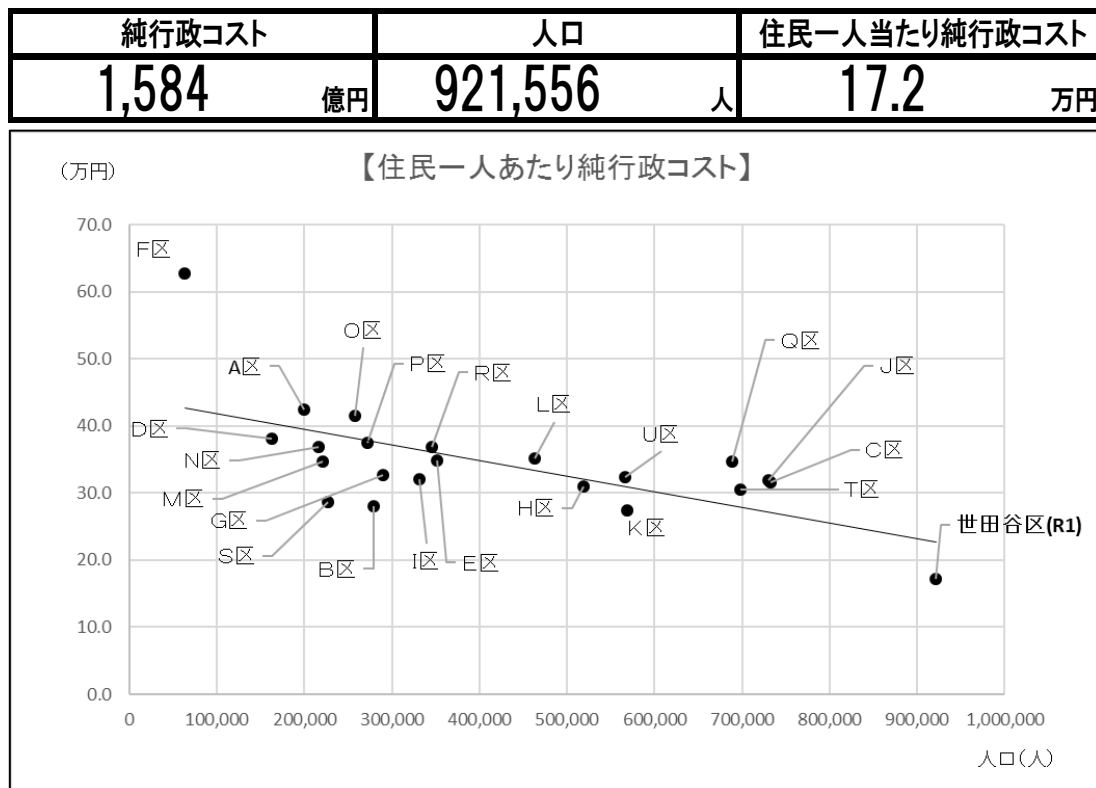
純行政コスト÷人口

この指標は、住民一人あたりにかかる行政コストを求めたもの、すなわち、行政活動の効率性を示すものです。統一モデルによる純行政コストは経常費用＋臨時損失から経常収益＋臨時利益を差し引く算式により求められるものです。全体的な傾向として、人口に比例して減少していることが挙げられます。これは、行政コストの多くが固定費で占められていることに起因します。

世田谷区の数値は 17.2 万円であり、比較団体平均(34.5 万円)よりも低い値となっています。一見すると、他区と比較して効率的な行政活動を行っているように思われます。しかしながら、これは世田谷区の人口の多さに起因するものであり、下図の近似線付近に位置付けられていることからすると、実際は他区並みの水準であると読み取れます。そのため、引き続き行政活動の効率化を目指していく必要があります。

他区の数値に目を向けると、多くの区が近似線に近いところに位置し、各区が横並びになっています。今以上に一人あたり行政コストを低減しようとするのであれば、従来とは異なる視点で事業の見直しや IT ツール、包括管理委託をはじめとした新たな行政手法を取り入れるなど様々な試みで、行政経営改革を推進する必要があります。

さらなる効率化には、
新たな試みが重要だニャ！



- ※ 世田谷区は令和元年度、他区は平成30年度の一般会計財務諸表から引用しています。
- ※ 他区の人口は政府統計の「平成31年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成30年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計）」より抜粋しています。世田谷区の人口は921,556人（令和2年4月1日時点）としています。
- ※ 純行政コストは、行政コスト計算書（P24）の行政費用、金融費用、特別費用の合計から使用料及手数料、財産収入・諸収入、金融収入、特別収入の合計を引いて算出しています。なお、平成30年度において取得価額が計上されていなかった有形固定資産について、令和元年度に取得価額を再計算しています。これにより、有償で取得した固定資産の修正額を行政コスト計算書の特別収入（過年度損益修正益）に計上しているため、純行政コストが平成30年度に比べ下がっています。

公認会計士による近隣自治体との5指標比較 ～自律性～

受益者負担比率

経常収益÷経常費用

施設ごとに指標を測れば
もっと行政活動に活かせる
ニャ！

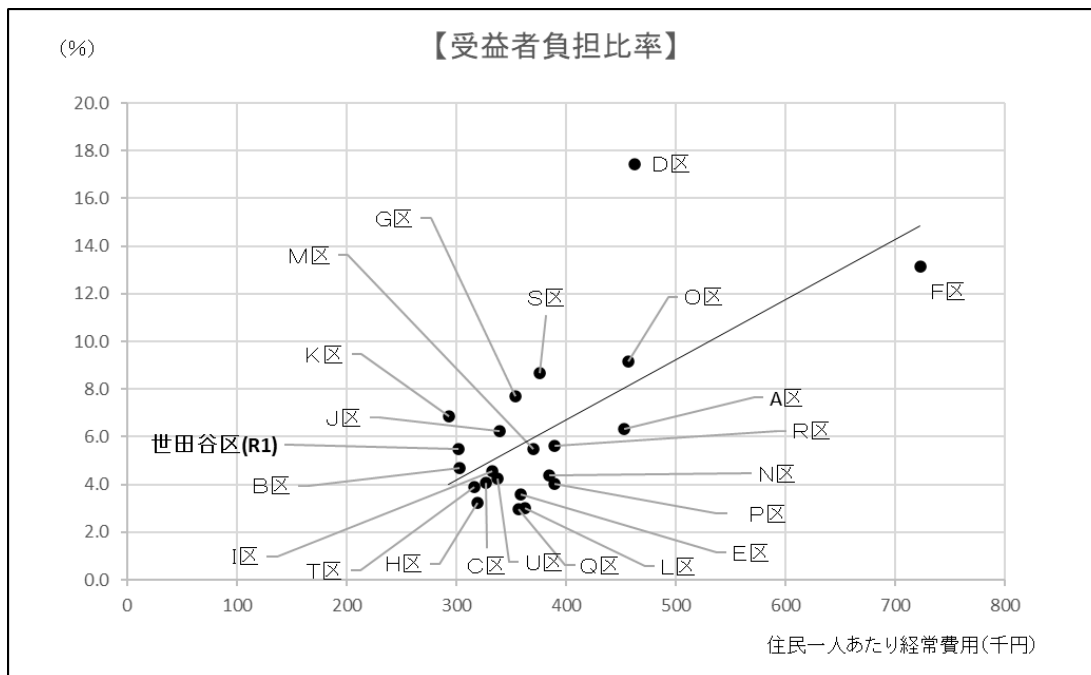


この指標は、使用料・手数料などの行政サービスにかかる受益者の負担割合を算出したものです。行政サービスの費用が受益者によってどの程度賄われているのかを示しています。受益者負担に類似するものであっても、分担金や負担金として徴収しているものについては分子に含まれないことに留意が必要です。なお、下図はマクロの観点から作図した結果であるため、実務上の意思決定に利用するには、施設単位や事業単位など、指標の算出単位をより細分化し、分析する必要があります。

世田谷区の数値は5.5%であり、比較団体平均(6.1%)よりもやや低い値となっています。これは、他区と比べて行政サービスを享受している受益者に負担をさせていないことを示しています。

下図をみると、ボリュームゾーンとなっている3～8%の範囲内に世田谷区は位置しています。今後の社会情勢の変化に伴い、行政サービスを維持するために求められる受益者負担が変化してくる考えられますので、当面は他区の動向を注視しながら、公共施設や受益者負担の適正な在り方を模索していくことが大切です。

経常費用	経常収益	受益者負担比率
2,771 億円	152 億円	5.5 %



※ 世田谷区は令和元年度、他区は平成30年度の一般会計財務諸表から引用しています。
 ※ 他区の人口は政府統計の「平成31年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成30年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計）」より抜粋しています。世田谷区の人口は921,556人（令和2年4月1日時点）としています。

公認会計士による近隣自治体との5指標比較 ～結論～

令和2年 11 月
公認会計士 渡邊靖雄

新公会計制度の導入によって、全国の市町村は統一した基準に基づく財務諸表を公表することとなり、近隣自治体や他市町村との比較が可能となりました。

しかし、減価償却をはじめ、仮定計算や見積方法がそれぞれの自治体によって異なるため、単純に比較しても経済的な実態と異なる結果を示してしまう可能性がある点に留意が必要です。このような留意点はあるものの、新公会計制度の導入によって、これまで見えなかったものが新たな気付きとして認識できるのは事実であり、これが大きなメリットであることは間違いありません。

ところで、財務諸表そのものは、あくまでもストック情報やフロー情報など過去の取引事実を数値で示したものに過ぎません。そのため、財務諸表を作成しただけでは、行政経営に活かすことはできません。そこで、これらの数値を多方面から分析し、行政経営上の意思決定に役立てることが重要です。

財務諸表の分析には、昨年度に引き続き、世田谷区と近隣自治体との比較を通じて、世田谷区の財政上の特徴と課題の把握を総務省が例示する5つの視点(資産形成度、世代間公平性、健全性、効率性、自律性)による分析指標を使って実施しています。

なお、比較対象としている近隣自治体の財務諸表数値は、本書の作成時点で入手し得る最新の情報(各区ホームページで公表されている平成 30 年度の数値)をもとにしています。そのため、令和元年度の財務諸表数値をもとに計算された世田谷区の分析指標とは時点が異なりますので、予めご了承ください。

近隣自治体との比較の結論

昨年度と同様に5つの分析指標を用いて近隣自治体と比較した結果、現在の世田谷区は、概ね中位の位置にあり、23 区の中では比較的安定した行政経営を行っていることが明らかです。昨年度と大きく異なるのは、住民一人当たり行政コストが 27.7 万円から 17.3 万円に大幅に減少している点です。これは、1,000 億円を超える臨時収入(主に過年度損益の修正に伴うもの)を計上した影響によるものであり、一過性のものに過ぎません。この臨時収入が次年度になれば、昨年度と同じ水準に戻るのではないかと予想されます。

また、忘れてはならない点として、安定した行政経営を支えているのは、圧倒的な人口に裏付けされた税収等の存在であるということです。そのため、人口が急減してしまうと安定した行政経営は維持できなくなるでしょう。

将来人口推計によると、2025 年には団塊世代が 75 歳以上の後期高齢者に、2038 年には団塊ジュニア世代が高齢者になるとされています。また、生産年齢人口も大幅に減少すると推計されていますので、2038 年の団塊ジュニア世代の大量退職時には、税収等への影響は相当程度大きいのではないかと考えられます。この点は、財源の構造的な特徴の一つとして挙げられます。

加えて、保有する公共施設等の固定資産は、一定程度老朽化が進んでいます。昨年は有形固定資産減価償却率が 60%でしたので、2 ポイント改善はしているものの、依然として老朽化の割合は高いと言えます。したがって、将来にわたる計画的な設備投資が必要ですし、タイミングによっては統廃合等の検討も必要になるかもしれません。

一方、世田谷区は長寿命化の取組等を実施しながらも、新たな設備投資が必要な場合には現世代と将来世代との負担バランスを重視して、あえて特別区債を発行する方針を採用しているであろうことが分析指標から読み取れます。

この点は、貸借対照表からも読み取れます。すなわち、主に 1 年以内に支払わなければならない金額が計上されている流動負債(71 億円)を大幅に上回る流動資産(534 億円)が計上されていることからすると、本来は特別区債を発行しなくても、十分に設備投資をすることは可能なのです。そうであるにもかかわらず、特別区債を発行しているということは、世田谷区が世代間の公平性をより重視した立場を採っているということを示しており、この点も世田谷区の特徴の一つとして挙げられます。

これらの特徴は、世田谷区の課題にも直結します。

例えば、世田谷区の財源が、人口によって大きく左右されてしまうという点は課題の一つになり得ます。すなわち、人口に起因する税収等の存在が大きいということは、将来の人口減少社会を見据えて、新しい技術や新しい発想を取り入れ、様々な手法を試みるなど、行政経営改革に取り組んでいかなければなりませんので、これらを実施できる機動力のある体制の構築は当然に必要となります。世田谷区の体制が将来を見据えた体制として適切であるかどうか、定期的に見直すことが必要でしょう。

また、流動資産の大部分を占める基金(330 億円)から得られる運用収入も課題の一つです。この基金は将来に備えて積み立てられていますので、これを取り崩すのは慎重な姿勢が必要です。しかし、基金から得られる運用収入が、現在の経済状況に照らして適正な水準かどうかについては常に留意しなければなりません。なぜならば、運用収入をさらに増加させることができるのであれば、ふるさと納税などにより区外に流出した税収の補填手段になり得るからです。

さらに、上記のような大きな視点での比較だけでなく、各事業についても過年度実績や他団体と比較できる仕組みづくりが大切です。世田谷区が実施する事業は 1,000 を超えることからすべての事業を比較対象とすることはできなくても、大きな事業から順次比較できる体制を構築することで、5 年後、10 年後の意思決定の際に十分に役立つデータを提供することが可能となります。

適切な範囲で世田谷区の特徴を把握すると同時に、課題についても継続して把握することにより、不測の事態にも対応できるようリスクヘッジ体制を構築することで世田谷区の持続的な発展に繋がるものと考えます。



世田谷区たまがわ花火大会の花火

〔トピックス〕 事業別行政コスト 計算

昨年度掲載した区立保育園、新BOP(学童クラブ・BOP)、区立図書館の行政コスト計算書に加え、新たに児童館の行政コスト計算書を掲載しました。

施設の利用者数や図書の貸し出し冊数などにより、単位あたりコストを算出するとともに、財源構成や財源確保の取組み、事業の今後の方針をまとめています。

事業別行政コスト計算

■事業名:区立保育園

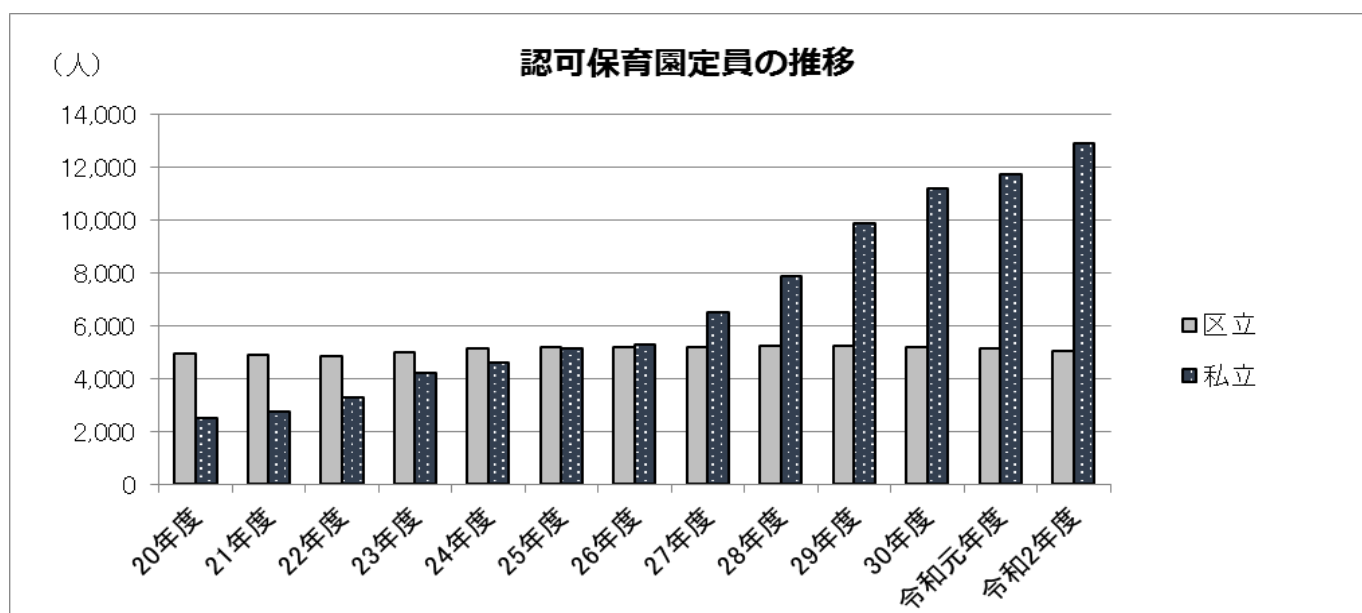
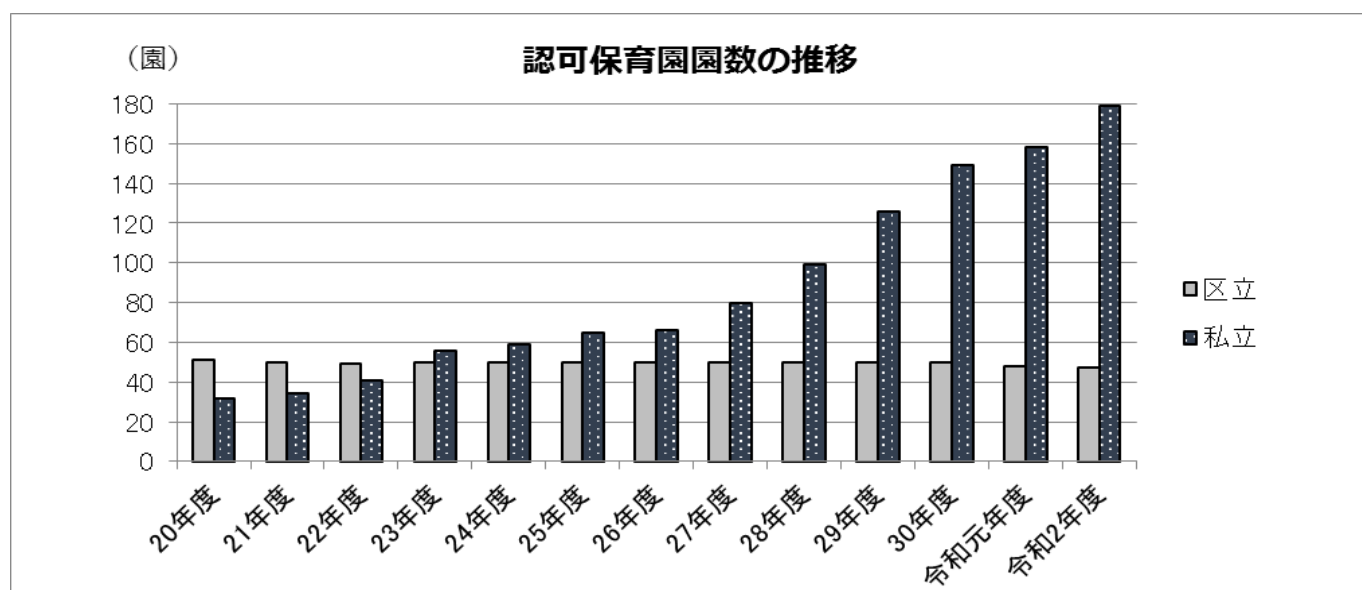
■事業概要

①区立保育園

区では、区立保育園をはじめ民間の保育施設とともに、保育定員の拡充に努め、保育施設・事業の整備により待機児童の解消に向けた取り組みを継続して行っています。

区立保育園は、保育の質ガイドラインに沿い保育の質の向上に取り組むとともに、地域保育ネットワークの中心となり在宅子育て支援や緊急保育の拡充等に取り組んでいます。

平成31年2月に定めた「区立保育園の今後のあり方」に基づく再整備計画により、区立保育園6園を3カ所に統合・再整備しており、令和元年度は1カ所の再整備計画を実施しました(令和2年4月1日現在 47園)。



■事業に係るフルコスト(千円)

項目			区立保育園				
			平成30年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		
フルコスト a(c-b+d)			11,031,309	－	12,175,199	－	
直接コスト	収入(b)		1,848,530	100.0%	1,450,600	100.0%	
	内訳	国庫支出金	5,766	0.3%	14,033	1.0%	
		都支出金	21,228	1.1%	30,478	2.1%	
		保育料	1,642,031	88.8%	1,173,927	80.9%	
		その他	179,505	9.7%	232,162	16.0%	
	費用(C)		9,886,628	100.0%	10,982,703	100.0%	
	内訳	人件費	7,984,382	80.8%	8,636,839	78.6%	
		物件費	1,372,156	13.9%	1,319,027	12.0%	
			うち委託料	150,090	－	154,074	－
		維持補修費	33,810	0.3%	27,560	0.3%	
		補助費等	4,171	0.04%	3,282	0.03%	
		減価償却費	139,859	1.4%	126,579	1.2%	
		その他	352,250	3.6%	869,415	7.9%	
間接コスト(d)			2,993,211	－	2,643,095	－	

■利用実績(人)

利用者数(e)	5,191	5,130
---------	-------	-------

■単位あたりコスト(千円)

利用者 1 人あたり(a/e)	2,125	2,373
-----------------	-------	-------

■事業に係るフルコストの比較

幼児教育・保育無償化により保育料収入が減少したため、令和元年度の収入は平成 30 年度と比較すると低くなっています。また、収入の減少に加え、人件費等の増加により事業に係るフルコストが増加しています。

費用の構成比では、人件費が 78.6%と最も高く、次いで給食材料費や光熱水費・清掃などの施設運営に係る物件費となっています。

利用者の若干の減少及びフルコストの増加に伴い単位あたりコストも増加しています。

■主な使い道

・人件費

常勤職員・非常勤職員給与等

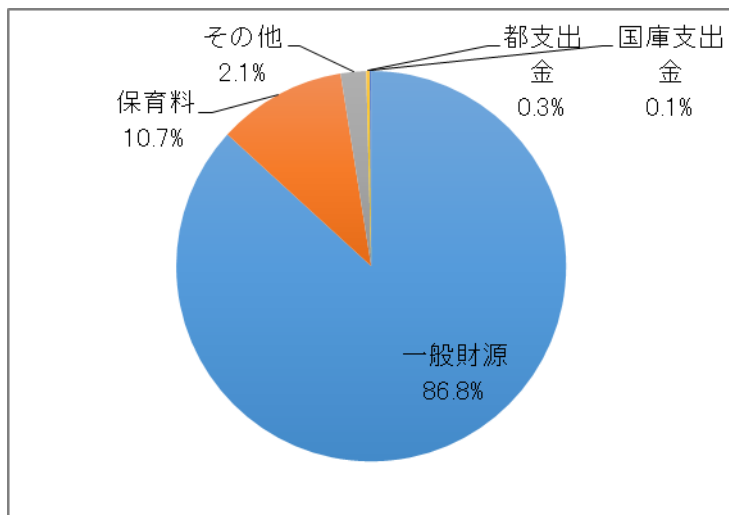
・物件費

光熱水費、消耗品、清掃料、給食材料、害虫等防除、警備業務、アルバイト賃金等

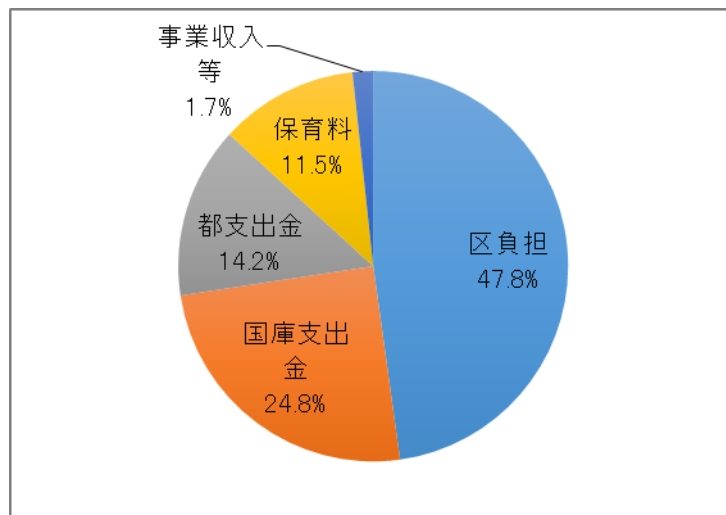
・維持補修費

施設修繕費等

■財源構成(区立保育園)



〔参考〕財源構成(私立保育園)



左上の円グラフ財源構成(区立保育園)と、右上の円グラフ財源構成(私立保育園)のそれぞれに占める、区の負担割合(区民税などの一般財源が占める割合)を比較すると、区立保育園の運営に対する区の負担がより大きくなっていることが分かります。

これは、私立保育園の運営費補助については、子ども・子育て支援新制度に基づく国、都の法定負担(国庫支出金と都支出金)があるのに対し、区立保育園の運営については、国、都の法定負担が無いことによるものです。

■今後の方針

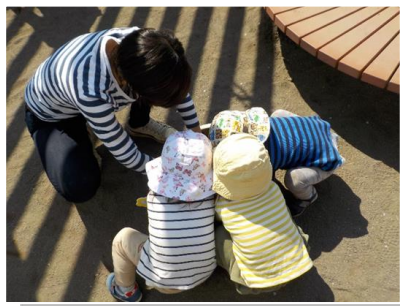
「区立保育園の今後のあり方」に基づく再整備計画に取り組んでおり、概ね令和5年度には、45カ所となる見込みです。

区立保育園は、公的な「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を地区ごとに担うために、区立保育園の計画的な再整備の実施や保育定員の調整等により、財源や人員を生み出し、社会情勢や区民ニーズに応じた必要な事業を展開していきます。

保育施設間ネットワークを強化し、様々な保育施設が支えあい、保育の質の向上に取り組むとともに、地域とつながりながら、在宅子育て支援を行っていきます。

今後も、老朽化の進む区立保育園の再整備を計画的に実施し、効率的かつ効果的な手法で着実に保育施策を推進していきます。

■保育園での活動の様子



事業別行政コスト計算

■事業名:区立児童館

■事業概要

②区立児童館

区は、区内の児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的として、児童福祉法の規定に基づき、児童館を設置しています。

区立児童館(全25館)では、子育てひろば事業を展開し、地区の子育て支援拠点として機能することをめざし、子育て中の親たちの仲間づくりや子育て情報の提供・相談を行っています。

また、ティーンエイジカーニバル、野外キャンプ等、様々な行事を通して児童から中高生世代までの健全育成、居場所づくりにも力を入れています。

館内には遊戯室、工作室、図書室、音楽室等を設け、乳幼児の親子から中高生世代までの幅広い層の需要に応じています。

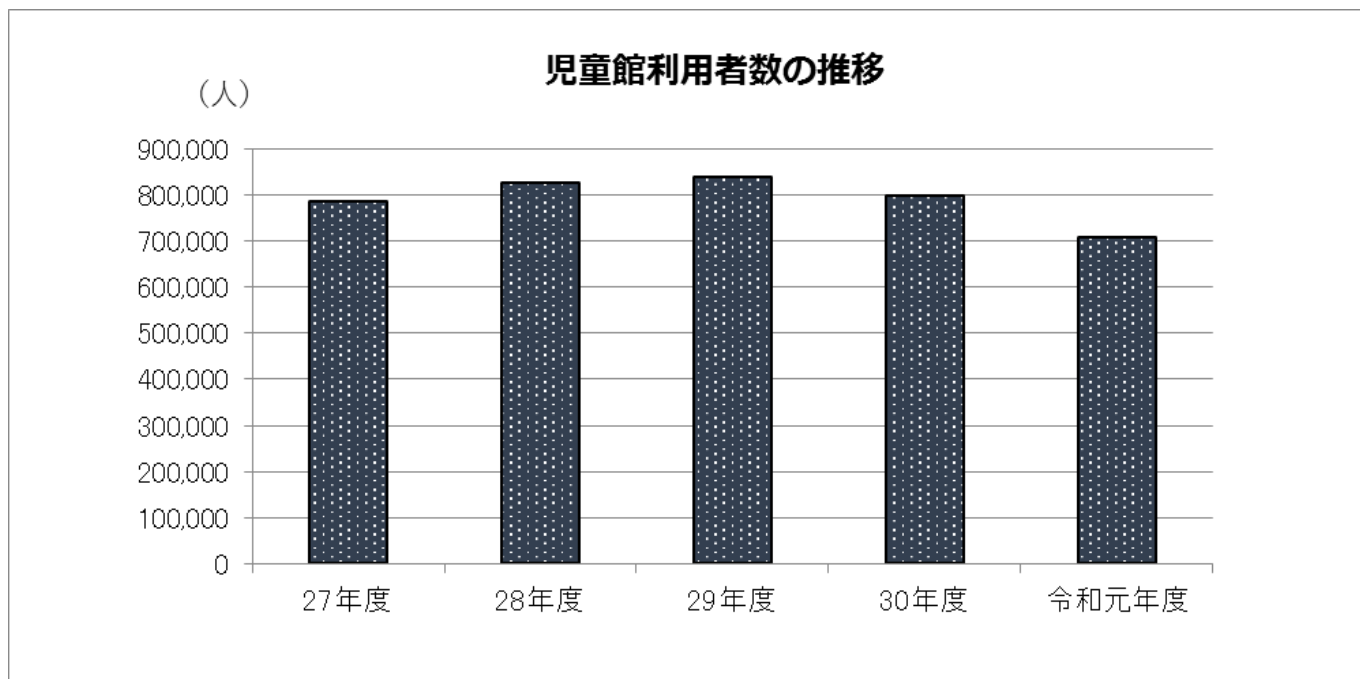
このほか、町会自治会、学校・PTA・新BOP、青少年地区委員会等と協力し、広く地域全体の児童を対象とした行事を実施するなど、児童や地域住民とともに児童健全育成活動を実施しています。

このように児童館は子育て支援と児童の健全育成及び子ども・子育て環境づくりに関する活動を行う地域のセンター的な役割を担っています。

■利用状況と財源確保の取組み

年間利用者数は毎年80万人前後を推移していますが、令和元年度については年度末(令和2年3月)に、国内の新型コロナウイルス感染拡大により利用者が来館を自粛する傾向がみられたことから年間利用者数も減少しています。

また、児童館の休館日や開館日の夜間には、一般区民団体の施設利用を承認し(施設使用料を徴収)、税外収入の確保に取り組んでいます。



■事業に係るフルコスト(千円)

項目			区立児童館				
			平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		
フルコスト a(c-b+d)			1,228,569	－	1,215,234	－	
直接コスト	収入(b)		4,913	100.0%	5,386	100.0%	
	内訳	国庫支出金	156	3.2%	282	5.2%	
		都支出金	628	12.8%	760	14.1%	
		使用料及び利用料	1,698	34.6%	1,600	29.7%	
		その他	2,431	49.5%	2,744	50.9%	
	費用(C)		1,042,353	100.0%	1,046,385	100.0%	
	内訳	人件費	792,110	76.0%	788,056	75.3%	
		物件費	111,623	10.7%	113,364	10.8%	
			うち委託料	27,046	－	26,733	－
		維持補修費	6,000	0.6%	6,199	0.6%	
		補助費等	535	0.1%	616	0.1%	
		減価償却費	52,531	5.0%	52,258	5.0%	
その他		79,553	7.6%	85,893	8.2%		
間接コスト(d)			191,129	－	174,235	－	

■利用実績(人)

利用者数(e)	799,295	709,027
---------	---------	---------

■単位あたりコスト(千円)

利用者 1 人あたり(a/e)	1.5	1.7
-----------------	-----	-----

■事業に係るフルコストの比較

平成 30 年度と令和元年度の直接コストを比較すると、多少の増減はあるものの収入及び費用の構成比率などほぼ同様となっています。

また、費用に占める割合のうち人件費が 75.3%と最も高く、次いで消耗品や建物・土地の使用料・賃借料、光熱水費・清掃・樹木選定などの物件費となっています。

単位あたりコストを比較すると令和元年度は若干上がっており、新型コロナウイルス感染拡大による利用者数の減少が影響したと考えられます。

■主な使い道

・人件費

常勤職員・非常勤職員給与等

・物件費

光熱水費、消耗品、清掃料、樹木剪定、害虫等防除、アルバイト賃金等

・維持補修費

施設修繕費等

■今後の方針

世田谷区子ども計画(第2期)後期計画で掲げているとおり、児童館の持つ地域関係者や活動団体、相談支援機関等との幅広いネットワークを充実させ、児童館を地区における子どもの情報集約や相談支援、見守り、居場所づくり等の拠点としていきます。

また、児童館の「遊び」「相談支援」「地域資源開発」「ネットワーク支援」の4つの機能を強化し、地区における相談や見守りの役割を果たすため、児童館職員の人材育成や支援力の向上等を図ります。



子育てひろば事業
0歳児子育てひろばの様子



野外キャンプ(サマーキャンプ)
での川遊び



ティーンエイジカーニバル
当日のバンド演奏

事業別行政コスト計算

■事業名:新BOP事業(放課後の遊び場対策)

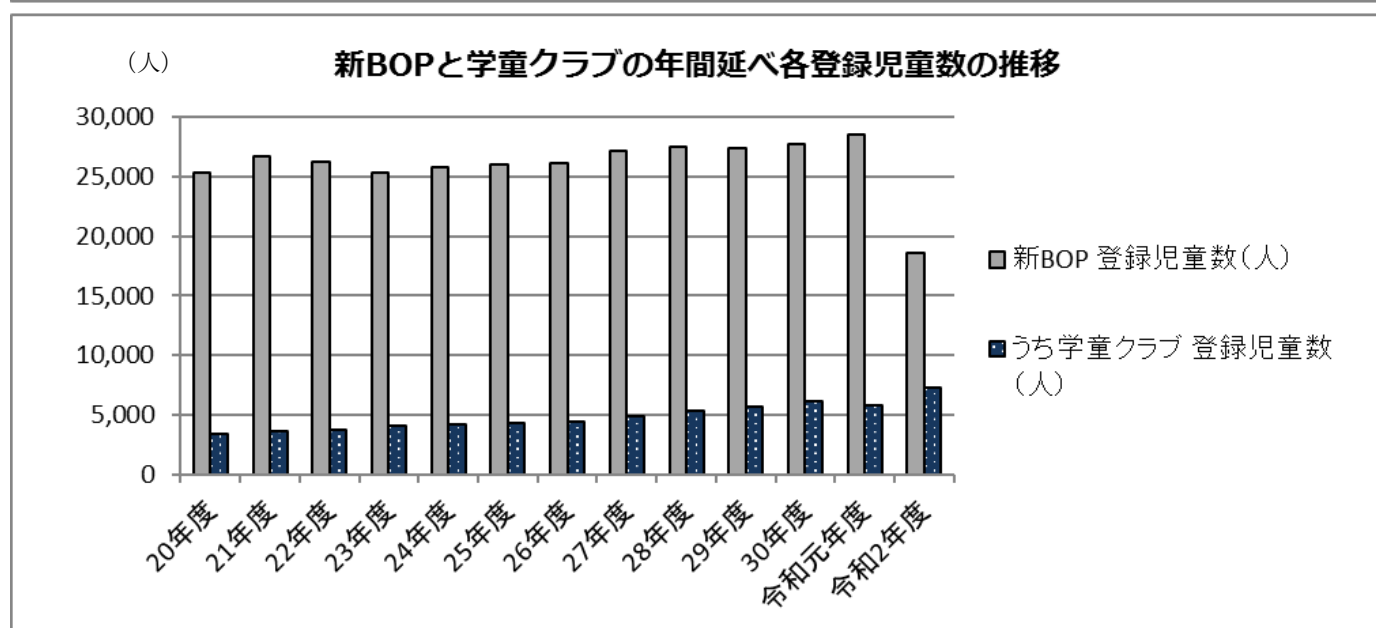
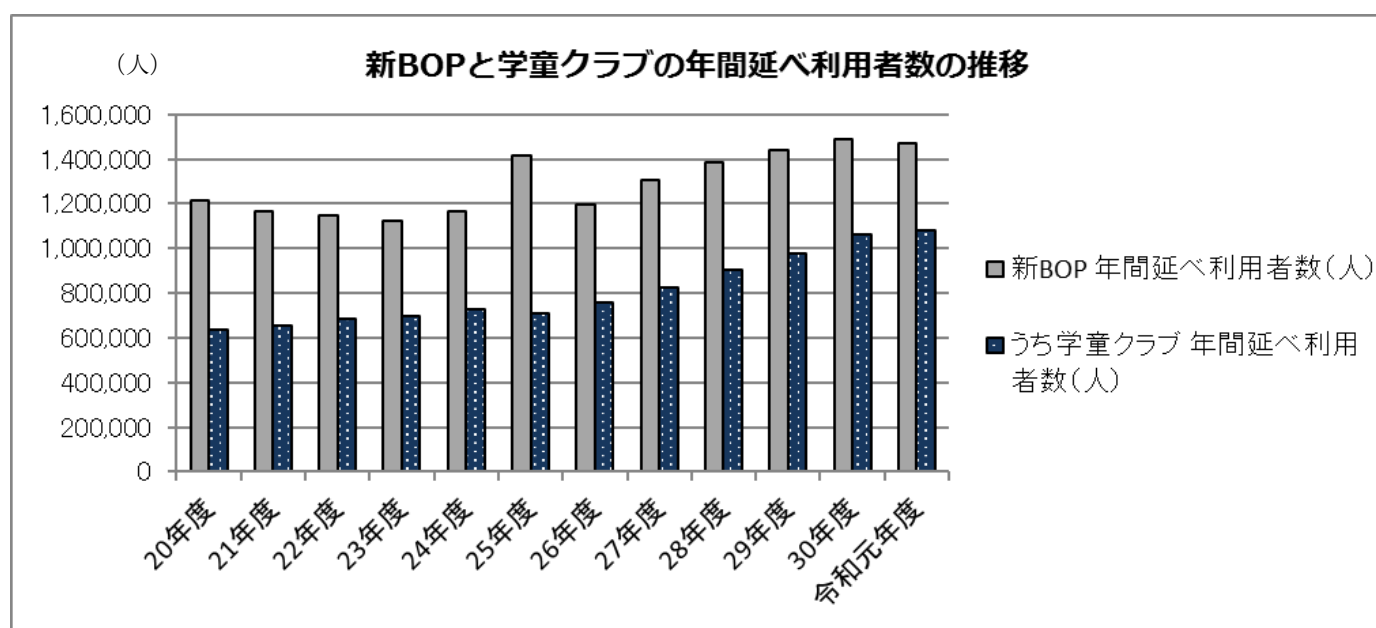
■事業概要

③新BOP(BOP・学童クラブ)

区では、小学生の放課後健全育成を目的として、区立小学校の施設を活用し、遊びを通して創造性・自主性・社会性を培うと共に児童が安心して過ごせる「新BOP事業」を実施しています。

新BOPは、全学年を対象とした放課後の遊びと交流の場である「BOP」と、保護者が就労や病気のため家庭で保護・育成できない世帯の低学年の児童に対して、放課後育成を行う「学童クラブ」を統合したもので、平成 11 年度に事業を開始し、平成 17 年度からは区立小学校全校で実施し、令和元年度は 61 校で実施しています。新BOPの年間延べ利用者数は、1,469,383 人で、学童クラブ登録児童の利用者数は、1,079,709 人(新BOP利用者の 73.4%)となっています。

※BOP(ポップ)とは、「Base of playing＝遊びの基地」の略です。



※各年度 3 月現在(令和 2 年度は 5 月現在)

■事業に係るフルコスト(千円)

項目			新BOP (A) + (B)			
			平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)	
フルコスト a(c-b+d)			2,722,228	－	2,445,583	－
直接コスト	収入(b)		920,289	100.0%	973,356	100.0%
	内訳	国庫支出金	148,486	16.1%	148,850	15.3%
		都支出金	303,613	33.0%	352,991	36.3%
		使用料及び利用料	323,251	35.1%	329,741	33.9%
		その他	144,939	15.7%	141,775	14.6%
	費用(C)		2,729,236	100.0%	2,615,254	100.0%
	内訳	人件費	1,953,612	71.6%	1,958,418	74.9%
		物件費	521,776	19.1%	569,379	21.8%
		うち委託料	4,355	－	13,548	－
		維持補修費	9,915	0.4%	12,160	0.5%
		補助費等	50	0.002%	710	0.03%
		減価償却費	0	0%	0	0%
		その他	243,883	8.9%	74,587	2.9%
間接コスト(d)			913,280	－	803,685	－

■利用実績(人)

利用者数(e)	5,139	5,038
---------	-------	-------

■単位あたりコスト(千円)

利用者 1 人あたり(a/e)	530	485
-----------------	-----	-----

■事業に係るフルコスト(千円)

項目			学童クラブ (A)		BOP (B)		
			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	
フルコスト a(c-b+d)			1,869,929	1,781,922	852,299	663,661	
直接コスト	収入(b)		723,418	730,329	196,871	243,027	
	内訳	国庫支出金	148,486	148,850	0	0	
		都支出金	148,386	147,471	155,227	205,520	
		使用料及び利用料	323,251	329,741	0	0	
		その他	103,295	104,267	41,644	37,507	
	費用(C)		1,943,122	1,921,700	786,114	693,554	
	内訳	人件費	1,390,905	1,439,054	562,707	519,364	
		物件費	371,487	418,382	150,289	150,997	
			うち委託料	3,101	9,955	1,254	3,593
		維持補修費	7,059	8,936	2,856	3,225	
		補助費等	36	522	14	188	
		減価償却費	0	0	0	0	
		その他	173,637	54,807	70,246	19,780	
間接コスト(d)			650,224	590,551	263,056	213,134	

■利用実績(人)

利用者数(e)	3,601	3,461	1,538	1,577
---------	-------	-------	-------	-------

■単位あたりコスト(千円)

利用者 1 人あたり(a/e)	519	515	554	421
-----------------	-----	-----	-----	-----

■事業に係るフルコストの比較

新 BOP の平成 30 年度と令和元年度の直接コストを比較すると多少の増減はあるものの収入及び費用の構成比率ほぼ同様となっています。

また、費用に占める割合のうち、人件費が 74.9%と最も高く、次いでおやつや消耗品、アルバイト賃金、新 BOP 学童クラブ運営時間延長モデル事業に関わる調査分析委託などの物件費となっており、前年度と比較すると物件費は増加しています。なお、収入のうち約 34%が学童クラブの利用料となっています。

単位あたりコストを比較すると、その他費用の減少及び BOP の都補助金の増加により学童クラブ、BOP ともに前年度よりも下がっています。

■主な使い道

・人件費

常勤職員・非常勤職員給与等

・物件費

おやつ、消耗品、光熱水費、警備業務、アルバイト賃金等

・維持補修費

施設修繕費等

■利用状況と財源確保の取組み

子どもの放課後の居場所として、安全を確保し、遊びを通して児童自身のアイディア、自主性を支援し互いにルールを守りながら多彩な活動を行っています。児童の自主性・自発性を尊重しながら、遊びや体験・交流を進めるため、職員等が対応しています。また、児童が安心して楽しい時間を過ごせるサポートや、新1年生の一人での帰宅に慣れるまでの支援なども行っています。

国庫・都補助金を活用し、区負担分の軽減を図っているほか、平成25年7月から学童クラブの利用料を導入しました。

■今後の方針

平成 27 年 4 月 1 日施行した「子ども・子育て支援新制度」、平成 28 年度 4 月 1 日施行の「障害者差別解消法」、平成30年9月に文部科学省・厚生労働省と共同で策定された「新・放課後子ども総合プラン」等を踏まえ、引き続き今後の新BOP運営のあり方等について、学識経験者や学校、地域、PTA等の代表者で構成される「新 BOP 運営委員会」において検討を行っています。

令和 2 年度は新BOP運営委員会の下部組織として「新BOP事業のあり方検討委員会」を設置しました。学童クラブ登録児童の全保護者にアンケートを実施し、学童クラブの実施時間延長も含め、利用状況や今後のあり方について意見を収集し、新 BOP 事業のあり方検討委員会で事業の充実のための検討を行います。

また、令和2年度が2年目となる新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業の効果についてもあわせて検証し、支援のあり方、児童数増加に伴う活動スペース及び人員確保等の課題について方向性を示せるよう取り組んでいます。

■新 BOP での活動の様子



事業別行政コスト計算

■事業名：区立図書館

(中央図書館、地域図書館 15 館、地域図書室 5 室、図書館カウンター2 館)

■事業概要

④区立図書館

区では、中央図書館と 15 の地域図書館、地域図書室 5 室、そして平成 27 年度に新たに設置した図書館カウンター2 館からなる区立図書館ネットワークにより、「知と学びと文化の情報拠点」として、区民の学習活動の基盤づくりに向け様々な事業を実施しています。

【図書館の利用状況の推移(平成 27 年度～令和元年度)】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
所蔵資料数(点)	2,015,362	2,044,508	2,045,562	2,054,609	2,053,814
個人登録者数(人)	372,509	353,788	274,076	286,817	290,027
個人貸出数(点)	6,809,291	6,948,473	7,185,463	7,327,988	7,336,888
予約件数(件)	2,220,440	2,297,576	2,367,053	2,456,365	2,470,054
レファレンス件数(件)	80,830	85,416	87,912	87,658	98,986
団体貸出数(点)	94,862	98,161	111,762	100,647	89,930
子ども向け行事参加者数(人)	35,820	35,695	34,090	35,890	29,570

図書館では、作家の講演会・図書館コンサート・落語会のほかにも、様々な事業を展開しています。

「子ども読書リーダー(子ども司書)講座」では、小学5・6年生が本の分類や調べ方、読み聞かせなどを学び、講座後も読書の楽しさを広げるために活躍しています。

また、図書館をより便利に利用いただくために「図書館活用講座」を開催しています。そのほか、区立図書館の資料検索をはじめ、都立図書館や国会図書館の検索方法についてパソコンを使った実践や、「学びのプレゼン」事業では、スポーツや日本の文化をテーマにした作品を募集し、講演会「東京 2020 馬術競技の魅力語る！」を開催しました。

また、平成30年度より、区の政策・事業に関連した展示を所管課と連携して実施しています。

■事業に係るフルコスト(千円)

項目			区立図書館			
			平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)	
フルコスト a(c-b+d)			3,246,107	－	3,243,167	
直接コスト	収入(b)		61,412	100.0%	62,981	100.0%
	内訳	国庫支出金	0	0.0%	0	0.0%
		都支出金	0	0.0%	0	0.0%
		使用料及び利用料	31	0.1%	31	0.05%
		その他	61,381	99.9%	62,950	99.95%
	費用(C)		2,661,255	100.0%	2,713,208	100.0%
	内訳	人件費	1,775,639	66.7%	1,838,986	67.8%
		物件費	638,990	24.0%	683,737	25.2%
		うち委託料	295,291	－	338,506	－
		維持補修費	1,783	0.1%	2,434	0.1%
		補助費等	2,222	0.1%	2,381	0.1%
		減価償却費	45,323	1.7%	49,597	1.8%
		その他費用	197,299	7.4%	136,074	5.0%
間接コスト(d)		646,264	－	592,940	－	

■利用実績(点)

図書館資料貸出数(e)	7,327,988	7,336,888
-------------	-----------	-----------

■単位あたりコスト

貸出一点あたり(a/e)	443	442
--------------	-----	-----

■事業に係るフルコストの比較

平成 30 年度と令和元年度の差引直接コストを比較すると、多少の増減はあるものの収入及び費用の構成比率などほぼ同様となっています。

また、費用に占める割合のうち、人件費が67.8%と最も高く、次いで消耗品や経堂図書館の指定管理料、図書館カウンター二子玉川・三軒茶屋、世田谷・梅丘図書館の運営業務委託、梅丘図書館改築実施設計委託などの物件費となっております。

図書館資料貸出数から算出した単位あたりコストは、前年度とほぼ同一となっています。

■主な使い道

人件費

常勤職員・非常勤職員給与等

物件費

図書購入・消耗品、音訳図書作成、お話し会、子ども向け行事、PR冊子・案内パンフレット作成、電算経費、光熱水費、清掃、警備業務、アルバイト賃金等

■利用状況と財源確保の取組み

図書館では約 200 万点の図書・雑誌等の資料の閲覧・貸出や予約のほか、区民の課題解決や調べものを支援するレファレンスや、地域のコミュニティ形成や交流の場としての講演会・講習会等のイベント、地域情報の収集・発信、障害者サービス、地域の読書会等への団体貸出などの様々な事業を実施しています。また、子どもの読書活動を推進するため、年齢に応じたブックリストの作成・配布、おはなし会の実施や小学校の調べ学習用の資料提供などにも積極的に取り組んでいます。

図書館は図書館法で入館料や本の閲覧など無料と定められています。自動販売機を設置するなど、税外収入の確保に取り組んでいます。

■今後の方針

平成 27 年度に策定した「第 2 次世田谷区立図書館ビジョン」では、「知と学びと文化の情報拠点」を基本理念に掲げ、図書館ネットワークの整備や子どもの読書活動の推進、地域情報の収集・発信などに、さらに取り組むこととしました。「第 2 期行動計画」(平成 30 年度～令和 3 年度)で定めた 5 つの重点プロジェクトを中心に、ICタグ及び関連機器の全館導入やレファレンスの充実、多様な運営体制の検討などの取組みを、さらに進めていきます。



「文字・活字文化の日」記念事業
「朗読と音楽で楽しむ散歩道」



連携展示テーマ例

左：せたがやまちなか観光 右：世田谷名木百選



「子ども読書リーダー(子ども司書)講座」
調べ学習発表！



世田谷公園 SL(デゴイチ)

参考資料

- 令和元年度(2019 年度)決算概要抜粋版
- 区ホームページに掲載している財務データ
のご案内
- 令和元年度連結財務諸表

令和元年度(2019 年度)決算概要 〈抜粋版〉

令和元年度の決算の概要

令和元年度の一般会計当初予算は、新たにスタートした新実施計画(後期)を確実に展開し、基本計画に掲げる重点政策を一層加速させることを目指し、区民生活に寄り添い、暮らしの基盤を築く取組みを区民の参加と協働でより一層進める、「子どもが輝く参加と協働の予算」として編成し、予算額は3,193 億 800 万円としました。その後、第4 次までの補正を行った結果、令和元年度の一般会計最終予算額は 3,391 億 5,100 万円となりました。

令和元年度決算の特徴として、歳入では、ふるさと納税による大きな影響(△53 億 9,100 万円)を受けたものの、納税者数の増などにより特別区税が前年度比 39 億 9,000 万円と増加しました。また、地方特例交付金は、幼児教育無償化にかかる国の特例的な財源措置により、前年度比で 16 億 5,500 万円の増となりました。一方で、特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分が増となったものの、区における基準財政収入額が増加したことなどにより、前年度と比べ減額となりました。

歳出では、幼児教育無償化への対応、梅ヶ丘拠点施設(保健医療福祉総合プラザ)の整備経費や庁舎等建設等基金積立金、道路用地取得経費の増などにより、民生費、総務費、土木費などが前年度と比べ増加した一方で、財政調整基金積立金の減により、諸支出金が減少しました。

以上の結果、決算収支では実質収支が 98 億 1,200 万円となり、前年度の実質収支と比較した単年度収支は 21 億 4,300 万円、実質単年度収支は 32 億 2,200 万円となりました。

特別区債残高は、玉川野毛町公園の用地取得や梅ヶ丘拠点整備事業などについて新規発行したことにより、697 億 5,900 万円となり、積立基金残高については、基金からの繰入金を抑制し、庁舎等建設等基金に 49 億 8,800 万円を、災害対策基金に 15 億 400 万円を、財政調整基金に 10 億 7,800 万円をそれぞれ積み立てたことなどにより 1,060 億 2,300 万円となりました。この結果、引き続き基金残高が特別区債残高を上回るようになっていきます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の割合を表す実質公債費比率が、△4.5%となったのをはじめ、その他の健全化判断比率も、全て適正範囲内(健全)を維持しました。

1. 収支の状況

【表 1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	平成 3 0 年度		令和元年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳 入 総 額 A	309,409	2.2%	329,528	6.5%
歳 出 総 額 B	298,126	1.0%	316,628	6.2%
歳入歳出差引額 A-B=C	11,282	50.8%	12,900	14.3%
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,614	143.5%	3,089	△ 14.5%
実 質 収 支 C-D=E	7,668	27.9%	9,812	28.0%
単 年 度 収 支 E-前年度E=F	1,671		2,143	
財 政 調 整 基 金 積 立 て 額 G	4,768	109.4%	1,078	△ 77.4%
特 別 区 債 繰 上 償 還 額 ※ H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額 I	0	— %	0	— %
実 質 単 年 度 収 支 F+G+H-I = J	6,439		3,222	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表1】のとおりです。(一般会計④用語説明 P.84)

歳入総額は3,295億2,800万円、歳出総額は3,166億2,800万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で201億2,000万円、6.5%の増、歳出総額で185億200万円、6.2%の増となっています。

歳入では、特別区税が納税者数の増などにより増額となったほか、地方特例交付金や国庫支出金・都支出金が幼児教育無償化の影響などにより、それぞれ増額となりました。一方で、特別区交付金が基準財政収入額の増加などにより減額となりました。また、歳出については、幼児教育無償化への対応、梅ヶ丘拠点施設の整備経費や庁舎等建設等基金積立金、道路用地取得経費の増などにより、民生費、総務費、土木費などがそれぞれ増額となりました。

歳入総額と歳出総額の差引額は129億円となり、翌年度繰越財源30億8,900万円(公共施設の改修工事など)を差し引いた実質収支は、98億1,200万円となっています。また、単年度収支は21億4,300万円、実質単年度収支は32億2,200万円となっています。(財政収支④用語説明 P.82)

【表 2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分		国民健康保険 事業会計	後期高齢者 医療会計	介護保険 事業会計	学校給食費 計
歳 入	予算現額 A	82,718	22,055	71,174	2,980
	収入済額 B	81,612	21,953	68,954	2,527
	比較増減額 B-A	△ 1,106	△ 102	△ 2,220	△ 454
	収 入 率 B/A	98.7%	99.5%	96.9%	84.8%
歳 出	予算現額 C	82,718	22,055	71,174	2,980
	支出済額 D	81,242	21,376	65,986	2,492
	執行残額 C-D	1,476	679	5,188	488
	執 行 率 D/C	98.2%	96.9%	92.7%	83.6%
翌年度へ繰り越すべき財源 E		0	0	0	0
実 質 収 支 B-D-E		369	577	2,968	34

特別会計の実質収支等の状況は、【表2】のとおりです。各会計の詳細は、P.70 以降に記載しています。(特別会計④用語説明 P.84)

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表 3】 款別歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	124,049	130,138	126,420	101.9%	97.1%
0 2 地方譲与税	1,290	1,292	1,292	100.2%	100.0%
0 3 利子割交付金	348	386	386	111.1%	100.0%
0 4 配当割交付金	2,037	1,922	1,922	94.4%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,327	1,187	1,187	89.4%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	14,937	14,799	14,799	99.1%	100.0%
0 7 自動車取得税交付金	344	379	379	110.1%	100.0%
0 8 地方特例交付金	381	1,995	1,995	524.2%	100.0%
0 9 特別区交付金	56,381	56,526	56,526	100.3%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	80	83	83	103.8%	100.0%
1 1 分担金及負担金	4,051	4,167	4,094	101.1%	98.3%
1 2 使用料及手数料	6,136	6,117	5,993	97.7%	98.0%
1 3 国庫支出金	56,073	53,031	53,031	94.6%	100.0%
1 4 都支出金	27,603	26,358	26,358	95.5%	100.0%
1 5 財産収入	6,046	4,285	4,285	70.9%	100.0%
1 6 寄附金	135	153	153	113.2%	100.0%
1 7 繰入金	9,449	309	309	3.3%	100.0%
1 8 繰越金	11,282	11,282	11,282	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	9,452	10,603	8,681	91.9%	81.9%
2 0 特別区債	12,932	10,217	10,217	79.0%	100.0%
2 1 環境性能割交付金	121	134	134	110.6%	100.0%
合 計	344,455	335,364	329,528	95.7%	98.3%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は 3,295 億 2,800 万円、対予算収入率は 95.7%、対調定収入率は 98.3%となっています。

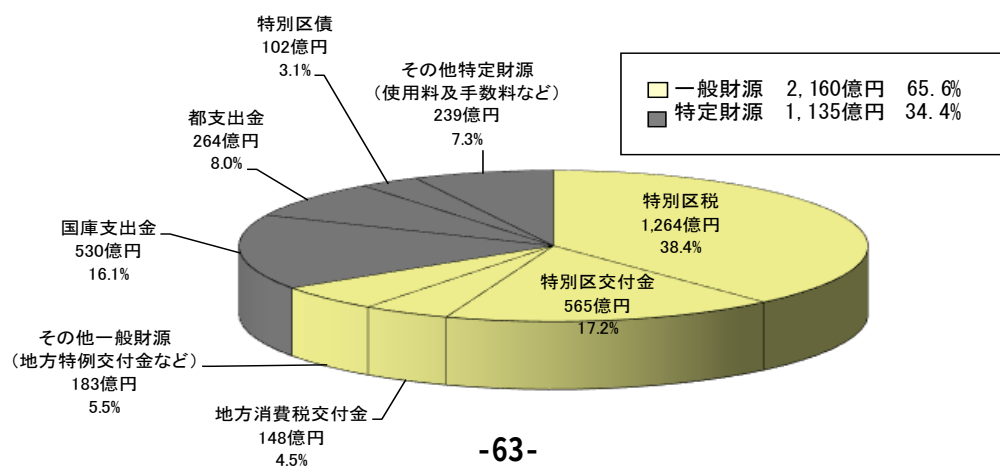
対予算収入率では、01 特別区税及び 03 利子割交付金、08 地方特例交付金などの各種交付金、16 寄附金などが予算を上回りました。一方で、13 国庫支出金、14 都支出金、15 財産収入などが予算を下回りました。

また、17 繰入金については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が 3.3%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は 98.8%、滞納繰越分の対調定収入率は 37.7%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】一般財源と特定財源の内訳（一般財源・特定財源用語説明 P.82）



(2)款別歳入決算 前年度比較

【表 4】 款別歳入決算前年度比較一覧表

単位：百万円

款	平成30年度			差引増 △減額	令和元年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
0 1 特別区税	122,430	39.6%	2.6%	3,108	126,420	38.4%	3.3%	3,990
0 2 地方譲与税	1,269	0.4%	0.8%	11	1,292	0.4%	1.8%	23
0 3 利子割交付金	512	0.2%	6.8%	33	386	0.1%	△ 24.5%	△ 125
0 4 配当割交付金	1,705	0.6%	△ 13.7%	△ 271	1,922	0.6%	12.7%	217
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,392	0.4%	△ 30.0%	△ 596	1,187	0.4%	△ 14.7%	△ 205
0 6 地方消費税交付金	15,462	5.0%	△ 14.7%	△ 2,662	14,799	4.5%	△ 4.3%	△ 663
0 7 自動車取得税交付金	755	0.2%	4.8%	35	379	0.1%	△ 49.8%	△ 376
0 8 地方特例交付金	341	0.1%	16.7%	49	1,995	0.6%	485.7%	1,655
0 9 特別区交付金	58,717	19.0%	26.4%	12,250	56,526	17.2%	△ 3.7%	△ 2,190
1 0 交通安全対策特別交付金	83	0.0%	△ 3.5%	△ 3	83	0.0%	0.5%	0
1 1 分担金及負担金	5,215	1.7%	13.5%	620	4,094	1.2%	△ 21.5%	△ 1,121
1 2 使用料及手数料	5,619	1.8%	2.0%	110	5,993	1.8%	6.6%	374
1 3 国庫支出金	45,221	14.6%	0.0%	3	53,031	16.1%	17.3%	7,810
1 4 都支出金	23,519	7.6%	△ 1.1%	△ 251	26,358	8.0%	12.1%	2,840
1 5 財産収入	1,312	0.4%	△ 20.5%	△ 338	4,285	1.3%	226.6%	2,973
1 6 寄附金	138	0.0%	55.4%	49	153	0.0%	10.8%	15
1 7 繰入金	172	0.1%	△ 5.1%	△ 9	309	0.1%	79.5%	137
1 8 繰越金	7,481	2.4%	△ 29.2%	△ 3,088	11,282	3.4%	50.8%	3,801
1 9 諸収入	8,259	2.7%	6.0%	467	8,681	2.6%	5.1%	423
2 0 特別区債	9,806	3.2%	△ 22.6%	△ 2,867	10,217	3.1%	4.2%	411
2 1 環境性能割交付金	-	-	-	-	134	0.0%	皆増	134
合 計	309,409	100.0%	2.2%	6,648	329,528	100.0%	6.5%	20,120

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

01 特別区税は、ふるさと納税による大きな影響(△53 億 9,100 万円)を受けたものの、納税者数の増などにより特別区民税が増加し、前年度比で、3.3%、39 億 9,000 万円の増となりました。

08 地方特例交付金は、幼児教育無償化にかかる国の特例的な財源措置により、前年度比で、485.7%、16 億 5,500 万円の大幅な増となりました。

09 特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分が増となったものの、基準財政収入額が増加したことなどにより、普通交付金が減となったことに加え、特別交付金も減となったことで、前年度比△3.7%、△21 億 9,000 万円の減となりました。

11 分担金及負担金は、幼児教育無償化による保育料の減などにより、前年度比△21.5%、△11 億 2,100 万円の減、13 国庫支出金は、幼児教育無償化による負担金や補助金の増、道路用地取得などにかかる補助金の増などにより、前年度比で、17.3%、78 億 1,000 万円の増、14 都支出金は、国庫支出金同様、幼児教育無償化による負担金や補助金の増、保育施設整備にかかる補助金が増となったことなどにより、前年度比で、12.1%、28 億 4,000 万円の増となりました。

また、20 特別区債は、玉川野毛町公園の用地取得経費や梅ヶ丘拠点施設の整備経費の増などにより、前年度比で、4.2%、4 億 1,100 万円の増となりました。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	793	763	0	30	96.2%
02 総務費	39,882	36,464	957	2,461	91.4%
03 民生費	155,316	146,807	1,828	6,681	94.5%
04 環境費	9,652	9,340	0	312	96.8%
05 衛生費	7,999	7,285	8	706	91.1%
06 産業経済費	6,270	2,756	1,492	2,023	43.9%
07 土木費	37,312	31,831	1,531	3,949	85.3%
08 教育費	33,570	28,860	2,043	2,666	86.0%
09 職員費	46,675	45,841	0	834	98.2%
10 公債費	5,700	5,587	0	113	98.0%
11 諸支出金	1,093	1,093	0	0	100.0%
12 予備費	193	0	0	193	0.0%
合 計	344,455	316,628	7,860	19,967	91.9%

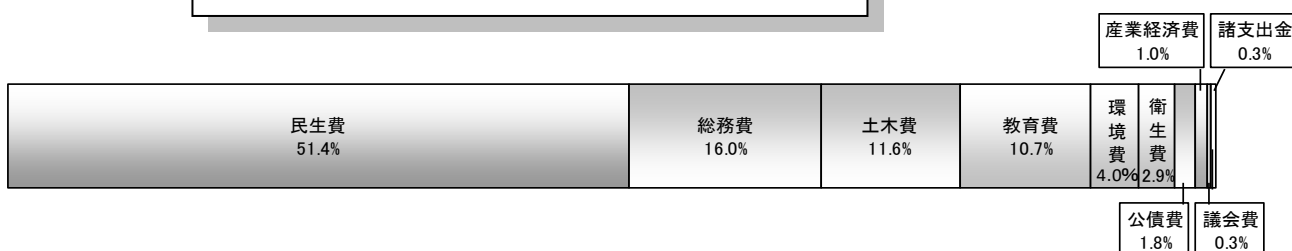
款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

予算現額合計 3,444 億 5,500 万円に対して、支出済額 3,166 億 2,800 万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は 199 億 6,700 万円、執行率は全体で 91.9%となり、前年度に比べ、1.8 ポイント低下しました。

翌年度繰越額は、**02 総務費**の台風被害による被災者生活再建支援金支給事務等、**03 民生費**の区立特別養護老人ホームきたざわ苑改修工事等、**05 衛生費**の旧保健センター解体設計、**06 産業経済費**の国によるプレミアム付商品券発行事業、**07 土木費**の路面改良等、**08 教育費**の区立小・中学校体育館棟及び校舎棟の耐震補強工事等で 78 億 6,000 万円となっています。

<参考>

【図表 2】 各款別構成比（職員費を関係各款に含めた場合）



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表 6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	平成 3 0 年度			令和元年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	761	0.3%	△ 1.6%	763	0.2%	0.3%	2
02 総務費	31,808	10.7%	△ 10.4%	36,464	11.5%	14.6%	4,656
03 民生費	135,320	45.4%	3.0%	146,807	46.4%	8.5%	11,487
04 環境費	9,017	3.0%	0.2%	9,340	2.9%	3.6%	323
05 衛生費	6,925	2.3%	1.9%	7,285	2.3%	5.2%	360
06 産業経済費	1,429	0.5%	△ 3.4%	2,756	0.9%	92.9%	1,327
07 土木費	29,088	9.8%	5.7%	31,831	10.1%	9.4%	2,744
08 教育費	29,536	9.9%	1.2%	28,860	9.1%	△ 2.3%	△ 675
09 職員費	44,653	15.0%	0.2%	45,841	14.5%	2.7%	1,188
10 公債費	4,806	1.6%	△ 29.1%	5,587	1.8%	16.2%	781
11 諸支出金	4,784	1.6%	108.4%	1,093	0.3%	△ 77.1%	△ 3,691
合 計	298,126	100.0%	1.0%	316,628	100.0%	6.2%	18,502

款別歳出決算前年度比較は【表6】のとおりです。主な増減内容は、以下のとおりで、()書きは前年度増減を表しています。

01 議会費 前年度比 0.3%、+200 万円の増

- ・ドゥプリング区との姉妹都市提携 35 周年記念事業 (+800 万円)

02 総務費 前年度比 14.6%、+46 億 5,600 万円の増

- ・庁舎等建設等基金積立金 (+34 億 2,700 万円)
- ・玉川総合支所・区民会館改築工事 (+20 億 6,700 万円)
- ・災害対策基金積立金 (+15 億 100 万円)
- ・総合運動場陸上競技場等改築工事 (+3 億 9,600 万円)
- ・守山複合施設改修工事 (△12 億 8,200 万円)
- ・希望丘複合施設整備工事 (△20 億 9,400 万円)

03 民生費 前年度比 8.5%、+114 億 8,700 万円の増

- ・梅ヶ丘拠点整備 (+30 億 9,900 万円)
- ・私立保育園運営 (+20 億 1,800 万円)
- ・保育施設整備 (+18 億 800 万円)
- ・障害者自立支援給付 (+8 億 7,800 万円)
- ・認可外保育施設新制度移行支援 (+7 億 9,700 万円)
- ・介護保険事業会計繰出金 (+6 億 3,500 万円)

- ・区立特養施設・短期入所生活介護運営事業（＋4 億 5,700 万円）
- ・一時保護所整備（＋3 億 7,800 万円）
- ・高齢者福祉施設用地取得（＋3 億 5,100 万円）
- ・高齢者福祉施設改修工事（△15 億 3,000 万円）

04 環境費 前年度比 3.6%、＋3 億 2,300 万円の増

- ・ごみ収集作業（＋2 億 3,200 万円）
- ・資源分別回収事業（＋5,900 万円）

05 衛生費 前年度比 5.2%、＋3 億 6,000 万円の増

- ・保健センター維持運営（＋2 億 1,100 万円）
- ・感染症対策（＋5,000 万円）
- ・地域医療整備（＋3,600 万円）
- ・高齢者インフルエンザ予防接種（＋3,100 万円）
- ・定期及臨時予防接種（△5,700 万円）

06 産業経済費 前年度比 92.9%、＋13 億 2,700 万円の増

- ・国によるプレミアム付商品券発行事業（＋12 億 4,000 万円）
- ・商業振興（＋3,800 万円）

07 土木費 前年度比 9.4%、＋27 億 4,400 万円の増

- ・都市計画道路用地取得（＋22 億 9,400 万円）
- ・駅周辺街づくりの推進（＋17 億 200 万円）
- ・建築物耐震診断・補強工事（＋9 億 7,800 万円）
- ・世田谷区土地開発公社貸付金（＋5 億 6,100 万円）
- ・橋梁新設改良（＋3 億 9,500 万円）
- ・公園用地買収（△26 億 2,800 万円）
- ・公的住宅改築工事（△4 億 7,700 万円）

08 教育費 前年度比△2.3%、△6 億 7,500 万円の減

- ・区立小学校改築（＋19 億 7,400 万円）
- ・私立幼稚園就園奨励（＋10 億 2,800 万円）
- ・太子堂調理場改修（＋4 億 6,600 万円）
- ・要保護・準要保護児童・生徒に対する扶助（＋3 億 8,800 万円）
- ・教育総合センター整備（＋1 億 4,600 万円）
- ・義務教育施設整備基金積立金（△50 億 8,000 万円）

09 職員費 前年度比 2.7%、＋11 億 8,800 万円の増

- ・給料・職員手当（退職手当）等（＋10 億 5,700 万円）
- ・共済費（＋1 億 3,000 万円）

10 公債費 前年度比 16.2%、+7 億 8,100 万円の増

- ・特別区債償還元金（+8 億 2,300 万円）
- ・特別区債償還利子（△3,800 万円）

11 諸支出金 前年度比△77.1%、△36 億 9,100 万円の減

- ・財政調整基金積立金（△36 億 9,000 万円）

(3)性質別歳出決算

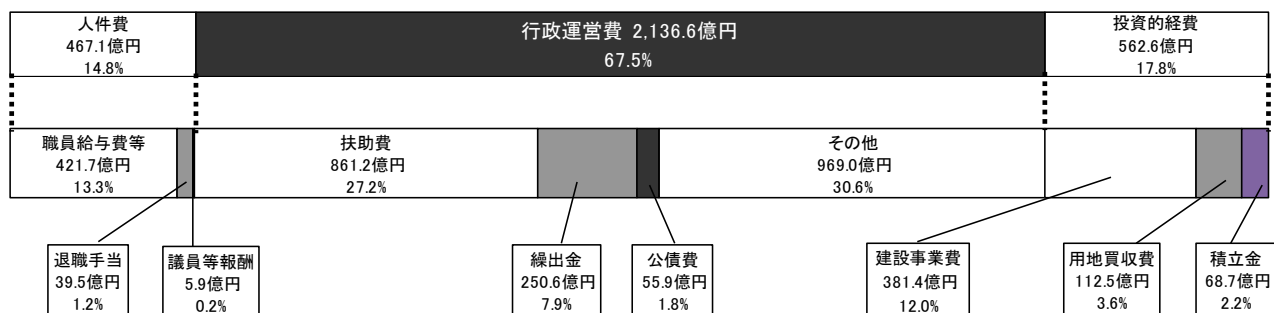
【表 7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	平成 3 0 年度			令和元年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	45,520	15.3%	0.2%	46,706	14.8%	2.6%	1,187
議員等報酬	598	0.2%	0.0%	592	0.2%	△ 1.0%	△ 6
職員給与等	41,275	13.8%	0.1%	42,165	13.3%	2.2%	890
退職手当	3,647	1.2%	1.3%	3,950	1.2%	8.3%	303
行政運営費	202,089	67.8%	2.8%	213,663	67.5%	5.7%	11,574
扶助費	80,328	26.9%	4.8%	86,120	27.2%	7.2%	5,792
公債費	4,806	1.6%	△ 29.1%	5,587	1.8%	16.2%	781
繰出金	24,145	8.1%	0.9%	25,056	7.9%	3.8%	911
その他	92,810	31.1%	4.1%	96,901	30.6%	4.4%	4,090
投資的経費	50,517	16.9%	△ 5.2%	56,258	17.8%	11.4%	5,741
建設事業費	32,941	11.0%	△ 13.5%	38,142	12.0%	15.8%	5,201
用地買収費	10,486	3.5%	13.2%	11,251	3.6%	7.3%	766
積立金	7,090	2.4%	18.8%	6,865	2.2%	△ 3.2%	△ 226
合 計	298,126	100.0%	1.0%	316,628	100.0%	6.2%	18,502

【図表 3】

令和元年度決算 3,166.3億円



性質別歳出決算は、【表 7・図表 3】のとおりです。

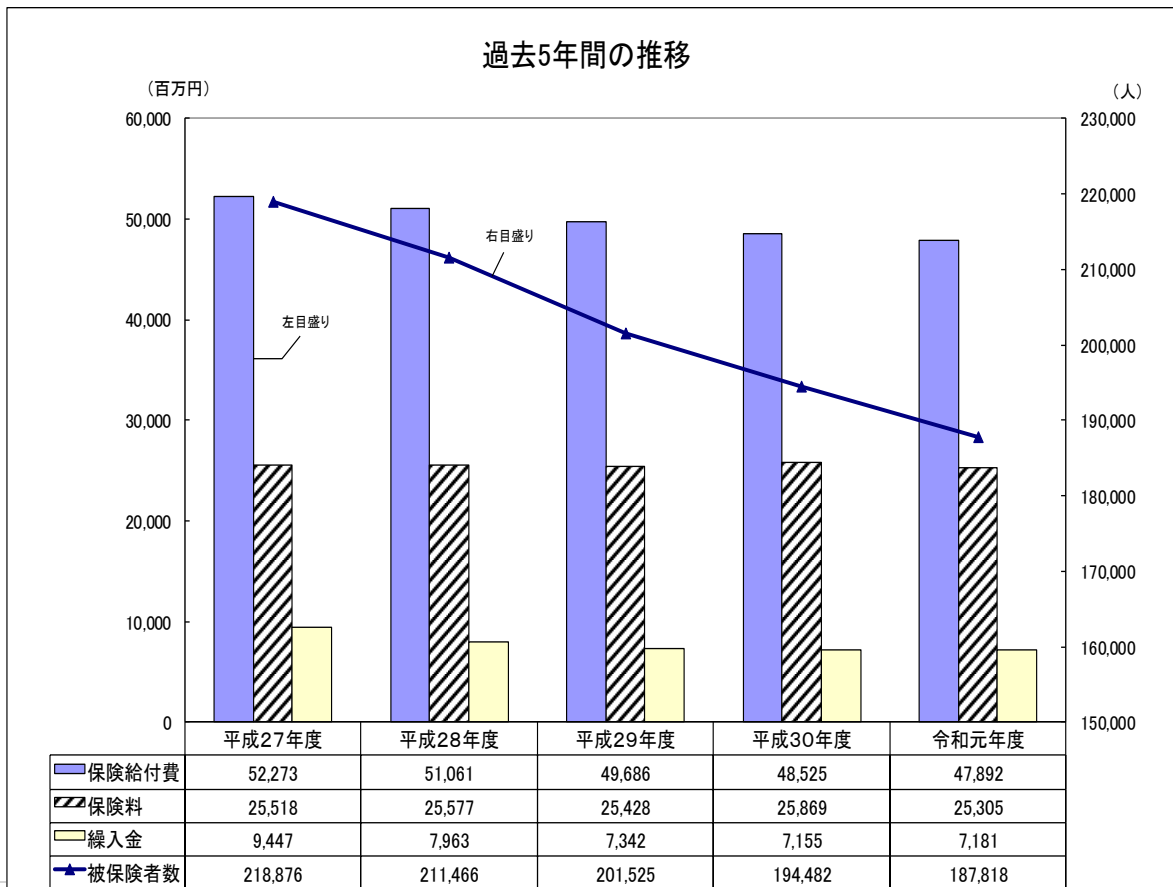
人件費は、前年度比 2.6%、11 億 8,700 万円の増で、構成比は 14.8%となりました。その主な内容としては、勤勉手当及び退職手当が増となったことなどによるものです。

行政運営費は、前年度比 5.7%、115 億 7,400 万円の増で、構成比は 67.5%となりました。その主な内容としては、私立保育園運営費や私立幼稚園就園奨励などの扶助費が増となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比 11.4%、57 億 4,100 万円の増で、構成比は 17.8%となりました。その主な内容としては、義務教育施設整備基金積立金などが減となったものの、梅ヶ丘拠点施設や玉川総合支所・区民会館などの整備経費が増となったことなどによるものです。

4. 特別会計収支の状況

<国民健康保険事業会計>



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

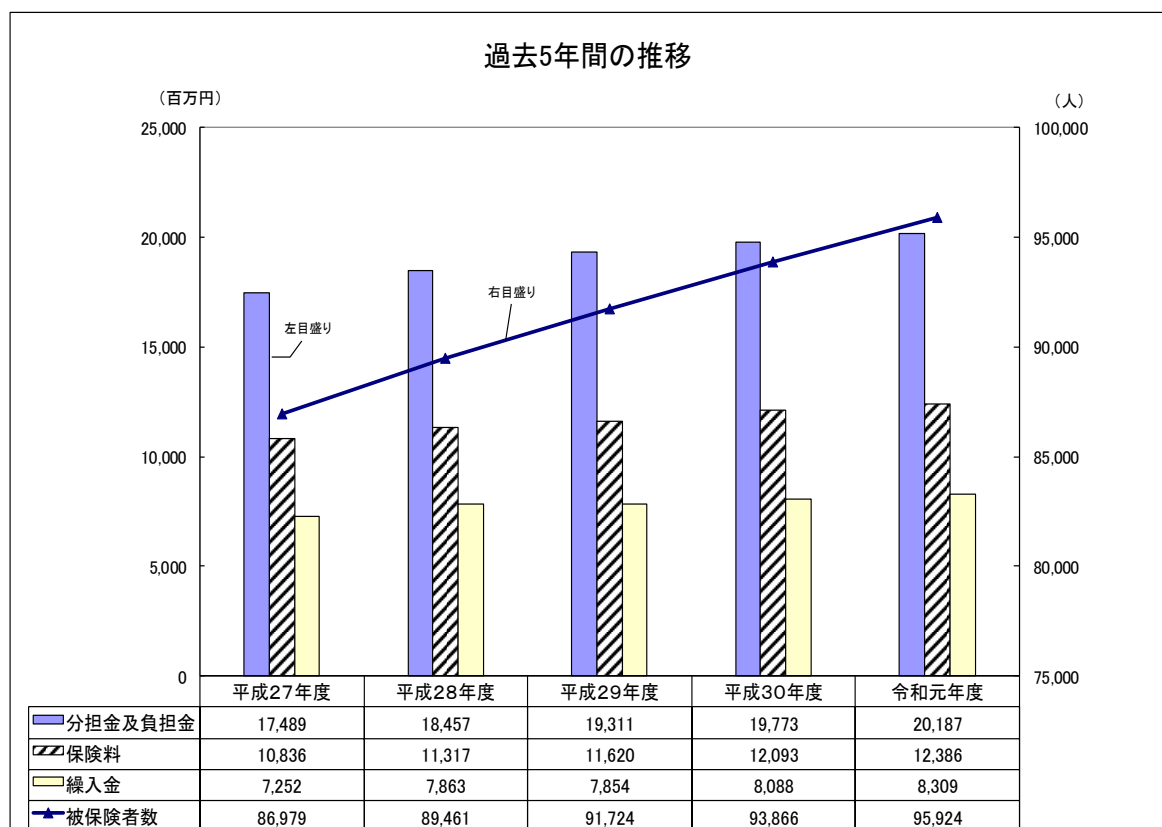
単位: 百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	25,869	25,305	31.0%	△ 564	△ 2.2%	総務費 (事務費等)	388	486	0.6%	98	25.1%
国庫支出金	9	23	0.0%	14	160.9%	職員費	598	618	0.8%	20	3.3%
都支出金	49,048	48,499	59.4%	△ 549	△ 1.1%	保険給付費	48,525	47,892	58.9%	△ 633	△ 1.3%
繰入金 (一般会計繰入)	7,155	7,181	8.8%	26	0.4%	国民健康保険 事業費納付金	31,519	30,845	38.0%	△ 674	△ 2.1%
その他	1,886	603	0.7%	△ 1,283	△ 68.0%	保健事業費	891	875	1.1%	△ 15	△ 1.7%
						その他	1,587	526	0.6%	△ 1,061	△ 66.8%
合 計	83,968	81,612	100.0%	△ 2,356	△ 2.8%	合 計	83,508	81,242	100.0%	△ 2,266	△ 2.7%

歳入総額は、前年度比 23 億 5,600 万円減の 816 億 1,200 万円となり、歳出総額は、前年度比 22 億 6,600 万円減の 812 億 4,200 万円となりました。

これは、被保険者数の減少に伴い、前年度に比べ、保険給付費や東京都へ支払う国民健康保険事業費納付金が減となったことによるものです。

<後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位: 百万円

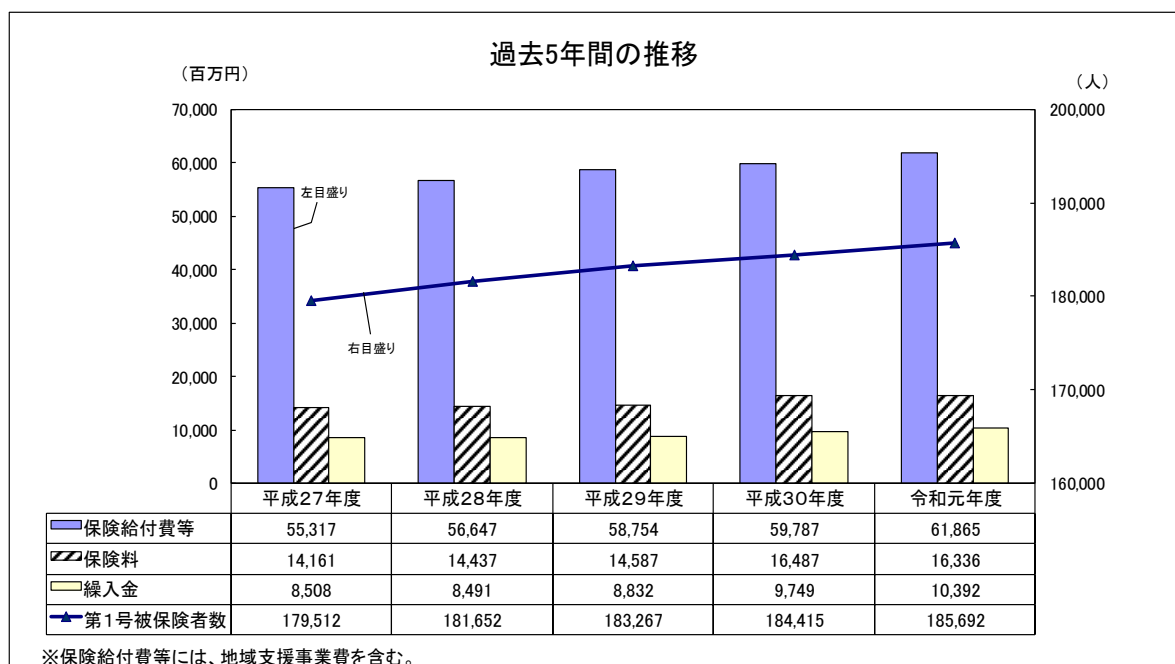
歳 入						歳 出					
歳入区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	12,093	12,386	56.4%	293	2.4%	総務費 (事務費等)	484	504	2.4%	19	4.0%
国庫支出金	3	-	-	△ 3	皆減	職員費	138	138	0.6%	0	0.1%
繰入金 (一般会計繰入)	8,088	8,309	37.8%	221	2.7%	分担金及 負担金	19,773	20,187	94.4%	415	2.1%
その他	1,415	1,258	5.7%	△ 156	△ 11.1%	保健事業費	504	520	2.4%	16	3.2%
						その他	22	27	0.1%	5	20.3%
合 計	21,599	21,953	100.0%	354	1.6%	合 計	20,921	21,376	100.0%	455	2.2%

歳入総額は、前年度比 3 億 5,400 万円増の 219 億 5,300 万円となり、歳出総額は、前年度比 4 億 5,500 万円増の 213 億 7,600 万円となりました。

これは、被保険者数の増加により、保険料及び負担金が増となったことによるものです。

※ 医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が増となったことによるものです。

<介護保険事業会計>



介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	16,487	16,336	23.7%	△ 151	△ 0.9%	総務費 (事務費等)	677	793	1.2%	116	17.2%
支払基金 交付金	15,903	16,328	23.7%	425	2.7%	職員費	549	537	0.8%	△ 12	△ 2.2%
国庫支出金	13,626	14,766	21.4%	1,140	8.4%	保険給付費	56,920	58,845	89.2%	1,925	3.4%
都支出金	8,833	9,321	13.5%	488	5.5%	地域支援 事業費	2,867	3,020	4.6%	153	5.3%
繰入金 (基金繰入含む)	9,749	10,392	15.1%	643	6.6%	基金積立金	2,709	2,269	3.4%	△ 440	△ 16.2%
その他	1,755	1,811	2.6%	56	3.2%	その他	864	522	0.8%	△ 343	△ 39.6%
合 計	66,353	68,954	100.0%	2,601	3.9%	合 計	64,587	65,986	100.0%	1,399	2.2%

被保険者数及び保険給付費等の対比

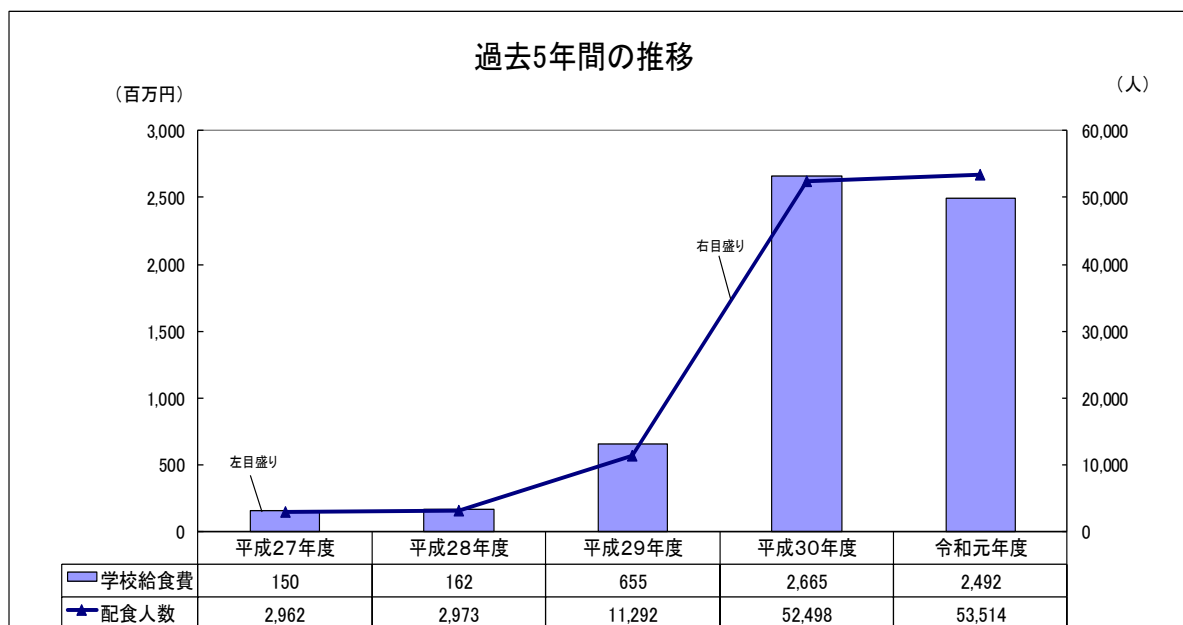
	平成30年度	令和元年度	増 減	増減率
保険給付費等	59,787百万円	61,865百万円	2,078百万円	3.5%
第1号被保険者数	184,415人	185,692人	1,277人	0.7%
要介護・要支援認定者数	39,511人	40,265人	754人	1.9%

※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比 26 億 100 万円増の 689 億 5,400 万円となり、歳出総額は、前年度比 13 億 9,900 万円増の 659 億 8,600 万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加等に伴い、保険給付費等が増えたことによるものです。

<学校給食費会計>



学校給食費会計 歳入歳出決算対比

単位: 百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	2,631	2,468	97.7%	△ 162	△ 6.2%	学校給食費	2,665	2,492	100.0%	△ 172	△ 6.5%
繰入金	27	56	2.2%	29	105.4%						
その他	7	3	0.1%	△ 4	△ 63.8%						
合 計	2,665	2,527	100.0%	△ 138	△ 5.2%	合 計	2,665	2,492	100.0%	△ 172	△ 6.5%

歳入総額は、前年度比1億3,800万円減の25億2,700万円となり、歳出総額は、前年度比1億7,200万円減の24億9,200万円となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした令和2年3月の区立小・中学校臨時休業により、給食の提供を行わなかったことによるものです。

※ 平成29年度より2校を除く中学校の給食費を、平成30年度より区立小・中学校全校の給食費を公会計化しました。

5. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「財政健全化法」)における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

(健全化判断比率 用語説明 P.83)

【表 8】

(単位：％)

健全化判断比率	世田谷区		参 考	
	平成 30 年度	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△3.8	△4.5	25.00	35.00
④ 将来負担比率	—	—	350.00	

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額(実質収支のマイナス)の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区では、令和元年度の一般会計等の実質収支額がプラス(9,845,789 千円)であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

② 連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額(又は資金不足額)の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の令和元年度の連結実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額がプラス(13,759,740 千円)であるため、「—」表示となりました。

③ 実質公債費比率

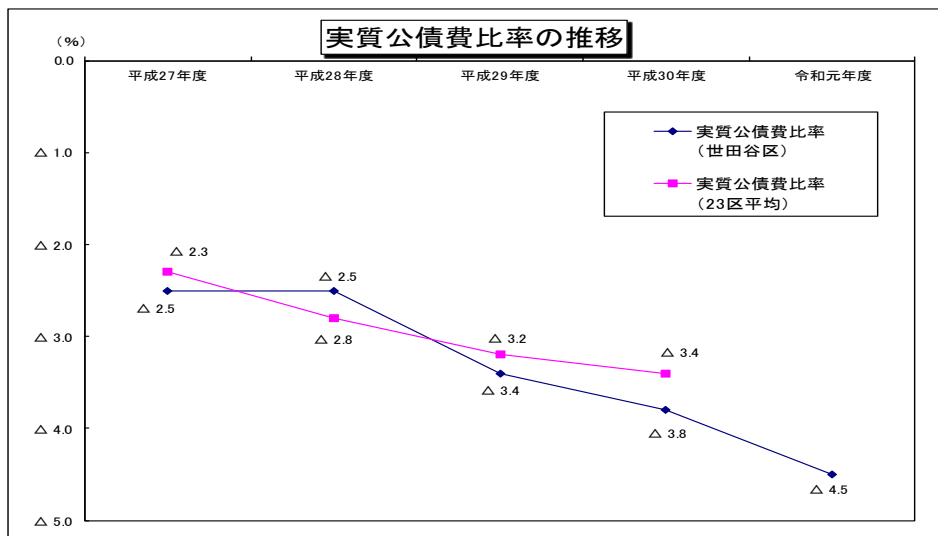
一般会計等における公債費及び公債費に準ずる経費(地方債の元利償還金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻し、一部事務組合への負担金など)の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です(過去3ヵ年平均値)。これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区における令和元年度の実質公債費比率は、適切な範囲での起債の活用により公債費に準ずる経費が減少しており、平成30年度に引き続き早期健全化基準を下回っています。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。

【図表 4】



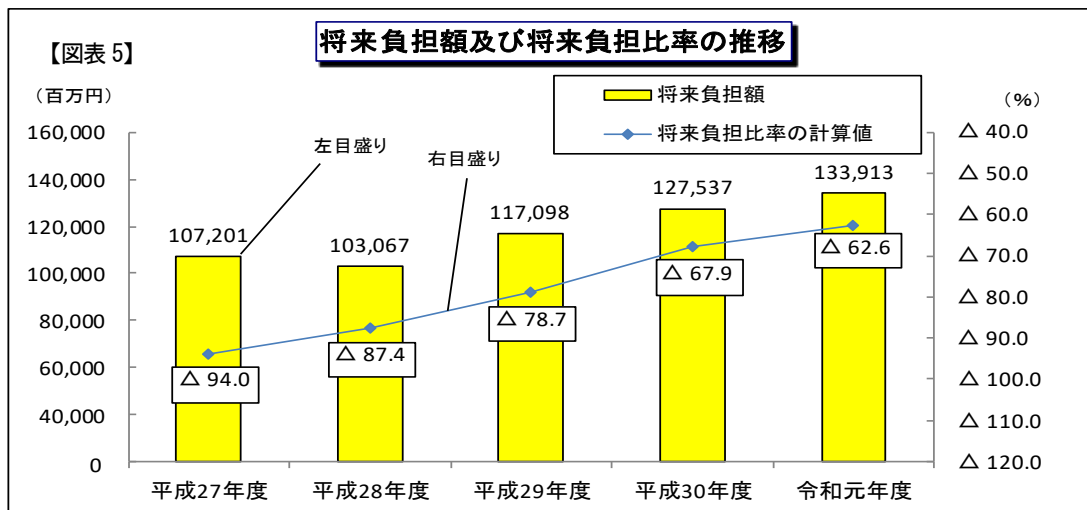
※ 令和元年度の23区平均は、東京都の速報値が未公表

④ 将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(退職手当負担見込額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど)の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の令和元年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込額に対して、充当可能な財源(基金や基準財政需要額算入見込額などの合計)が上回っているため、「－」表示となりました。

なお、将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額から地方交付税算入見込額が控除されていますが、地方交付税の不交付団体である本区の場合、地方交付税によらず区税収入等で対応しなければならないなど、この指標は区財政の実態を表すものとはなっていません。



※将来負担比率は、将来負担見込額に対して充当可能な財源が上回っているため、「－」表示となりますが、上のグラフでは実際の計算値を記載しています。

※将来負担比率の計算値については、標準財政規模等の増減による影響があるため、将来負担額の増減と必ずしも一致しません。

健全化判断比率からみた令和元年度における本区の財政状況は健全であると言えます。

しかし、地方交付税の不交付団体である世田谷区(特別区)は、今後の景気動向による歳入の変動や、社会保障関連経費等の財政需要の増大に対し、自律的な財政運営により対応していかなければなりません。

このようなことから、行政経営改革の取組みを着実に進めるとともに、中長期的な視点に立ち、特別区債の適切な範囲での活用や基金残高の確保に努めることで、自律的な財政運営を支える、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

(2)普通会計による財政指標

【表9】

区 分	30年度		令和元年度	
	世田谷区	23区平均 注	世田谷区	23区平均 注
基準財政需要額	百万円 175,259	百万円 92,601	百万円 177,070	百万円 95,450
基準財政収入額	百万円 120,970	百万円 49,197	百万円 123,874	百万円 50,708
標準財政規模	百万円 197,894	百万円 101,537	百万円 200,712	百万円 104,813
財政力指数	0.73	0.55	0.71	0.54
実質収支比率	% 3.9	% 5.2	% 4.9	% 5.4
経常収支比率	% 79.3	% 79.1	% 81.4	% 79.2
地方債現在高	百万円 63,130	百万円 21,013	百万円 67,610	百万円 20,064
債務負担行為額	百万円 46,346		百万円 40,737	

注:「23区平均」の令和元年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.71と前年度を下回りました。実質収支比率は4.9%(前年度比1.0ポイント増)、経常収支比率は81.4%(前年度比2.1ポイント増)、地方債現在高は676億1,000万円(前年度比44億8,000万円増)となりました。

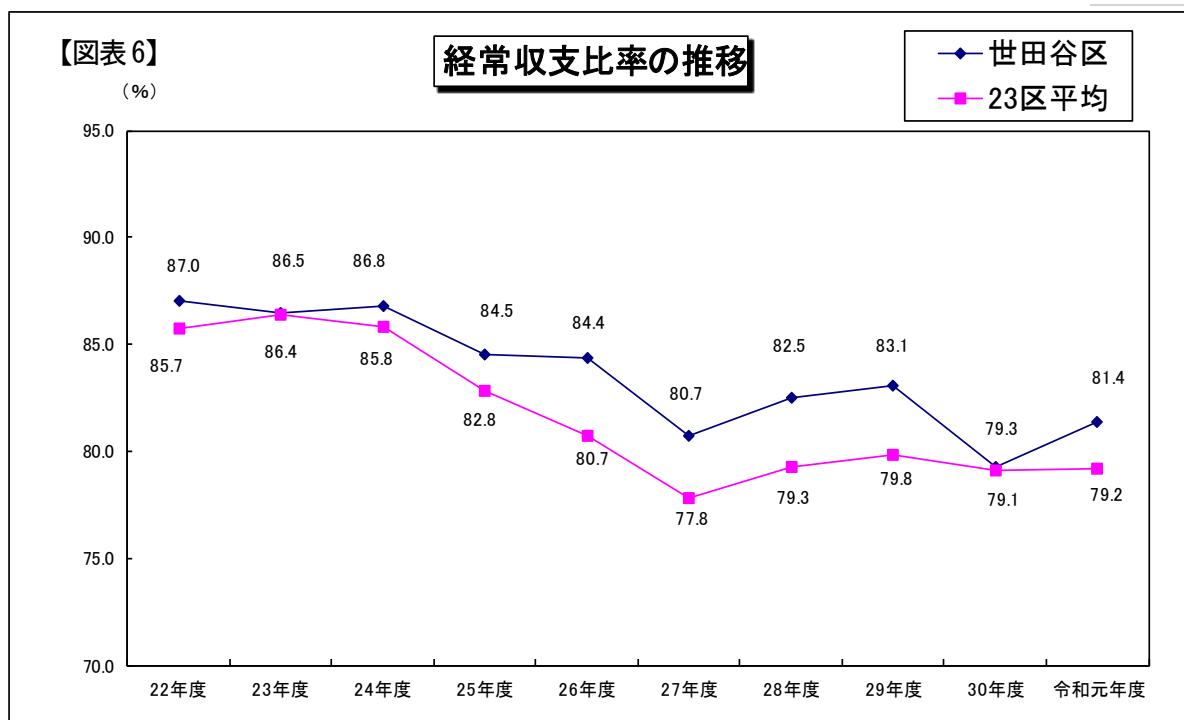
引き続き、事業経費の抑制、債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組めます。

(経常収支比率、財政力指数) 用語説明 P.82)

(実質収支比率、標準財政規模) 用語説明 P.83)

(基準財政収入額、基準財政需要額) 用語説明 P.84)

① 経常収支比率



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
世田谷区	87.0 (87.0)	86.5 (86.5)	86.8 (86.8)	84.5	84.4	80.7	82.5	83.1	79.3	81.4
23区平均	85.7 (85.7)	86.4 (86.4)	85.8 (85.8)	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。
 なお、25年度から、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、特別区の発行可能額は皆減となり、また、減収補填債(特例分)の発行実績がないことから、25年度以降の()書きを削除している。
 ※「23区平均」の令和元年度数値は、決算統計速報値による。

上の【図表 6】は、財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の推移を示したものです。令和元年度は、前年度比 2.1 ポイント増の 81.4%となりました。これは、財政調整交付金や特別区税の増などにより分母となる経常一般財源等が増加しましたが、物件費や扶助費、公債費などの分子となる経常経費充当一般財源の増加率が上回ったことによるものです。今後とも、事業経費等の経常的な経費の抑制に努め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

経常収支比率とは…

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることになります。

(☞用語説明 P.82)

6. 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

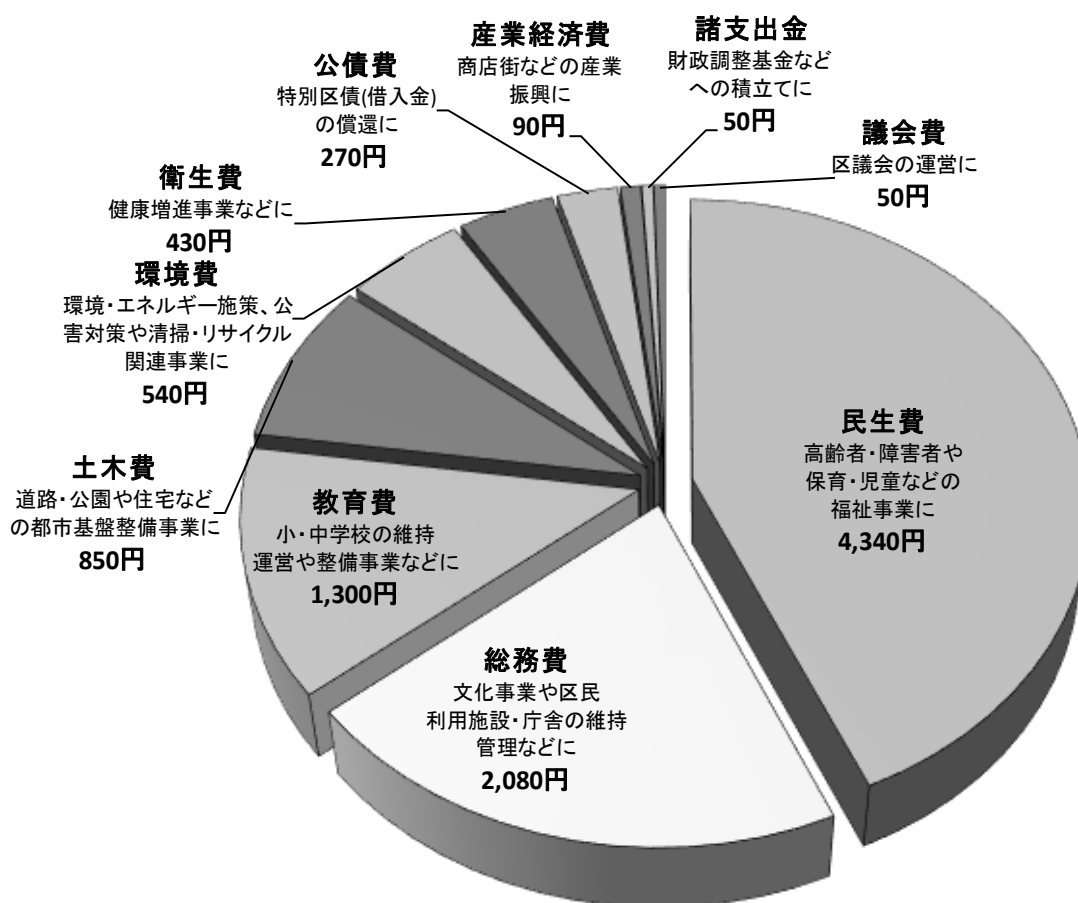
☆ 区民一人あたりの特別区民税の負担額は、**132,287円**です。

〔特別区民税(令和元年度に区へ納入された金額)から区民一人あたりの負担額を算出しました。〕

注:特別区民税は121,909,648千円、人口は921,556人(令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口)で計算しました。

☆ あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は……？

〔令和元年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。〕



注:職員費は、関係各款に含んでいます。また、金額は10円未満を四捨五入しています。

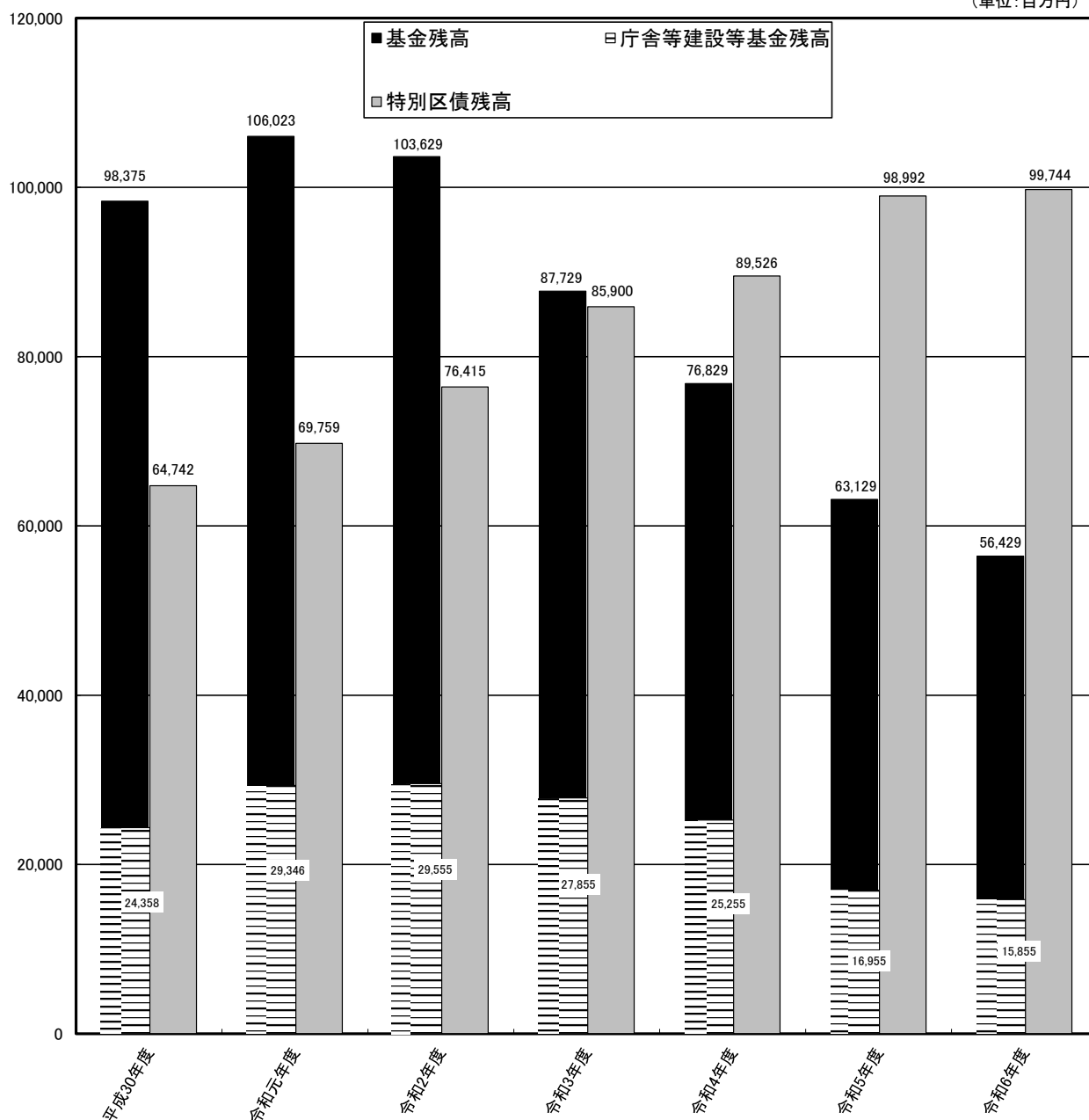
7.基金現在高一覧

(単位:千円)

基 金 名 称		平成29年度末 現在高	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令和2年度末 見込み
財政調整基金		27,193,032	31,961,140	33,039,354	35,852,515
減債基金		6,409,627	6,425,649	6,440,668	5,558,171
特定目的積立基金		53,070,139	59,987,831	66,542,948	62,218,528
1	義務教育施設整備基金	9,440,432	14,548,404	14,575,943	13,451,445
2	庁舎等建設等基金	22,798,054	24,358,491	29,346,148	29,554,962
3	都市整備基金	8,015,293	8,049,252	8,064,813	5,476,004
4	地域保健福祉等推進基金	1,011,266	995,850	911,621	795,409
5	みどりのトラスト基金	8,065,654	8,085,252	8,119,424	7,797,821
6	国際平和交流基金	354,734	353,460	352,531	350,625
7	住宅基金	1,771,340	1,709,453	1,551,466	1,345,587
8	文化振興基金	72,311	69,891	62,304	31,435
9	子ども基金	163,292	169,631	176,917	164,750
10	災害対策基金	1,047,081	1,050,036	2,554,313	2,561,536
11	児童養護施設退所者等奨学基金	84,084	102,933	137,439	145,474
12	スポーツ推進基金	246,598	475,176	668,803	520,216
13	世田谷遊びと学びの教育基金 ※H30 新設	—	20,000	21,226	23,264
小 計		86,672,797	98,374,619	106,022,969	103,629,213
介護給付費準備基金		3,749,530	5,584,537	6,971,950	7,767,352
定額運用基金		140,000	140,000	140,000	140,000
1	高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2	美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計		90,562,327	104,099,156	113,134,919	111,536,565

8.特別区債と基金の年度末残高見込み

(単位:百万円)



〈試算条件〉

- 1 起債残高 :平成30年度、令和元年度は年度末残高を、令和2年度は3次補正予算までの発行額をそれぞれ反映した残高見込みです。令和3年度以降は財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備に伴う発行などを見込んでいます。
- 2 基金残高 :平成30年度、令和元年度は年度末残高を、令和2年度は3次補正予算までの基金積立・繰入金を反映した残高見込みです。令和3年度以降は財政見通しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっています。

9. 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。地方消費税交付金は一般財源であり、令和元年度において世田谷区では、以下のような施策に一般財源として活用しました。

◆令和元年度決算における税率引上げ分の地方消費税交付金決算額 73億円

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定
制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

○世田谷区における税率引上げ分の地方消費税交付金の使途

(単位:億円)

事業	令和元年度決算額	特定財源	一般財源
社会福祉	1,054	603	451
障害者福祉事業	248	136	112
高齢者福祉事業	21	2	19
児童福祉事業	572	300	272
生活保護扶助事業	213	165	49
社会保険	250	40	210
国民健康保険事業	72	29	43
後期高齢者医療事業	83	9	75
介護保険事業	95	3	92
保健衛生	54	5	50
疾病予防対策事業	42	3	39
健康増進事業	12	2	10
合 計	1,359	648	711

10. 森林環境譲与税の使途

令和元年度の税制改正において、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税(国税)が創設されました。森林環境税は国民一人一人が負担を分かち合い、支える仕組みとすることから、個人住民税と併せて賦課徴収を行い、各自治体へ森林環境譲与税として交付されます。

・一人あたり年額1,000円

・個人住民税と併せて賦課徴収(令和6年度から開始)

※令和5年度までの譲与財源は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用

◆令和元年度決算における森林環境譲与税の交付決算額 34百万円

○世田谷区における森林環境譲与税の使途

(単位:百万円)

事業	令和元年度 決算額	特定財源	一般財源
川場移動教室事業	41	0	41
健康村里山自然学校事業等	5	0	5
公共施設における木材活用	12	0	12
合 計	58	0	58

11.用語説明

項 目	内 容	
経常収支比率	歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。 そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。 この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。	$\frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$
経常的経費	毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものが経常的経費となる。 〔臨時的経費〕 ① 投資的経費 ② 積立金、出資金 ③ 貸付金のうち、制度化されていないもの(主に土地開発公社貸付) ④ 繰出金のうち、国民健康保険事業会計(基盤安定分などは経常) 〃 後期高齢者医療会計(基盤安定分などは経常) ⑤ 人件費のうち、特別職及び勲奨退職者に対する退職手当 ⑥ その他臨時的事業(選挙、統計等)	
一般財源	収入の種類において、使途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、使途が特定されているものが特定財源である。 しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。	
	普通会計(★経常一般財源)	一般会計
	① 特別区税★ ② 地方譲与税★ ③ 利子割交付金★ ④ 配当割交付金★ ⑤ 株式等譲渡所得割交付金★ ⑥ 地方消費税交付金★ ⑦ 自動車取得税交付金★ ⑧ 地方特例交付金★ ⑨ 特別区交付金(普通交付金のみ★) ⑩ 交通安全対策特別交付金★ ⑪ 環境性能割交付金★	① 特別区税 ② 地方譲与税 ③ 利子割交付金 ④ 配当割交付金 ⑤ 株式等譲渡所得割交付金 ⑥ 地方消費税交付金 ⑦ 自動車取得税交付金 ⑧ 地方特例交付金 ⑨ 特別区交付金 ⑩ 交通安全対策特別交付金 ⑪ 環境性能割交付金
特定財源	① 繰越金 ② 繰入金の一部(財政調整基金、減債基金) ③ 特別区債の一部(減税等補てん債) ④ 財産収入の一部(財産売払等) ⑤ 一般寄附金 ⑥ 使用料の一部(道路占用料等)★	
特定財源	財源としての使途が特定されている収入をいう。 本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債(減税補てん債を除く)、諸収入の一部を特定財源に区分している。	
財政収支	① 形 式 収 支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 ② 実 質 収 支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源(事故繰越し、繰越明許費) ③ 単 年 度 収 支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支 ④ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額	
財政力指数	交付税算定上の(特別区では都区財政調整上の)基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$

項 目	内 容	
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実 質 収 支 額}}{\text{標 準 財 政 規 模}}$
標準財政規模	一般財源(地方税、地方譲与税等)ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、①基準財政収入額から地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の85%、②地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、③都区財政調整普通交付金の交付額、④臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債(臨時財政対策債)の発行枠。 平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」(すべての地方公共団体を対象とし、各団体の人口を基礎として算出)を廃止し、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」(人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額を振り替えたときに、財源不足額が生じている計算となる地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出)により算出している。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等(本区では一般会計と学校給食費会計の合算)を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標 準 財 政 規 模}}$ (繰上げ充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額))
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標 準 財 政 規 模}}$ [一般会計と特別会計の実質赤字の合計額 - 一般会計と特別会計の実質黒字の合計額]
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\left[\begin{array}{c} \text{公 債 費} \\ \text{一括償還額} \\ \text{を除く} \end{array} \right] + \text{公債費に準ずる額 (債務負担等)}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\left[\begin{array}{c} \text{償還の} \\ \text{ための} \\ \text{特定財源} \\ \text{+ A} \end{array} \right]}{A}$ A=地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等(特別区にあっては総務大臣が定めた額)
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額} - \left[\begin{array}{c} \text{充当可能基金額 +} \\ \text{特定財源見込額 +} \\ \text{地方債残高等に係る} \\ \text{基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - A}$

項 目	内 容
一 般 会 計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特 別 会 計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、学校給食費の特別会計があります。
性 質 別 分 類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費(義務的経費)や、道路・学校・区民施設などの建設費(普通建設費)など、経費の性質に着目して分類したものです。
目 的 別 分 類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義 務 的 経 費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶 助 費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公 債 費	区が借り入れた地方債(特別区債)の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減 債 基 金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特 別 区 債 (地 方 債)	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため特例として許可される特別区債です(「恒久的減税」の廃止により平成18年度までで廃止されています)。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部(消防、上下水道等)を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税(固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税)を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと(例えば民生費、土木費、教育費等)に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。

区ホームページに掲載している財務データのご案内

本誌に掲載できない情報量の多いデータは、区ホームページに掲載しており、閲覧することができます。

1 公共施設概要及び施設別行政コスト計算書一覧

今後の公共施設整備・運営の適正化を推進するにあたっての資料として活用するため、区が保有・管理する施設の概要や施設ごとの費用と収入を一覧にまとめました。

公共施設約900施設のデータを閲覧することができます。

○二次元コードからアクセスする

右側の二次元コードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。



○URLを入力しアクセスする

世田谷区公共施設概要及び施設別行政コスト計算書一覧のページ

URL:<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/004/003/d00182004.html>

2 主要施策の成果(政策評価・施策評価)

平成30年度に導入した新公会計制度を用いて、世田谷区基本計画の重点政策および新実施計画(後期)事業を対象として、フルコストによる行政評価を行い主要施策の成果に掲載しました。

○二次元コードからアクセスする

右側の二次元コードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。



○URLを入力しアクセスする

令和元年度主要施策の成果のページ

URL:<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/004/002/d00187660.html>

3 世田谷区の財務諸表、連結財務諸表

平成30年度に導入した新公会計制度に基づき、世田谷区の財務諸表等を公表しています。

○二次元コードからアクセスする

右側の二次元コードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。



○URLを入力しアクセスする

会計別財務諸表、連結財務諸表等のページ

URL:<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/004/003/d00151362.html>

連結財務諸表作成に係る基本的事項

連結財務諸表とは、一般会計等に国民健康保険や介護保険などの特別会計を合算して作成した各会計合算財務諸表に区が資本金・基本金の 50%以上を出資、出えんしている団体及び一部事務組合等の財務諸表を集約したものです。

次ページ以降に連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結正味資産変動計算書を掲載しています。

なお、「内部取引による相殺消去等の内訳表」及び「連結精算表」は区ホームページで閲覧することができます(P85 参照)。

○連結財務諸表の対象範囲

- ・一般会計
- ・特別会計：国民健康保険事業会計
後期高齢者医療会計
介護保険事業会計
学校給食費会計
- ・外郭団体：本区が資本金・基本金の 50%以上を出資・出えんしている団体及び区が継続的に財政出資を行っている以下の団体
「公益財団法人・一般財団法人」5 団体
世田谷区保健センター、世田谷区スポーツ振興財団、せたがや文化財団
世田谷区産業振興公社、世田谷トラストまちづくり
「社会福祉法人」2 団体
世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団
「公益社団法人」1 団体
世田谷区シルバー人材センター
「株式会社」2 団体
世田谷サービス公社、世田谷川場ふるさと公社
「その他」2 団体
世田谷区土地開発公社、多摩川緑地広場管理公社
- ・一部事務組合・広域連合：本区が加入する以下の 5 団体
特別区競馬組合
特別区人事・厚生事務組合
東京二十三区清掃一部事務組合
臨海部広域斎場組合
東京都後期高齢者医療広域連合

1. 連結貸借対照表

令和 2 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	101,652,337,359	I 流動負債	18,492,163,452
現金預金	26,488,409,986	還付未済金	263,966,823
収入未済	12,447,449,621	特別区債	6,714,763,778
地方税収入未済	3,354,243,720	短期借入金	—
その他収入未済	9,093,205,901	リース債務	213,482,005
不納欠損引当金	△ 2,154,466,486	未払金	8,643,263,432
基金積立金	37,951,015,015	賞与引当金	2,436,025,629
財政調整基金	37,951,015,015	その他流動負債	220,661,785
減債基金	—	II 固定負債	116,977,485,661
短期貸付金	111,953,923	特別区債	80,244,978,282
貸倒引当金	△ 510,318	長期借入金	62,291,900
その他流動資産	26,808,485,618	リース債務	755,027,024
II 固定資産	1,969,421,955,058	退職給与引当金	35,644,155,083
1 行政財産	812,052,150,714	その他引当金	—
1 有形固定資産	812,000,341,812	その他固定負債	271,033,372
土地	624,615,785,576		
建物	176,401,427,502		
工作物	10,876,948,741		
その他有形固定資産	106,179,993		
2 無形固定資産	51,808,902		
地上権	34,910,000		
その他無形固定資産	16,898,902		
2 普通財産	58,689,325,279		
1 有形固定資産	58,688,788,979		
土地	57,285,485,021		
建物	1,402,644,917		
工作物	659,041		
その他有形固定資産	—		
2 無形固定資産	536,300		
地上権	—		
その他無形固定資産	536,300		
3 重要物品	11,872,674,772		
4 インフラ資産	985,448,699,376		
1 有形固定資産	985,448,699,376		
土地	897,957,665,219		
土地以外	87,491,034,157		
5 ソフトウェア	1,109,518,825		
6 リース資産	966,371,081		
7 建設仮勘定	10,338,421,786		
8 投資その他の資産	88,944,793,225		
有価証券	1,452,778,757		
出資金及び出捐金	149,060,175		
長期貸付金	740,476,450		
貸倒引当金	△ 1,971,869		
その他債権	49,417,248		
基金積立金	86,418,009,516		
減債基金	6,440,667,531		
特定目的基金	79,837,341,985		
定額運用基金	140,000,000		
その他投資等	137,022,948		
資産の部合計	2,071,074,292,417		
		負債の部合計	135,469,649,113
		正味資産の部	
		正味資産	1,935,604,643,304
		(うち当期正味資産増減額)	233,992,112,411
		正味資産の部合計	1,935,604,643,304
		負債及び正味資産の部合計	2,071,074,292,417

2. 連結行政コスト計算書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額
通常収支の部	
Ⅰ 行政収支の部	
1 行政収入	538,714,965,998
地方税	126,696,100,960
地方譲与税	1,292,132,129
地方特例交付金	1,995,304,000
その他交付金	18,890,697,115
特別区財政調整交付金	56,526,095,000
国庫支出金	106,011,769,235
都支出金	81,988,275,524
保険料	55,668,585,655
分担金及負担金	59,957,843,775
使用料及手数料	17,918,104,700
財産収入	1,812,657,587
諸収入（受託事業収入）	2,841,510,889
諸収入	6,979,429,377
寄附金	135,734,140
繰入金	—
その他行政収入	725,912
2 行政費用	517,971,572,034
人件費	57,658,884,359
物件費	74,722,641,493
維持補修費	3,172,602,811
扶助費	86,172,934,715
補助費等	255,723,563,989
投資的経費	22,881,733,773
繰出金	—
減価償却費	8,924,540,596
不納欠損引当金繰入額	2,023,265,288
貸倒引当金繰入額	87,590
賞与引当金繰入額	2,409,729,865
退職給与引当金繰入額	2,550,348,577
その他引当金繰入額	—
その他行政費用	1,731,238,978
Ⅱ 金融収支の部	
1 金融収入	275,544,000
受取利息及配当金	275,544,000
2 金融費用	410,012,232
公債費（利子）	397,239,346
特別区債発行費	12,724,941
特別区債発行差金	—
他会計借入金利子等	47,945
通常収支差額	20,608,925,732
特別収支の部	
1 特別収入	104,208,782,643
固定資産売却益	422,317,673
その他特別収入	103,786,464,970
2 特別費用	1,099,429,583
固定資産売却損	13,635,426
固定資産除却損	186,951,548
災害復旧費	158,098,500
不納欠損額	178,500,805
貸倒損失	1,080,000
その他特別費用	561,163,304
当期収支差額	123,718,278,792
他団体出資等分に帰属する当期収支差額	9,442,373
区に帰属する当期収支差額	123,708,836,419

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 行政サービス活動		II 社会資本整備等投資活動	
行政サービス活動収入	537,097,540,583	社会資本整備等投資活動収入	14,537,223,720
税金等	205,124,705,454	国庫支出金等	7,764,470,376
地方税	126,420,477,210	国庫支出金	5,574,232,376
地方譲与税	1,292,132,129	都支出金	2,190,238,000
地方特例交付金	1,995,304,000	分担金及負担金	—
その他交付金	18,890,697,115	財産収入	2,204,595,234
特別区財政調整交付金	56,526,095,000	財産売却収入	2,204,595,234
国庫支出金等	188,028,628,945	基金繰入金	3,625,155,713
国庫支出金	106,040,353,421	財政調整基金	—
都支出金	81,988,275,524	減債基金	—
業務収入その他	143,668,662,184	特定目的基金	3,625,155,713
保険料	54,026,986,291	定額運用基金	—
分担金及負担金	59,942,680,643	貸付金元金回収収入等	943,002,397
使用料及手数料	18,165,800,419	社会資本整備等投資活動支出	46,006,810,810
財産収入	1,817,601,940	社会資本整備支出	32,538,548,070
諸収入（受託事業収入）	2,841,510,889	物件費	—
諸収入	6,738,347,862	補助費等	—
寄附金	135,734,140	投資の経費	32,538,548,070
繰入金	—	基金積立金	12,194,358,044
金融収入	275,544,000	財政調整基金	1,078,213,582
受取利息及配当金	275,544,000	減債基金	15,019,000
行政サービス活動支出	509,248,020,268	特定目的基金	11,101,125,462
行政支出	508,679,909,536	定額運用基金	—
人件費	63,914,933,218	貸付金・出資金等	1,273,904,696
物件費	78,750,490,337	貸付金	128,482,972
維持補修費	1,171,580,927	出資金及び出捐金等	1,145,421,724
扶助費	86,172,934,715	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 31,469,587,090
補助費等	255,788,236,566	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 3,620,066,775
投資の経費	22,881,733,773		
繰出金	—	III 財務活動	
金融支出	410,012,232	財務活動収入	21,880,115,322
公債費（利子・手数料）	409,964,287	特別区債	21,816,139,584
他会計借入金利子等	47,945	他会計借入金等	63,975,738
特別支出	158,098,500	基金運用金借入	—
災害復旧事業支出	158,098,500	繰入金	—
		財務活動支出	15,543,212,079
		公債費（元金）	15,350,528,573
		リース債務返済	180,872,766
		他会計借入金等償還	7,310,740
		基金運用金償還	—
		配当金の支払等	4,500,000
		財務活動収支差額	6,336,903,243
		収支差額合計	2,716,836,468
		前年度からの繰越金（期首現金預金残高）	23,697,340,520
		比例連結割合の変更に伴う差額	74,232,998
行政サービス活動収支差額	27,849,520,315	形式収支（期末現金預金残高）	26,488,409,986

4. 連結正味資産変動計算書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

(単位：円)

	正味資産						
	世田谷区に帰属する分						
	開始 残高 相当	国庫支出金	都支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	その他剰余金	他団体出資等分
前期末残高	1,606,490,680,943	2,901,174,000	2,627,982,682	—	3,396,885,950	85,789,915,448	405,891,870
当期変動額	—	5,573,193,372	2,190,238,000	—	102,970,462,543	123,253,276,123	4,942,373
固定資産等の増減	—	5,573,193,372	2,190,238,000	—	102,985,712,946	—	—
区債等の増減	—	—	—	—	—	—	—
その他内部取引による増減	—	—	—	—	△ 15,250,403	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 50,000,000	△ 4,500,000
当期収支差額	—	—	—	—	—	123,708,836,419	9,442,373
比例連結割合の変更に伴う差額	—	—	—	—	—	△ 405,560,296	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	1,606,490,680,943	8,474,367,372	4,818,220,682	—	106,367,348,493	209,043,191,571	410,834,243
							1,935,604,643,304

連結財務諸表に係る注記

1. 連結財務諸表の作成方法

(1) 連結方法

区の関連団体である連結対象団体が作成した個別の財務諸表等の金額を基礎とし、表示科目の異なる連結対象団体の財務諸表等の勘定科目を、世田谷区会計基準による勘定科目に組替えた後の金額を、世田谷区会計基準に基づき作成した各会計合算財務諸表と全部連結（財務諸表等に計上された金額のすべてを合算する連結方法）または一部連結（財務諸表等に計上された金額を出資割合等に応じて合算する連結方法）して、作成しています。

(2) 連結修正

世田谷区と連結対象団体及び連結対象団体間の取引等については、同じ集団内の内部取引とみなし、その取引等がなかったものとして扱います。したがって、財務諸表等の金額を単純合算した後に、当該取引等について相殺消去等を行う、連結修正の処理を行っています。主な連結修正の内容は次のとおりです。

① 出納整理期間中の現金の受払い等の調整

地方自治法第235条の5に基づく出納整理期間を設けている世田谷区と、出納整理期間を設けていない連結対象団体との間に、出納整理期間中に現金の受払い等があった場合には、現金の受払い等が終了したものとして扱うこととし、収入未済や未払金などの残高を消去しています。

② 投資と資本及び債権債務の相殺消去

世田谷区と連結対象団体間の出資（受入）や貸付（借入）については、連結修正の処理により、貸借対照表の当該勘定科目の残高から相殺消去しています。

③ 支出と収入の相殺消去

世田谷区の各会計間の繰入と繰出や、世田谷区と連結対象団体及び連結対象団体間の補助金の支出と収入、委託料の支出と収入などの取引については、連結修正の処理により、行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書の当該勘定科目の金額から相殺消去しています。

(3) 組替え及び相殺消去の科目について

勘定科目の組替え及び連結修正の相殺消去等においては、金額的に重要性が無いと認められる一部の処理では、行政コスト計算書の行政収入については「使用料及手数料」、行政支出については「物件費」など、その区分における代表的な勘定科目等で一括して組替え及び相殺消去等を行う、便宜的な処理を行っています。

2. 連結対象団体及び連結の方法

(1) 全部連結の対象団体

団体名	連結の方法	株式会社における 持株比率
(公財)せたがや文化財団	全部連結	—
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	全部連結	—
(公財)世田谷区保健センター	全部連結	—
(一財)世田谷トラストまちづくり	全部連結	—
(公財)世田谷区産業振興公社	全部連結	—
(社福)世田谷区社会福祉事業団	全部連結	—
(社福)世田谷区社会福祉協議会	全部連結	—
(公社)世田谷区シルバー人材センター	全部連結	—
(株)世田谷サービス公社	全部連結	89.89%
(株)世田谷川場ふるさと公社	全部連結	75%
世田谷区土地開発公社	全部連結	—
多摩川緑地広場管理公社	全部連結	—

*持株比率は、表示桁数未満を四捨五入して表示しています。

(2) 比例連結の対象団体

団体名	連結の方法	比例連結割合
東京二十三区清掃一部事務組合	比例連結	9.36%
特別区人事・厚生事務組合	比例連結	4.40%
東京都後期高齢者医療広域連合	比例連結	7.19%
臨海部広域斎場組合	比例連結	8.04%
特別区競馬組合	比例連結	4.35%

*比例連結割合は、表示桁数未満を四捨五入して表示しています。

3. その他の追加情報

(1) 連結修正による財務諸表への影響額(単位:円)

① 貸借対照表の流動資産への影響額

区と外郭団体間の収入未済等の相殺額 (出納整理期間中の現金の受払いの調整額)	△ 871,984,351
(公財)せたがや文化財団	△ 51,082,655
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	△ 300,000
(公財)世田谷区保健センター	△ 23,288,510
(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 35,704,116
(公財)世田谷区産業振興公社	△ 16,767,837
(社福)世田谷区社会福祉事業団	△ 16,906,196
(社福)世田谷区社会福祉協議会	△ 73,429,608

(公社)世田谷区シルバー人材センター	△ 35,960,709
(株)世田谷サービス公社	△ 584,699,391
(株)世田谷川場ふるさと公社	△ 33,035,512
世田谷区土地開発公社	△ 809,817
外郭団体間の相殺額【収入未済など】	△ 37,937,509
(公財)せたがや文化財団	△ 4,466,953
(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 30,460
(公社)世田谷区シルバー人材センター	△ 6,818,231
(株)世田谷サービス公社	△ 26,621,865
区と外郭団体間の相殺額【短期貸付金】	△ 2,528,621,000
世田谷区(一般会計)	△ 2,528,621,000
区と外郭団体間の未収未払の連結修正に伴う現金預金の調整額	338,892,984
流動資産への影響額 計	△ 3,099,649,876

②貸借対照表の固定資産への影響額

区と外郭団体間の相殺額【有価証券】	△ 430,000,000
世田谷区(一般会計)	△ 430,000,000
区と外郭団体間の相殺額【出資金及び出捐金】	△ 2,710,000,000
世田谷区(一般会計)	△ 2,710,000,000
区と外郭団体間の相殺額【長期貸付金】	△ 3,822,523,547
世田谷区(一般会計)	△ 3,822,523,547
固定資産への影響額 計	△ 6,962,523,547

③貸借対照表の流動負債への影響額

区と外郭団体間の未払金等の相殺額 (出納整理期間中の現金の受払いの調整額)	△ 533,091,367
(公財)せたがや文化財団	△ 3,941,580
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	△ 265,254,778
(公財)世田谷区保健センター	△ 10,156,567
(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 46,357,739
(公財)世田谷区産業振興公社	△ 55,864,956
(社福)世田谷区社会福祉事業団	△ 45,887,805
(社福)世田谷区社会福祉協議会	△ 12,906,949
(公社)世田谷区シルバー人材センター	△ 91,213,429
(株)世田谷サービス公社	△ 1,507,564
外郭団体間の相殺額【未払金など】	△ 37,937,509
(公財)せたがや文化財団	△ 25,826,635
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	△ 300,009

(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 2,186,789
(公財)世田谷区産業振興公社	△ 926,200
(社福)世田谷区社会福祉事業団	△ 235,292
(社福)世田谷区社会福祉協議会	△ 40,404
(株)世田谷サービス公社	△ 8,394,680
(株)世田谷川場ふるさと公社	△ 27,500
区と外郭団体間の相殺額【借入金(特別区債)】	△ 2,528,621,000
世田谷区土地開発公社	△ 2,528,621,000
流動負債への影響額 計	△ 3,099,649,876

④貸借対照表の固定負債への影響額

区と外郭団体間の相殺額【借入金(特別区債)】	△ 3,822,523,547
世田谷区土地開発公社	△ 3,822,523,547
固定負債への影響額 計	△ 3,822,523,547

⑤貸借対照表の正味資産への影響額

区と外郭団体間の相殺額【資本(正味資産)】	△ 3,140,000,000
(公財)せたがや文化財団	△ 800,000,000
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	△ 500,000,000
(公財)世田谷区保健センター	△ 400,000,000
(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 500,000,000
(公財)世田谷区産業振興公社	△ 500,000,000
(社福)世田谷区社会福祉事業団	△ 5,000,000
(株)世田谷サービス公社	△ 400,000,000
(株)世田谷川場ふるさと公社	△ 30,000,000
世田谷区土地開発公社	△ 5,000,000
正味資産への影響額 計	△ 3,140,000,000

⑥行政コスト計算書の行政収入への影響額

一般会計と特別会計間の相殺額【繰入金】	△ 25,055,771,316
世田谷区(国民健康保険事業会計)	△ 7,181,100,235
世田谷区(後期高齢者医療会計)	△ 8,308,770,710
世田谷区(介護保険事業会計)	△ 9,510,093,372
世田谷区(学校給食費会計)	△ 55,806,999
区と外郭団体間の相殺額【使用料及手数料など】	△ 21,920,295,222
世田谷区(一般会計)	△ 1,217,132,433
(公財)せたがや文化財団	△ 1,838,321,396
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	△ 1,085,208,536
(公財)世田谷区保健センター	△ 1,020,543,990

(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 895,780,047
(公財)世田谷区産業振興公社	△ 386,914,170
(社福)世田谷区社会福祉事業団	△ 1,271,409,560
(社福)世田谷区社会福祉協議会	△ 880,013,020
(公社)世田谷区シルバー人材センター	△ 997,800,065
(株)世田谷サービス公社	△ 3,681,961,539
(株)世田谷川場ふるさと公社	△ 382,410,374
世田谷区土地開発公社	△ 8,220,177,984
多摩川緑地広場管理公社	△ 42,622,108
外郭団体間の相殺額【使用料及手数料など】	△ 386,312,402
(公財)せたがや文化財団	△ 13,640,821
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	△ 120,000
(公財)世田谷区保健センター	△ 11,712,950
(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 50,000
(公財)世田谷区産業振興公社	△ 12,896,470
(社福)世田谷区社会福祉事業団	△ 982,000
(社福)世田谷区社会福祉協議会	△ 345,150
(公社)世田谷区シルバー人材センター	△ 89,438,171
(株)世田谷サービス公社	△ 257,114,840
多摩川緑地広場管理公社	△ 12,000
区と一部事務組合等との相殺額【分担金及負担金など】	△ 23,624,256,532
世田谷区(一般会計)	△ 150,000,000
世田谷区(後期高齢者医療会計)	△ 258,831,090
東京二十三区清掃一部事務組合	△ 3,111,306,000
特別区人事・厚生事務組合	△ 190,291,220
東京都後期高齢者医療広域連合	△ 19,901,771,832
臨海部広域斎場組合	△ 12,056,390
一部事務組合等間の相殺額【分担金及負担金など】	△ 780,275
特別区人事・厚生事務組合	△ 780,275
行政収入への影響額 計	△ 70,987,415,747

⑦行政コスト計算書の行政費用への影響額

一般会計と特別会計間の相殺額【繰出金】	△ 25,055,771,316
世田谷区(一般会計)	△ 25,055,771,316
区と外郭団体間の相殺額【物件費など】	△ 13,700,927,055
世田谷区(一般会計)	△ 12,225,451,250
世田谷区(介護保険事業会計)	△ 258,343,372
(公財)せたがや文化財団	△ 8,389,658
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	△ 238,235,998

(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 20,697,454
(社福)世田谷区社会福祉協議会	△ 5,078,914
(公社)世田谷区シルバー人材センター	△ 906,975,245
(株)世田谷サービス公社	△ 37,755,164
世田谷区土地開発公社の公有地取得事業原価の調整額	△ 8,219,368,167
外郭団体間の相殺額【物件費など】	△ 386,312,402
(公財)せたがや文化財団	△ 250,270,826
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	△ 18,524,299
(公財)世田谷区保健センター	△ 831,000
(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 26,283,454
(公財)世田谷区産業振興公社	△ 11,272,420
(社福)世田谷区社会福祉事業団	△ 6,143,196
(社福)世田谷区社会福祉協議会	△ 1,630,191
(公社)世田谷区シルバー人材センター	△ 720,360
(株)世田谷サービス公社	△ 68,454,409
(株)世田谷川場ふるさと公社	△ 789,730
多摩川緑地広場管理公社	△ 1,392,517
区と一部事務組合等との相殺額【補助費等など】	△ 23,474,256,532
世田谷区(一般会計)	△ 3,313,653,610
世田谷区(後期高齢者医療会計)	△ 19,901,771,832
東京都後期高齢者医療広域連合	△ 258,831,090
一部事務組合等間の相殺額【補助費等など】	△ 780,275
東京二十三区清掃一部事務組合	△ 237,380
東京都後期高齢者医療広域連合	△ 512,755
特別区競馬組合	△ 30,140
行政費用への影響額 計	△ 70,837,415,747

⑧行政コスト計算書の金融収入への影響額

区と外郭団体間の相殺額 【株式配当金(受取利息及配当金)】	△ 40,000,000
世田谷区(一般会計)	△ 40,000,000
金融収入への影響額 計	△ 40,000,000

⑨キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収入への影響額

一般会計と特別会計間の相殺額【繰入金】	△ 25,055,771,316
世田谷区(国民健康保険事業会計)	△ 7,181,100,235
世田谷区(後期高齢者医療会計)	△ 8,308,770,710
世田谷区(介護保険事業会計)	△ 9,510,093,372

世田谷区(学校給食費会計)	△ 55,806,999
区と外郭団体間の相殺額【使用料及手数料など】	△ 21,960,295,222
世田谷区(一般会計)	△ 1,257,132,433
(公財)せたがや文化財団	△ 1,838,321,396
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	△ 1,085,208,536
(公財)世田谷区保健センター	△ 1,020,543,990
(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 895,780,047
(公財)世田谷区産業振興公社	△ 386,914,170
(社福)世田谷区社会福祉事業団	△ 1,271,409,560
(社福)世田谷区社会福祉協議会	△ 880,013,020
(公社)世田谷区シルバー人材センター	△ 997,800,065
(株)世田谷サービス公社	△ 3,681,961,539
(株)世田谷川場ふるさと公社	△ 382,410,374
世田谷区土地開発公社	△ 8,220,177,984
多摩川緑地広場管理公社	△ 42,622,108
外郭団体間の相殺額【使用料及手数料など】	△ 386,312,402
(公財)せたがや文化財団	△ 13,640,821
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	△ 120,000
(公財)世田谷区保健センター	△ 11,712,950
(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 50,000
(公財)世田谷区産業振興公社	△ 12,896,470
(社福)世田谷区社会福祉事業団	△ 982,000
(社福)世田谷区社会福祉協議会	△ 345,150
(公社)世田谷区シルバー人材センター	△ 89,438,171
(株)世田谷サービス公社	△ 257,114,840
多摩川緑地広場管理公社	△ 12,000
区と一部事務組合等との相殺額【分担金及負担金など】	△ 23,624,256,532
世田谷区(一般会計)	△ 150,000,000
世田谷区(後期高齢者医療会計)	△ 258,831,090
東京二十三区清掃一部事務組合	△ 3,111,306,000
特別区人事・厚生事務組合	△ 190,291,220
東京都後期高齢者医療広域連合	△ 19,901,771,832
臨海部広域斎場組合	△ 12,056,390
一部事務組合等間の相殺額【分担金及負担金など】	△ 780,275
特別区人事・厚生事務組合	△ 780,275
未収未払残高の今年度の増減額等にかかる調整額	185,080,450
行政サービス活動収入への影響額 計	△ 70,842,335,297

⑩キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動支出への影響額

一般会計と特別会計間の相殺額【繰出金】	△ 25,055,771,316
世田谷区(一般会計)	△ 25,055,771,316
区と外郭団体間の相殺額【物件費など】	△ 13,700,927,055
世田谷区(一般会計)	△ 12,225,451,250
世田谷区(介護保険事業会計)	△ 258,343,372
(公財)せたがや文化財団	△ 8,389,658
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	△ 238,235,998
(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 20,697,454
(社福)世田谷区社会福祉協議会	△ 5,078,914
(公社)世田谷区シルバー人材センター	△ 906,975,245
(株)世田谷サービス公社	△ 37,755,164
外郭団体間の相殺額【物件費など】	△ 386,312,402
(公財)せたがや文化財団	△ 250,270,826
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	△ 18,524,299
(公財)世田谷区保健センター	△ 831,000
(一財)世田谷トラストまちづくり	△ 26,283,454
(公財)世田谷区産業振興公社	△ 11,272,420
(社福)世田谷区社会福祉事業団	△ 6,143,196
(社福)世田谷区社会福祉協議会	△ 1,630,191
(公社)世田谷区シルバー人材センター	△ 720,360
(株)世田谷サービス公社	△ 68,454,409
(株)世田谷川場ふるさと公社	△ 789,730
多摩川緑地広場管理公社	△ 1,392,517
区と一部事務組合等との相殺額【補助費等など】	△ 23,474,256,532
世田谷区(一般会計)	△ 3,313,653,610
世田谷区(後期高齢者医療会計)	△ 19,901,771,832
東京都後期高齢者医療広域連合	△ 258,831,090
一部事務組合等間の相殺額【補助費等など】	△ 780,275
東京二十三区清掃一部事務組合	△ 237,380
東京都後期高齢者医療広域連合	△ 512,755
特別区競馬組合	△ 30,140
未収未払残高の今年度の増減額等にかかる調整額	15,011,111
行政サービス活動支出への影響額 計	△ 62,603,036,469

⑪キャッシュ・フロー計算書の社会資本整備等投資活動収入への影響額

区と外郭団体間の相殺額【貸付金元金回収収入等】	△ 1,635,281,494
世田谷区(一般会計)	△ 1,635,281,494
社会資本整備等投資活動収入への影響額 計	△ 1,635,281,494

⑫キャッシュ・フロー計算書の社会資本整備等投資活動支出への影響額

区と外郭団体間の相殺額【土地購入費(投資的経費)】	△ 8,219,368,167
世田谷区(一般会計)	△ 8,219,368,167
区と外郭団体間の相殺額【貸付金の支出】	△ 3,437,020,979
世田谷区(一般会計)	△ 3,437,020,979
社会資本整備等投資活動支出への影響額 計	△ 11,656,389,146

⑬キャッシュ・フロー計算書の財務活動収入への影響額

区と外郭団体間の相殺額【借入金の収入(特別区債)】	△ 3,437,020,979
世田谷区土地開発公社	△ 3,437,020,979
財務活動収入への影響額 計	△ 3,437,020,979

⑭キャッシュ・フロー計算書の財務活動支出への影響額

区と外郭団体間の相殺額【配当金の支払等】	△ 40,000,000
(株)世田谷サービス公社	△ 40,000,000
区と外郭団体間の相殺額【借入金の返済(公債費)】	△ 1,635,281,494
世田谷区土地開発公社	△ 1,635,281,494
区と一部事務組合等との相殺額【配当金の支払等】	△ 150,000,000
特別区競馬組合	△ 150,000,000
財務活動支出への影響額 計	△ 1,825,281,494

⑮キャッシュ・フロー計算書の前年度からの繰越額への影響額

区と外郭団体間の前年度の未収未払の連結修正に伴う現金預金の調整額	168,823,645
前年度からの繰越額への影響額 計	168,823,645

⑯正味資産変動計算書の当期変動額への影響額

特別区競馬組合の配当未払金の修正調整額	△ 50,000,000
当期変動額への影響額 計	△ 50,000,000

(2)行政コスト計算書の当期収支差額と、キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との差額の内訳

	(円)
行政コスト計算書の当期収支差額	123,718,278,792
① 有形固定資産の増減	8,702,809,897
減価償却費	8,924,540,596
固定資産売却益	△422,317,673
固定資産売却損	13,635,426
固定資産除却損	186,951,548
② 事業活動に係る流動資産・負債の変動	216,240,183
収入未済の増減(*1)	155,905,586
還付未済金の増減(*2)	60,334,597
③ その他非現金取引項目	△1,562,506,891
不納欠損引当金の増減	△53,898,809
貸倒引当金の増減	2,056,459
賞与引当金の増減	232,104,909
退職給与引当金の増減	△1,554,617,917
その他非現金の収入・費用項目	△188,151,533
④ その他の取引項目	△
	103,225,301,666
その他特別収入	△
その他特別費用	103,786,464,970
	561,163,304
キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額	27,849,520,315

*1 世田谷区の一般会計及び特別会計において、過年度に行った調定を今年度に減額したものに係る増減額を除く

*2 時効消滅に係る増減額を除く

世田谷区の財政状況 令和元年度決算

発行 令和 3 年 1 月

編集 世田谷区経営改革・官民連携担当課

〒154-8504

世田谷区世田谷 4 - 21 - 27

電話 03 - 5432 - 2040 ファクシミリ 03 - 5432 - 3047